

第8日目(12月13日)

議長(今井久美君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、阿部久夫君から家事都合のため午前中欠席、黒滝松男君から家事都合のため午後2時頃から早退、病院事業管理者から公務のため欠席、病院事務部長から公務のため午後欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

議長 質問順位7番、議席番号11番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 おはようございます。傍聴者の皆様朝早くからご苦労さまです。発言を許されましたので、通告にしたがいまして今回は医療と教育の2点について質問させていただきます。

1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

早速でありますけれども1点目であります。私は議員になって6年が過ぎました。相も変わらずこれかと言われそうでありますけれども、医療問題は7回目の質問であります。私以外にも基幹病院に絡んで多くの議員が取り上げていますし、今回も何人が質問しますが、それだけ市民の一番の関心事だということでご理解いただきたいというふうに思います。

私は医療問題を多く取り上げておりますけれども、今後の医療について市民の安心の理解が、いまだに十分ではないというふうに思っております。それが今まで基幹病院の動向を見て地域の医療体制を考えると、そういうふうにしてきたわけでありまして、一番肝心の日常の医療の形を先送りしてきたという面もあったわけでありまして、これはある意味仕方がないわけでありまして。

けれども、平成27年の基幹病院開院があと3年ちょっとというふうに迫りました。形も見えてきました。年が明けて3月、4月には工事も始まります。今回の補正予算では、着工のための準備としまして、建設予定地にある草楽堂の取り壊しの補正予算も通りました。ここまでくれば何かを見据えてということではもうないわけでありまして。

既に基幹病院の基本構想や整備基本計画の中で、基幹病院と市立病院群の役割や連携の形が示されて1年近くになります。もうそろそろ具体的に、話は基幹病院の動向中心から、市立の病院群を含めて周辺医療機関との連携がどうで、どこがどうなって市民の受診 診療を受けるですけれども 受診が確保されるのか、健康が守られるのかという本質の部分に移らなければ市民の安心はないわけでありまして、医療の安心は逆に医療の不安にもなりかねないとの思いで、7回目の質問をいたします。

中項目の1点目、先進地に学ぶ「地域完結型」医療推進の問題点と、それを先例とした対応をどうするかであります。

具体的には一つとしまして山形県の置賜総合病院は基幹病院を中心としましてサテライト病院との連携で地域医療を守る、いわば地域完結型医療の先駆け、基本形だというふうなことで期待をされましたが、うまくいっていないようであります。そうはならないようにということで進めた新発田病院も5年が経ちますが、実態は新潟日報で連載されていたとおりのようであります。

共に大病院に患者が集中しすぎて、基幹病院も周辺医療機関もいろいろな問題が出ているようであります。地域完結型医療はこの医療環境の中で形としてはいいはずなのですが、思わく通りにはなかなか進んでいない実態はどこに問題があるのか。又はそもそも地域完結型医療体制での連携は無理なのか。先進地の実態の教訓をどう理解して、どう連携を構築するのかについて改めて伺いたいというふうに思います。

2点目であります。まちづくりの観点から置賜総合病院では10年経ちますけれども、何年経っても周辺には医療機関施設も関連施設も人家もほとんど増えない、変化していない状態であります。新潟市民病院は周辺の区画整理をしながら、医療関連施設を含む新たなまちを作りました。南魚沼市も基幹病院の周辺地域の活性化の期待は大きいわけですが、取り組み次第では先例、先進事例のように両極端の可能性があるのであります。健康ビジネス産業進出、メディカルタウンの実現によりまして、地域の活性化をするための仕掛けづくりをどう進めるのかについてお伺いをしたいというふうに思います。

中分類の2点目ではありますが、県立六日町病院の移譲、譲り受けと言った方がいいのかもしれませんが、移譲から市立病院群の体制整備までのスケジュールであります。その一つ目として今年度予算約2,000万円で進められた基幹病院建設に伴う地域医療再編のための六日町病院、大和病院の建物利用や医療提供体制調査検討のための調査が行われたわけでありまして、その結果がどうであったのかについてお伺いします。

2点目ではありますが、六日町病院の移譲協議はどこまで進んでいるのかであります。第4回の地域医療対策調査特別委員会時点では、六日町病院は新潟県が耐震化整備等を行ってから引き継ぐことを基本とすると、そういうふうになりました。けれども、9月の県議会、連合審査会だったかもしれませんが、審議の中で県としては県としてはですね、県としては耐震補強をする考えはないように読み取れるような会議録を目にいたしました。新六日町病院は改修なのか、又は建て替えて協議を進めているのか、その辺お願いします。また、今後の整備スケジュールについても併せてお願いをしたいというふうに思います。

3点目ではありますが、1点目の調査結果と関連しますが、基幹病院と廊下でつながる予定の大和病院棟はどういう方向で検討されているのか。改築なのか建て替えなのかも含めてお願いをしたいというふうに思います。

4点目ですが、平成21年5月に発足しました医療再編アドバイザー会議は平成24年3月までの間に市立病院群のあり方とか、民間開業医等も含めた連携等の意見を聞くことになっているわけでありまして、当然その意見も聞いていると思います。それらや市立病院の医療現場での検討も踏まえた、今考えている市立病院群の体制と、その体制に向けたスケジ

ルールはどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

2 教育環境の整備について

大項目の2点目の質問ですが、教育環境の整備についてであります。中項目の1点目として特別支援教育の充実についてであります。この部分はほかの議員の質問と重複するところが多くありますが、視点も違うと思いますのでその辺はそれなりにお願いをしたいというふうに思います。

本来、特別支援学校の設置義務は県にあるわけでありましたが、市があえてこの特別支援学校を設置することについては、その背景の教育理念を自分なりに、又は自分勝手に考えるとき、私は大変このことについては期待をしております。そのことの確認も兼ねてお伺いしますが、まず特別支援学校を市立で設置する意義と市の教育理念は、であります。

次に支援を必要とする子どもたちの把握の段階から幼児教育、小学校、中学校、場合によっては特別支援学校において、その児童生徒の障がいに応じた特別支援教育の実践と社会への送り出し、就労支援までの継続した支援体制、連携はどうするのかお伺いをしたいというふうに思います。

としまして市内の小学校19校のうち13校に、中学校6校のうち4校に特別支援学級が設置されているようでありますし、その小中学校で約100名の教育的支援を要する児童生徒がいるようであります。それ以外の全小中学校での支援を必要とする児童生徒の実態把握はされているのか聞いてみたいと思いますし、特別支援学級のない学校での特別支援教育は現状どうしているのか。そしてこれからどう進めるのかについてもお伺いをしたいと思います。

で新学習指導要領の下では授業時数も増えるわけでありましたが、ますます先生方は大変になっていくと思いますけれども、そういう中で教員の、支援を要する子どもたちへの「気づき」ですね。気づきや通常学級での支援体制に問題はないか聞いてみたいと思います。

5番目に地域の子どもたちは地域の手で育てる。一人一人の障がいの実態に合わせた教育支援という観点では、地域に特別支援学校ができることは選択の幅が広がるわけでありまして支援も充実しますが、それでもまだ手が届かない部分があります。例えば視覚、聴覚障がいを持つ子どもたちへの教育的支援はどうするかであります。

6番目としまして、教育基本計画の中では特別支援教育の位置づけ、方向性が私は弱いと感じております。市立で特別支援学校の運営を決めたこの期に、特別支援教育の市の方向を教育基本計画の中に追加明示をしまして、さらに計画的に充実を図るべきだと思いますけれどもどうでしょうか。

次に中項目2点目でありましたが、図書館建設のもう一つの側面と読書環境であります。最初に2年前の12月議会での一般質問で指摘したとおり、市の読書環境は大変に悪い状態にあります。施設、建物整備とは別に読書環境の整備が必要だと思いますし、そうも言ってきました。その点どう進んでいるかをお伺いをしたいと思います。

であります。図書館建設で特に六日町地区の図書環境は飛躍的に改善されるというこ

とを期待しておりますが、市内全体の読書環境がよくなることが当然望まれるわけでありませんが、その意味での大和、塩沢地区の読書環境の現状をどう改善していくかお聞きをしたいと思っております。

であります。図書館建設後には図書館運営は指定管理から直営に変わる予定でありますけれども、図書館司書と事前の配置によりましてソフト面の環境整備や新図書館運営の準備を進めることが必要でないかと思っておりますので、その点のお考えもお聞きしたいと思います。

最後に現棟方志功アートステーションの移転後に、そこにこども図書館として活用する考えはないかも併せてお伺いをしたいと思います。

大変、項目にすると多くの質問をさせていただきました。したがって、答弁は要点だけ簡潔でよろしいと思っておりますのでお願いしたいと思います。以上、大きく2点質問しましたけれども、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 おはようございます。傍聴の皆様方大変ご苦労さまです。佐藤議員の質問にお答え申し上げます。質問は簡潔でありましたが、答弁はこのくらいの簡潔さでいきますとほとんどわからなくなりますので、少しは説明を加えながら答弁をさせていただきます。

1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

まず一番目のいわゆる医療体制の部分でありまして、置賜総合病院そして新発田病院にみる大病院志向、この教訓をどう生かしていくのかということではありますが、今現状を見ますと10年ほど前から国が医療機関に対しまして特別役割分担を推進するよう指導しております。おりますが、住民に対する啓発等がほとんどない状況でありますので、今、議員おっしゃったように大病院志向というのは現在もやはり続いているというのが現実ではあります。現実であります。

置賜総合病院の場合は、住民に対しまして医療機関ごとの役割分担がほとんど明確にされなかったという現実がありました。それで、中心病院の患者集中が起こっているということが反省として聞かれております。また、専門的な診療をしていた医師を周辺病院に対して総合内科医的な診療部門に派遣したために医療現場で混乱が起きた。このことも伺っております。

結果として医療の高度化には成功したけれども、周辺病院の医師派遣あるいは患者の紹介・逆紹介がスムーズに行われなかったということで、こういう評価がされているところでありますし、現実には確かそうだったと思っています。ということで医療関係者や医師会の先生方から問題点が多いということは指摘をされて、これは私たちのアドバイザー会議の中でも言われていることであります。

新発田病院では、一応事前に役割分担の明確化に取り組んだと聞いておりますけれども、開院前にこの医療機関受診方法のパンフレットを、こういう説明を行ったりしたのですけれども、現実的には開院直後には一次医療の初診患者までやはり診たということでもあります。そこへ集中したということでもあります。その後2年ほどかけて住民に対する説明会を開いて説明をしながら、ようやく今はある程度ですね、100パーセントとはいいませんが、

理想に描いた形に近づきつつあるということでもあります。

私たちの地域はこういう反省点も含めて魚沼地域の医療再編の中で、医師会の先生方から一日も早く役割分担や医療機関へのかかり方について市民の理解を深める必要があるという強いご提言をいただいております。これは先ほど申し上げたところであります。この提言を踏まえまして、医師会と行政が一緒になって魚沼地域の地域医療魚沼学校これを開校いたしまして、魚沼市そして南魚沼市もこのことが今実践をされております。今後は地域医療学校の魚沼学校を活用しながら、事前のパンフレットそれから市報による住民に対する啓発、これを徹底していかなければならないと思っておりますし、何が何でもこの大病院を受診するという、そういう意識をはやはり払拭していかなければならないわけであります。

原則はやはりずっと申し上げておりますけれども、この魚沼基幹病院は一次医療は行わないと。救急以外はですね。こういうことをきちんと今申し上げながら、そのことに対応するために現大和病院そして現六日町病院を含めたこの地域の医療体制をどう再編していくかということを進めているわけでありまして、もっともこのことをきちんと徹底をさせながら原則一次医療は行いませんと、これを徹底しないと。大和地域だけは一次医療をやりますとか、どうかこうとかなんてことになると、これはもう大混乱の元になりますので、そういうことだけはきちんとやっていかなければならないと思っております。

今、基幹病院の中で専門医だけを育てようということではなくて、総合内科医の育成もしっかりやるということもきちんと謳っておりますので、少なくとも名前をあげて大変失礼ですけども置賜総合病院のようなことにはならない、その二の舞は踏まないという強い覚悟の下でこれを進めていかなければならないと思っております。

2番目のまちづくりの観点からの活性化であります。議員おっしゃっていただいたように現在メディカルタウン構想、これは庁内できちんとしております。今進めておりますし、それから土地利用計画の概要版ができあがりまして、庁内で精査をしてその後住民の皆さん方にもまた、地域住民特に・・・あれは何町だあそこは、佐藤さんのいるところ(「天王町」の声あり)天王町、あの周辺の皆さん方は道路改良の件もありまして、やはり市民の皆さんと、一体化をしたまちづくりという形を考えていかなければなりませんので、皆さん方のお考えも伺いながら検討を進めております。当然でありますけれども新潟県と協働してやっていかなければならない。そのいわゆる先表としての健康ビジネス連峰構想による健康関連産業の可能性、立地の可能性を探りながら南魚沼市の宣伝、その可能性の大きさ、これについてずっと説明してきてまいっているわけであります。

ただ、100パーセント置賜のようにならないということも申し上げられませんが。これはまだはっきりはわかりませんが、そうならないようにこのことを核にした市の一大活性化事業でありますので、メディカルタウン構想等を本当に実現できるような方法をもっともっとまた考えていかなければならないと思っております。

私たちの市だけでということではありませんが、当然魚沼市さんも、あるいは十日町さんも、湯沢町も全部含めた中でこの地域をそういう健康関連産業の一大集積地にしていこうと

いうことであります。その中でも一番優位性を持っているのが南魚沼市でありますので、そのことを念頭に置きながら、健康関連ビジネスの先頭に立って南魚沼市が動いていくという覚悟を持ってこれから進めてまいりたいと思っております。

六日町病院の移譲から市立病院群の整備スケジュールということでありまして。調査検討の結果であります。県立六日町病院とゆきぐに大和病院ともに現在の経年劣化を含めた状況の調査と現在の敷地を勘案した整備提案をしていただきました。六日町病院の現状につきましては、建物は昭和54年度建築部分、これは5階建ての入院・手術室部分ですが、この耐震数値が低くて耐震補強する場合も手術室等の部屋の中に新たに孤立した耐震壁等設けると、こういう工法でないとなかなか間に合わないという報告がなされております。その他の部分につきましては、耐震については問題ないという報告を受けております。

医療機器につきましては、高額な機器の購入年等、調査をしてありますので、今後どのくらい継続使用が可能か、さらに検討していかなければならないと思っております。各種医療システムにつきましても、ほとんどのシステムがゆきぐに大和病院と同じものが導入されておたと、このことも判明をいたしました。

こういう調査結果に基づいて、敷地の状況、魚沼基幹病院開院のスケジュールこういうこと総合的に検討していきながら、現在は平屋建て部分が多いために敷地を有効活用できていないということもわかったわけでありまして、これを最終的に2階建てあるいは3階建てに改築することによりまして、患者の動線あるいは駐車スペースこういうことも効率的な利用が可能になるという最終配置案を提案していただいて、最終配置までの当面の整備方3案の提案を今いただいているところであります。

1案といたしまして、耐震化とリニューアルをする案であります。この案は魚沼基幹病院の開院までは入院患者を絞っての工事ができないため、魚沼基幹病院開院後の整備となるスケジュール、これが第1案であります。

第2案は、平成5年建築部分を残してその他の部分を一気に改築する案。この案でありますと現行の病院の一部を先行して取り壊す必要がありますので、先行して取り壊す部分の機能を仮設する必要がある。ですので、仮設費用が必要となります。

第3案は、現在の病院機能を維持しながら平成26年度までに空き地部分に入院機能とそれから手術室機能を改築整備して、外来は既存施設を一時的に活用して、その後に医療再編後の状況に応じて増築をしていくという案であります。

この三つの案を提示しながら現在宮永病院事業管理者との調整を行っております。それらの推移を見て最終的な判断をさせていただきたい。どの案が患者さんに一番負担がかからずに、そして財政的にもやはり一番安価で効果があつてという部分を、どういうふうに調整していくか。あるいはこれを運営してといいますか、そこに勤務していただく現在の大和病院勤務の先生方、こういうご意見もありますので、今これらをキャッチボールしながらいろいろ、やったり返したり、やったり返したりしながら調整を進めているところであります。

六日町病院の移譲協議がどこまで進んでいるかということでありまして。新しい六日町病院

の整備につきましては、市が現在の位置に一部か全部かは別にして、改築が必要という整備方針が出た、さっきの3案の中からどれか出た、そのときのために5億6,500万円の補助金の枠は確保はされております。この部分についてはですね。その他の部分について今現在協議中であります。県の交渉窓口も医務薬事課単独から県病院局を含めてのより具体的な事項へと今進んでおります。

県では六日町病院の整備方針が定まらないうちに、耐震化だけしてしまう、後戻りになっては困るという部分がありますので、先ほど議員がおっしゃったような耐震化のことについて今は、今は考えていないとかというような表現になっていると思いますが、そういう意味であります。

そして現在の六日町病院の耐震化とリニューアルということだけであれば、新潟県が直接整備するか、あるいは市がこの整備費の相当額を新潟県からいただいて整備するか、この二通りになります。市の整備方針を決定する際に、市立病院としてそこで働く医師の皆さん方の考え方、例えば新たな部分の増築等で付加価値を上げるというような案で決定しますと、新たに加える増加分は当然でありますけれども新潟県に負担しろというわけにはいきませんから、病院事業の方で投資をして後年度の医業収入で改修していくと形が出るものと思われまます。これについてはまだわかりません。

ただ、そういうことにつきましても今私が県に申し上げていることは、これは実現するか否かは別にして、我々がこの県立病院引き受けるわけですから、投資的な部分も含め、あるいは後々の経営状況も含めて、やはり繰出金相当額の部分とかそういうことをきちんとして検討してくださいということを今申し上げております。これについてはまだ回答保留であります。

現実的に市が相当額を投入してという部分は、新たに相当付加価値をつける、広げる、機能を充実させるという部分については、これはなかなか私たちがそこまで県に全部負担しろということは申し上げることではありませんので、それはそれなりに病院事業債の活用でやっていくものだと思っております。ただ、どうなるかはまだわかりませんので、そういう考え方であります。

大和病院の整備方法です。これも先ほどの調査の結果によりまして北棟が昭和56年から整備が始まっています。昭和56年建築の場合は新耐震基準で設計されているかどうか微妙な部分がありましたので、慎重に構造計算書や現地を確認していただいた結果、新耐震基準であるという確認がとれたところであります。

今現在想定しております外来診療と一般的に言われております40床の入院機能の中で、北棟と健友館部分の中に機能を持つことは可能だという検討をしていただきましたが、結果は標準的な面積を集めた場合には、エネルギー棟を除く部分が配置できることが可能だというコンサルからの提案はいただいております。

整備スケジュールについては、大和病院は魚沼基幹病院の開院の日までは、やはり入院199床、外来機能は維持していく必要がどうしてもありますので、基幹病院の開院の翌日からしか整備できないということで判断をしております。基幹病院が開院をして患者さん

を受け入れて、その後に大和病院については整備に入ることです。

医療再編アドバイザー会議での意見、医療現場の検討も踏まえたかということでもありますけれども、市立病院群の体制につきましては、議員おっしゃっていただいたように2月1日の地域医療整備協議会で発表したとおりでありまして、六日町病院120床程度、ゆきぐに大和病院40床程度ということをお骨格に進めておりますが、これがいろいろの調整といえますかお医者さんの考え方やそういうことの中で、相互にあるいは城内診療所も含め、あるいは他地域の医療機関のベッド数等も含めて増減の可能性は当然残されております。例えば六日町が160だとか、例えばですよ、大和が20だとか、そういう可能性は残されているわけでもありますけれども、基本的には今120、40という形の中で検討をしているところであります。

現在の、原則としてでありますけれども、今、大和病院に勤務している市職員の皆さん方が、当然この六日町病院の方にも異動といいますが、大和に残る方、六日町病院に移っていただく方という体制をとっていかなければならないと思っている。これで医師がどの程度不足するのか、あるいは看護師さんがどの程度不足するのか、これはまだ詳しい検討をしておりますけれども、100パーセントの皆さんが市の職員としてどちらの病院かであって勤めてもいいということになれば、看護師さんについてはそう心配している数値ではありません。お医者さんは元々が足りていませんので、当然どういう形になるにせよ、まだ一生懸命お医者さんの確保に努めているところでありまして、来年度は、少しはいい結果が得られるかもわからないという明るい方向のご報告はいただいております。

なお、また、市の職員の身分を持ったまま基幹病院に勤務をしたいという方も当然ですけれども表れてくるわけでもありますので、この職員の処遇等については基幹病院の新しくできる方の中で整備をしながら、県もそういう人たちが必ず出てくるわけですので、県職、市職として新しい医療法人の方に勤められる、そういう条例制定も視野に入れて今検討協議を進めているところであります。

アドバイザー会議は3月11日に予定しておったのですがけれども、ちょうどその日でありまして中止になりました。後日各位に個別に説明して意見を伺っているところでありまして、体制づくりにつきましては、先ほど六日町病院で申し上げたとおりであります。病院事業管理者と現在ボールの投げ合い 投げ合いといってもういわゆるそういうことではなくキャッチボールの方ですね。それをやりながら今進めておりますのでもうしばらく。

この体制がある程度原案として固まりますと、特別委員会の方にまたご報告申し上げ、そして議会にご報告申し上げるという形になっていきます。以上であります。

あとの二つの部門については教育長に答弁をさせますので、また、もし私の方に直接的にご質問があるようでしたら、再質問の中でよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。長々となりましたが以上でございます。説明不足のないように努めたつもりであります。

教 育 長 2 教育環境の整備について

佐藤議員のお尋ねの2点目、3点目につきまして答弁を申し上げます。まず1点目の特別支援教育の関係であります。お尋ねの市立で設置する意義と市の基本理念ということでございますが、簡潔に申し上げたいと思います。市で設置することによりまして、市の教育方針、施策にのっとった教育活動が展開されるということがまず一つあります。これが一番大きいかと思えます。

このことの中身といたしましては、市教育委員会からの直接的な指導、伝達ができる。そして特別支援学校の校長、教頭それぞれが市の校長会、教頭会に参加いたしますので、ほかの小中学校との連携が緊密に行われる。そして共通の情報処理システムが利用できる。この辺が大きな点だろうと思えます。

それから、私どもの側からといいますか通常の学校から見ましても、特別支援学校を研修のセンターとできる。教職員の交流が円滑に行われますので、研修の効果も頻度も高くできますし、成果も早期に発揮できるとこんなふうに考えております。このことによって特別支援学級、通常学級で指導している教員の特別支援教育の観点に立った指導が今よりも進化できるだろうとこんなふうに期待しているところであります。

理念であります。これは教育基本計画にも掲げてございますが、その中では第4章の「夢を持ち挑戦する子ども」のところの前文で触れておりますけれども、まず自分の将来に夢を描き、その夢を実現するために必要な資質を身につけさせることに尽きると思えます。一人一人の実態に即した具体的な支援を行う。その手段といたしましては、一つには生きることのすばらしさを教える、学ぶことの楽しさを教える、仕事のやりがい、地域や人の役に立つことの喜びをきちんと伝える、このことによって夢を育てていきたいとこのように思っております。

付け加えますと、特別支援を要する子どもたちと、それ以外の子どもたちのお互いの社会性の向上といったようなことももちろんねらっているところであります。加えて申し上げますと、地域の中で育つことによって成人した後も同級生が身近にいるというこのことが、おそらく成人した後一番大きな財産になるのではないかなとそんなふうに思っております。

2点目ですが、継続した支援体制、連携をどうするかということでもあります。現在、学校教育課に配置していただいております特別支援教育担当指導主事が着任してから、保育園での保育のUDモデル事業とか幼保・小・中の連携といったふうなことに力を入れてまいりました。また、従来就学指導委員会というふうな表現をしておりましたが、就学に際してどの学校に進む どのというのは、例えばその学区の学校、あるいはその学校の特別支援学級、あるいは特別支援学校、その中のどこに進むのが一番その子にとってふさわしいかという判断をする委員会ではありますが、この機能も格段に充実いたしました。

そんなことで、従来に比べますとこの3年ほどで私どものこの分野においても随分前に進めたと思っておりますが、今回、市立の特別支援学校を開校することによりまして、小学部から高等部まで一貫した支援が可能になる。そして私どもが従来市立の小中学校で行ってきた学校への支援、こういったことが迅速に行われるようになるだろうとこんなふうに期待し

ております。

そして、今回の特別支援学校につきましては、何と申しまして卒業後の社会に出て自立。一つには自分のことを自分でできる方の自立、そしてもう一つは本当に親からの支援は必要かもしれませんが、自立に向かって歩き出せるそういった状況を何とか切り開いていきたい、こんなふう願っているところであります。つまり、何度も議論申し上げましたが、職業訓練施設、あるいは地域との交流の中で、地域からの支援あるいは地域に大勢いらっしゃるいろいろな匠といわれる技術を持っている人たちとの交流、そんなことを通じて例えば調理ですとか、木工ですとか、パソコンですとか、あるいは観光、そんなふうな分野でもこの卒業生が進路を切り開いていけるよう、学校と一緒に頑張ってまいりたいとこのように思っております。継続した支援体制、連携については以上申し上げたようなことを考えております。

そして3点目ではありますが、全ての小中学校での教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握はされているかということではありますが、これは20年9月に市教委で行いました。このときは発達障がい状況についての調査を行ったところでありますが、学校によって随分ばらつきがあったというのは事実であります。

その結果ではありますが、通常学級に約3.5パーセントでありますから小学校、中学校をあわせると約170人。これは170人というのが確定した数字ではありません。今ほど申し上げましたように細かく拾いすぎている学校もあれば、見落としている学校も当然あったということだと思いますので、170人プラスマイナス相当の数があると思います。そうは申しましてこれだけの数がいました。したがって、先ほど申し上げた特別支援教育の指導主事を市に配置していただいたということでもあります。

23年度の就学相談の結果によりますと、来年度入学予定者のうち教育的支援を、特別な支援を必要とする児童が約10パーセント。このうち特別支援学級に在籍を予定している児童が6パーセントであります。発達障がい若しくはほかの障がいを併せ持っている児童が約7パーセントありまして、このうちの4パーセントは7パーセントに対しての4と3に分けたその4であります。4パーセントは通常学級に在籍する予定であります。

特別支援教育の指導主事のいろいろな相談、活動によりまして、地域あるいは保護者の特別支援学校、特別支援学級に対する理解が随分進みまして、特別支援学校、特別支援学級を希望するという保護者が増えてきているということは事実であります。

4点目の教員の気づきや通常学級での支援体制についてであります。今ほど申し上げましたように平成20年の段階では各学校で大きくばらつきましたので、これは教員の見取り、気づきに差があったということだというふうに理解をいたしまして、その後教職員の研修に努めてまいりました。したがって、今現在ではこれほどのばらつきはないとこのように確信しております。

ただ、3点目のところで触れましたように、障がいがあっても必ずしも特別支援学級、特別支援学校で就学することが望ましいというわけではなくて、場合によっては通常学級にお

いて大勢の子どもたちと触れ合いながら成長することが望ましいという子どもたちも大勢いるわけであります。ですので、特別支援学級に所属いたしましても、交流学級とかいろいろな場面でほかの子どもたちと交流する場面を確保しているわけでありますが、今後ともそんなふうに進めていきたいと思ひます。

そこで、こういった子どもたちが複数同じ学級に、一つの学級に入りますと、教員はなかなか指導が徹底しない。指導ができかねるといふ状況が生じてまいりますので、あるいは生じてくることが懸念されますので、市で単独で特別教育支援助手を配置してきていふところであります。

支援体制、今おそらく県内のほかの自治体と比較して、ここ以上に手厚いこゝう支援をしていふ自治体はないと、このように自負をしていふところでありますし、それを認めていふだいていふ市の財政担当あるいは市長には本当に感謝していふところであります。

5番目でありますが、視覚障がい、聴覚障がいを持つ子どもたちへの教育支援であります。昨日も議論になりましたが、来春市内の小学校に視覚障がいを持つ子どもさんが入学するといふことになりました。私どもとして今まで対応したこゝのない事案でありますが、新潟盲学校からの支援、指導をいただきながら当該児童に対する直接的な指導、あるいは教員の研修、そういったこゝに指導、助言をいただきながら積極的にこれを進めてまいりたい、このように考えておひります。

聴覚障がいに対しても同様な考えでありますが、今、具体的に聴覚障がいにつまましては地域のセンターとなつていただけの学校が、長岡のろう学校になりますので、こちらと連携し指導を仰ぎながら対応してまいりたいと思つておひります。

現在、聞こえの困難さから言語指導が必要な児童につまましては、言語障がいの通級指導教室を城内小学校に設置しておひらして、こちらには湯沢町からも通つてきていふだいておるといふ状況であります。また、こゝう通級指導教室といふことについては、今後とも充実させていふたいとこのように思つておひります。

6点目でありますが、特別支援教育の市の方向性を教育基本計画の中に追加で明示してはどうかこゝうご指摘であります。ご指摘にありますように、私どもがこの基本計画を議論しておひらした段階では、まだ特別支援学校といふ言葉でもなくて養護学校といふ言葉のままでありました。そして一番大きな違ひは、この検討の段階では特別支援学校は県が設置する、県に設置してもらおうといふ考えでありましたので、計画の中での表記もこゝう表記であります。実際今度は25年4月に市立で開校しようといふことでありますので、近い機会にこの部分につまましては、もう一度内容を精査して表記を改めていふたいとこのように考えておひります。以上で特別支援学校、支援教育の充実についてを終わりたいと思ひます。

続つまして図書館の件であります。市の読書環境であります。ご指摘のとおりであります。新しい図書館を建設し、これらを解消していふたいといふことであります。新しい図書館の建設に先立って検索のシステム、これについては改善をいたしまし。システムといたしまし今年度のシステムの更新に合わせ、ウェブ上で蔵書検索や利用者個人の貸出し状況等々の

確認が可能となりました。9月からであります。今後、新図書館開館時には職員体制を充実させてウェブ上から予約できるサービスも拡大をしていきたいというふうに考えております。

そして、県の横断システム、検索システムへの参加ができないのが私どもの市を含めて2～3あったということではありますが、これについても申請をしておりますが、7月に参加希望届を提出したところではありますが、来年9月頃に開始ができるのではないかとこの県からの連絡を受けたということでもあります。

蔵書の計画でありますけれど、開館時15万冊ということで検討委員会から提言をいただいておりますが、今現在といたしますか新しい図書館が完成する前に大量の図書を購入いたしましても、恥ずかしい話ですが置場がないということでありまして、開館に合わせて間に合うように蔵書は確保したいとこのように計画しております。

大和、塩沢地区の図書館といたしますか読書環境をどう進めるかということでもあります。新しい図書館が完成いたしますと、大和、塩沢を含め市内全域の図書館読書環境全体が改善されるというふうに考えております。オープン時15万冊といたしますのは、全体、塩沢の図書室、大和の図書室も含めて15万冊。そしてこの蔵書を先ほど申し上げたウェブ検索、ウェブでの予約等々ができるようなシステムでつなぐことによりまして、中央の図書館においていただければその場で手にとれるものが、なかなかその場でということではできないにしても自宅からの予約等々ができますので、予約した日に大和の図書室、塩沢の図書室でご覧をいただくことができる、そのような体制を作っていきたいということでもあります。

また、現在実施しております巡回図書、図書館の蔵書から大和、塩沢の図書室へ蔵書を回すことではありますが、これが今現在は隔月で100冊入れ替えているだけでありますけれども、これにつきましても拡大をしていきたいというふうに考えているところであります。

3であります。指定管理から直営に切り替えていきたいというふうに考えております。これにつきましてもオープン時から全て直営にするか、あるいは部分的に委託というふうな形で直営に持っていくか。これはこれから研究をしていきたいと思っております。

4点目ではありますが、棟方志功アートステーションの移転後のことでもありますけれども、この棟方アートステーションの収蔵庫についてはいろいろ問題があって、この収蔵機能は今泉博物館の方に移転するということは確定しておりますが、その後の部分につきましては、一つには例えば展示場とかいろいろな案があるようでもあります。

したがいまして、私どもといたしまして今現在直ちにアートステーションの活用、例えばご提案の子ども図書館としての活用というふうなことは考えておりません。子ども図書館を別個につくることの利点はよくわかっているつもりではありますが、これを別館で分けることによりまして、管理に対しての人手とか手間とか、そういったこともまた出てくるかなどこのように思っておりますので、子ども図書館につきましても今現在は設置することを考えておりません。本館の中で対応して親子で一緒に読める、読書ができるというふうな方向を強化していきたいとこのように考えております。以上であります。

佐藤 剛君 大変丁寧な説明ありがとうございました。ちょっと時間も大分あれですの

で、私が本当に聞きたいところをはしりながら聞きたいと思いたすけれども。

1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

1 番目医療関係ですが、置賜病院でも新発田病院でも基幹病院自体を見れば、患者が集中して大繁盛という言い方はちょっと語弊がありますけれども、患者が多く来ているわけでありすが、しかし集中しすぎれば病院にも患者にも、やはりいい形ではないことを示しているなというふうに思いたす。置賜病院は従来の市立病院の規模を縮小してサテライト病院化して連携を考えたわけですけれども、私が思うにサテライト病院の規模を小さくしすぎた。で、サテライト病院を飛び越えて基幹病院に行ってしまったというようなところだと思いたす。新発田病院も同じですよね。水原郷病院の医師が不足になった、そしてまた中条中央病院の看護師不足で規模縮小をしたために、新発田病院の方へ患者の集中が加速したというところだというふうに思いたす。

となりますと、私は両病院の実情からは、地域連携型の順を追った連携はわかるのですけれども、やはり2次医療をきちんと診る中間的な病院があつて、それに基幹病院があつてこそ、地域連携型の医療が実現するのではないかというふうに実例から見ると考えるわけですけれども、その点の考え方を少しお聞きしたいと思いたす。

市長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

サテライトの部分小さくしすぎたという部分もあつたのかもわかりません。しかし、一番の問題は、やはり徹底しなかつたということだと思いたす。基幹病院が全部診るといへば全部そこへ行きますから、幾らサテライトがちょっとばかり大きくてもそれはだめです。ですので、そういう医療システムを、もう1次は原則しませんと。ですから1次はきちんと大和病院なりあるいは新しい六日町病院なり、城内診療所、中之島診療所、その他民間医療機関を含めたところできちんとやっていく。ですから、かかりつけ医的なそういう病院を持ってくださいということこれからきちんと徹底をしていかなければならぬ。

その上で2次医療であります。今の計画では議員もご承知のとおり、新しい六日町病院に2次医療の機能を持たせる予定であります。ですので、塩沢地域の皆さんあるいは六日町の市街地関係の皆さん方は、そこは非常に近いわけですから基幹病院に行かずともそこで2次医療的なことまではきちんと受診、検診ができると、あるいは手術もできると、そういう体制を整えていくという思いで今あります。これらを本当にきちんと市民の皆さんにご理解いただかないと、行つてみたけれども診察してくれなかつた、また帰つてきてどこかに行つて、それから紹介状もらつてまた行かなければならぬなつたなんてことにならないように、これはきちんとやっていかなければならぬと思いたすのでよろしくお願ひいたします。

佐藤 剛君 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

この点、医療問題の最後の質問に関連しますので、そこでもう少し聞くかもしれませんが、まちづくりの観点の方にちょっと話を移します。健康ビジネス産業、将来の成長産業でありますし、その関連産業が基幹病院の周辺に集積してもらつるのはまた願つてもないことであり

ますが、基幹病院ができたから集まるというわけでもないし、かといって何でもしなければもちろん来ないわけなので、先ほど言いましたような市の今後の対応に私は期待をしたいと思えます。

周辺の活性化も大きいわけですが、病院自体を見ますと454床の病院でありまして、院内には販売とかいろいろな業務、ビジネスがその中にもやはり当然あるわけでありまして。出捐金も出すわけですので、私はできるだけ地元の産業がそういうところに関われるように、入れるように、やはり市の方としても何らかの対応が必要ではないかというふうに思えます。その辺の考え方をちょっとお聞きしたいという点と、これは市だけではだめだと思うのです。商工会とかいろいろの方からもやっていかなければならないと思うのですけれども、地元の商工会等の取り組みで、市で期待するようなところがあったらアドバイスのこちちょっとお聞きしたいというところですよ。

市長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

今、この新しい基幹病院の大きな一つの特徴は、研究施設が併設されるということでありまして。これがやはり研究機関、あるいは先ほど触れました医療関連、健康関連、こういう産業の皆さん方の注目を非常に集めているわけでありまして、病院だけではないと、研究施設があるということが非常に大きな私は売りだと思っております。そういうことを中心に当然、議員おっしゃっていただいたように南魚沼市の持つ大きな魅力、可能性、こういうことを売り込んでいかなければならないわけでありまして。

そこで基幹病院内の売店的な部分で、これは工事がこれから発注になるわけですが、そういうことも含めて、地元でやれることは地元の方をひとつご注文願いたいということはずっと前から常に伝えております。商工会の皆さん方がどう動いたかというのはちょっとまだ私どもですが、やはり地元の商工会、それも大和商工会だけでなく連合的な塩沢も六日町も一緒になって県にも訴えていくと。そういう姿勢が必要かと思っておりますので、またよろしくお声がけをお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

佐藤 剛君 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

ちょっと次に移りますけれども、今、六日町病院の移譲について3案で検討を進めていて、それに沿った形で動いているということでありまして。そこで、11月に新潟県の地域医療再生計画が示されました。それによりますと21年10月にも魚沼地域の地域医療再生計画というのが出たのですけれども、それとちょっと内容が変わっているようですが、これが新しい形になっているのだと思えます。

それによりますと新小出病院、新六日町病院は新潟大学魚沼地域医療研修センターと連携する地域医療研修病院群として今整備するようです。それについて県の整備計画では、その整備事業費で49億7,000万円をあげているわけでありまして。その内訳は小出病院が26億2,000万円、六日町が23億5,000万円です。これはやはりちょっと建て替えだったら中途半端かなと思ったら、やはり改修というかそういうところで考えているのでしょうか、問題は市長が今おっしゃいました5億6,000万円ぐらいの補助は見込んでい

いうお話でした。それは多分この中に含まれています地域医療再生基金のことだと思うのです。それがこのところで11億3,000万円ですかついていますので、それを小出病院と六日町病院で分けると多分5億6,000万円ぐらいがその補助として見込んでいる、とおっしゃっているのだと思います。

この事業計画によりますと、あと38億4,000万円は事業主負担、事業者負担ということになっているのです。それは事業主ということは、南魚沼市は市ですし、魚沼市は市ではないかもしれない事業主負担ということになっているのでしょうかけれども、38億円ですからその半分といかなくても17~18億円は、この計画からいけば地元で負担しなければならないというような計画になっているのです。先ほど市長はその辺、県と交渉をこれからするというような話ですけれども、そこら辺の実態。この計画上の話との県とのこれからのやり取りの中での心構えといいますが、見通してみたいのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

今、議員のおっしゃっている部分につきましては、これは基幹病院が完成して地域医療の再編をする、その中で全ての民間病院も含めた中での病院群の形成であります。そういう部分についてのお金でありますから、事業者負担というのは例えば、どこかの民間の病院が、

もう当然、患者の情報等も含めて基幹病院とオンラインでつながるわけですね。そういうことを私は指しているのだと思っているのですけれども、北村室長、内容がごくわかったら答弁させますが、それを全部市が負担するとか、小出病院の先ほど言いました残りの10何億円、20何億円を魚沼市が負担をしてやるとかということではないというふうに私は理解しております。

ですので、それは別個。さっき触れました3案の中のどういう案になるかは別にして、その中で今きちんと我々が受け取れる状況にさせていただくということが一つですね。それを今、交渉しているわけです。それから開院後のいわゆる繰出金相当額です。そういう部分もすぐに開院して黒字になるわけではありませんから、そういうことについても県は相応の負担をしてしかるべきということを今申し上げているところです、私は。では北村室長にちょっと答弁させます。

医療対策室長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

ただいまのことにつきましてご答弁を申し上げます。多分、議員さんが言われているのは5億6,500万円の件だと思います。特別委員会で申し上げたとおりですが、あれは全く枠組みを県として50億円あるいは70億円とるという中で、ざっくりの数字で、例えば病院の整備をしますと1床2,000万円、2,500万円、3,000万円という数字の中です。そういうことで両方で38億円でしたか、出ている数字でございます。特段、移譲交渉の中で出てきた数字ということではありません。

ただ、今市長が言われました移譲交渉につきましては、様々な観点からやっておりますので、当然新しく作るか、その3通りの中でどの案に決まるかによりまして、大変違ってきま

すし、また土地の部分、あるいは修繕があるのであれば大規模修繕の部分とか、リニューアルの部分、あるいは耐震化の部分と総合的にやっていくものでございます。それを今、市長がご答弁申し上げましたように、総合的な中でやっていくということでございます。

再生基金につきましては、市長が申し上げましたとおり県全体の医師会といいますが、その中の割合でございますので、例えば十日町であれば十日町病院が10億円とか、あるいは厚生連が何億円、それから新潟大学何億円ということで、総額をとった中ということでございますので、特段全てを決まったという方向で動いているわけではなく、県としては全体として50億円、70億円の枠組みをしたという認識で私どもはおります。以上でございます。

佐藤 剛君 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

私はちょっと室長の認識とは違うのですけれども、県の医療再生計画は6月に多分国の方へ出しましたよね。それで、医療再生基金が50億円をお願いして出したのです。それでそれを内示を受けて38億円に今したことでなったのですね。それを今度11月に示した医療計画の中では、各事業ごとに割り振りをしてもうあるのです。それで小出、六日町の魚沼医療圏はどのくらい。小出病院、六日町病院の分け方はわかりませんが、そういうふうにもう分けてある。50億円が38億円になったのでその12億円はどこで調整するかというのもみんなもう決めて、村上の方で削って、そして割り振りを決めているのです。その全体額をというレベルではない。もうこういう形で国に出して国が内示を受けて、そういう形で進めるべくというようなことに私はなっているというふうに思うのですけれども、これは私の認識違いかもしれませんのでそれはいいです。

私が一番心配しているのは、基金以外の病院整備からすれば38億円くらい、市から持ち出しからすれば17~18億円は多分かかってくるのだらうというところの交渉ですね、県とのやり取り。これから交渉しますけれども、これがちょっとやはり心配です。というのは、この魚沼基幹病院の整備だけで県の負担は214億円ですよ。そのほかに計画の中、県が11月に示した計画の中で、県が負担しなければならないのは90億円以上あります。さらに県央の医療圏の救命救急センターのところはまだ未確定ということで、そこもないのです。そこを加えると多分県の負担は今の214億円の倍くらいにはなると思うのです。

そうした中で市がこれから交渉していかなければならないわけなのですね、大変私は難しいと思うのです。だけれども、それは市長の政治力とか交渉力で何とかしてもらわなければならないのですけれども、状況は非常に厳しいわけです。そこら辺を認識してこれから早めにそういう交渉というのはしていかなければならないし、計画ができてしまって枠組みが決まってから、いやここも何とかしてもらわなければなどと言ってもなかなか難しいので、交渉は早めにしていかなければならないというふうなことを考えているわけですが、そのところの考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

私は当初から六日町病院を市で引き受けるに当たって、市が現状のままの中で持ち出しをしながらこれを受けるということにはしませんと。それはずっと申し上げてきています。で

すから、さっき申し上げましたように例えば3案の中でどれをとるかは別にして、そこに新たな部分加わるといのは、これは致しかたありません、これはですね。それだけの機能をまた充実させようということですから、我々の方ですね。そういうことではなくて基本的には私の考え方は、県が基幹病院建設に当たって、小出、六日町病院は県立でなくしますと。それをでは医療機関がなくて済むことであればそれで結構、ですが、そういうわけにいかないのでは我々が受けますと。受けるについては県がきちんとした対応をしていただく中で我々は受けます、ということを書いてずっと今までできていますし、さっき触れましたようにちょっと具体的にも今まで福祉保健部だけだったのです。福祉保健部だけ。ただ、病院というのは病院局の方ですから。病院事業局の方ですので、そこも今含めてまた交渉に入っているということでもあります。

ただ、これについては若干の魚沼市さんなんか温度差もあるかもわかりません。私は基本的にそういう考え方ですから、それを無視して多額の私たちが債務を負いながらこの病院を受けるといことは、そうならば受けません。そのくらいの覚悟でやっておりますが、成果についてはそれはわかりません。わかりませんが、考え方として基幹病院を作ったのだからここまでが当たり前だという考え方は、絶対それは県から持ってもらうのは困るというそういう考え方です。

佐藤 剛君 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

では、その方向で力強くお願いをしたいと思えます。大和病院に関してお願いをしてみたいと思うのですけれども、ここも耐震構造改築で何とかなるといようなことで、その方向で進められているようでありましたが、どっちにしても基幹病院の整備基本計画では南棟部分、前の部分ですね、そこは駐車場になる予定になっているわけです。27年6月にはオープンするということですからそこを空けなければならない。となると北棟でやるような手はずをしなければならぬ。今の話だと終わってから手をつけるといような・・・ではそれは後で、私の勘違いかもしれない。

私の考えだと27年6月には40床になるわけですので、それまで199床の状態ですけれども、それまでに入院制限をしながら南棟に移しながら、私の考えでは北棟を整備していかないと、ちょっと間に合わないかなといような気がするのです。そうすると時間的にも病院の経営にも、非常にこれは厳しいことになるのではないかといようなことで私はちょっと思っていたのですけれども、そのスケジュールのところでは私がちょっと今勘違いがあるようですので、その辺をちょっともう一回説明をお願いします。

市長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

今、北棟をさっきの耐震の部分も含めて一時的に残して、そこでいわゆる40床程度の機能を確保しながら、まずは新大和病院も開院していただいて、その後新しく大和病院をその敷地内になるか、あるいはどこかのところに移設するのを含めて新築をすると、そういう予定です。ですので、今すぐ大和病院を全部建て替えてということではありません。

現在の、ここにも書いてありますように廊下でつながるとい、この部分が非常に県とし

でも知事の思い入れもありまして重要な部分でありますので、まずはそれをやって北棟でそれとの連携をきちんとやらせていただく。その時期がいつかというのはまだ明示もできませんけれども、先生方との話合いですので。その後にそのまんま南棟のあったというか、八色園のあった方に新しい大和病院を例えば作るのか、あるいはその敷地内からそっくり移転をしてそしてどこかへ どこかといってもまるでどこかに持っていくわけではありませんけれども、例えば先生方が理想とする地に新たに建設をするのか。これはちょっとまだ確定的ではありませんので、移転も含めた新大和病院建設のまた計画も、当然ですけれどもこれからのスケジュールの中に入れながら、病院事業管理者の方と相談をしながらやっていくということでもあります。

ですので、あれを全部1回壊してということは当面はやらない。ですので、前日までその体制をとって基幹病院ができたときは一時預かっていただいて、南棟の方ですかね、こちらの方を全部取り壊して駐車場関係にしていくと、そういうスケジュール・・・でいいんだよな(「はい」の声あり) そうだったよな。もし違ったことあったらごく細かいことは、もし相違点があったらまた室長が答弁申します。大体大まかにはそういう関係です。

医療対策室長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

大まかにはそういうご認識でよろしいかと思えます。ただ、現実的にはまだ、本当に入るか入らないかの検討をただけでございますので、具体的に先にどういうふうな整備方法があるのかというのは今後の検討といえますか、基本設計なりが進んでいった段階での先生方との話合い、それこそ事業管理者と市長との話合いが済んでからというふうに認識をしておりますし、ただ単純に入るか入らないかという検討と、あと設備がどれだけ使えるかという調査をただけでございますので、現段階ではそこまでということでございます。

当然でございますが、魚沼基幹病院が開院をする日に入院患者はある部分に移るわけありますので、したがって確実にその日までは199床と今の外来機能は今のまんま、というよりもそれを充実させて、そこで機能していかないと基幹病院に引き継ぐということは不可能でございますので、そういういご認識でいただきたいと思えますが、以上でございます。

佐藤 剛君 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

そのような形で動けるようでありましたら、ぜひ、そういうふうな形でやっていただきたいと思えます。ただ、私が心配するのは、では駐車場をどうするのだということです。南棟のところを含めて1,000何がしの駐車確保をしているのです。それで南棟、八色園が残っていれば大分駐車場スペースが減るのですよね。新たに設けましたけれども、あれだけではとても間に合わない。

そういうところを考えるとわかるのですけれども、大変段取りが私は遅れていると思うのです。そこら辺を考えてしないと基幹病院はどんどん進みます。できたけれども駐車場がないということになりはしないかということがありますので、今言ったことで間に合うような形で進めていただきたいというふうに思います。

病院関係もう1点だけちょっとお話をさせていただきますと、一番最初の問題に戻るのです

けれども、六日町病院が まだ7分ありますのでお話しますが 六日町病院の件ですけれども、魚沼基幹病院の再編後の医療体制についての地元案ですよね。(「・・・」の声あり) はい、ありがとうございます。新六日町病院は1次医療を主にやると。そうしてまた慢性期、回復期の入院機能をとっていますね、地元案では。

そうして今年の3月の私の質問の市長の答弁も、県が2次医療、3次医療を責任を持って賄うので、市立病院は1次医療をやると。六日町病院はそういうわけにもいかないの、盲腸ぐらいはできるようなそういう2次医療の機能もうんぬんと。そういうような答弁をしているのですけれども、連携の形としてはそういう方がやはりすっきりするのです。だけれども、それで私は前段言いましたように、大丈夫なのかと。多少の重複があっても最初、今、市長は2次医療もやると言いましたけれども、多少の重複があっても2次医療もやはりきちんと六日町でやってもらわないと、この地域の医療というのは、やはり置賜病院とか新発田病院のように、幾ら啓発をやってもそういうふうになってはしまわないかというようなことがありますので、その辺をもう一度お願いします。病院サイドも市長が言うようなことでもいいのだと、大丈夫なのだというふうなことを考えているのか、というところもちょっと加えて答弁をお願いします。

市長 1 医療再編後の市立病院群の体制整備までのスケジュール

先ほど触れましたように2.5次とか3次に近いという部分については、これはちょっと疑問があります。ただ、一般的な2次医療これについては六日町病院に機能を持たせなければ、さっきから触れておりますように塩沢地域、あるいは湯沢地域、そして六日町のこの地域の皆さん方が、もうそれこそ盲腸であっても、例えば簡単な腹腔鏡の手術そういうものであっても、全部基幹病院に行かなければならないという、そういうことは避けなければならないということです。おわかりでしょうか。

ですので、ただそこでどっちに行くかということをお我々が強制はできませんから。基幹病院の方で1次はもう大体、しませんということをお言いますからね。これは大体そのとおりになっていけると思うのです。2次の中で重いか軽いかの判断というのは我々ができるわけにはありませんので、例えば自分では重いと思って基幹病院へ行ったけれども、そうでないからある程度軽いから六日町病院でやってくれということもあるかもわかりませんし、六日町病院に行ってみたけれどもとてもここでは手が下せない状況だから基幹に行ってくれと、そういうのは出ると思います。それは仕方ありません。これは本人のまずはかかる最初のときの問題でありますので。

ですから、2次医療はある程度はきちんとやりますと。ですから、科目についても外科からそういうことを全部設けているわけですので、そうご心配はないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

佐藤 剛君 2 教育環境の整備について

時間がなくなってきましたので、教育の問題にちょっと触れさせていただきます。特別支援教育の理念の話は聞かせていただきました。私はそれに加えるならば、昨日の答弁にもあ

りましたけれども、この地域の子どもたちはこの地域で育てると。一人一人の個性、障がいの程度に応じた教育を、又は教育支援をしていくのだというのが教育の基本理念の中に市はあるというようなことで、私は理解させていただきたいと思うのですけれども。

となれば、私は人数はそう多くはないのですけれども、さっき視覚障がい、聴覚障がい者も出ました。たまたま今回は視覚障がい者、近くの小学校で受けてやっていただける、そういう対応は本当に私はありがたいと思います、地元で。ただ、例えば聴覚障がいで幼児の頃から専門的な教育を受けて、そういう特別支援学校に行っていなければならない。そこで生きるという力を養わなければならない。そういうのも現実にあるのですね。さっきお話したとおりです。そういう人たちと地域の子どもたちは地域で育てるという観点からすれば、私はやはり交通費なり、そういう通学費なりそういう支援ぐらいは市としてしなければならないと私は思うのですけれども、その辺の考え方をお願いします。

教 育 長 2 教育環境の整備について

そこまでといいますか、誠に申しわけない言葉であります、そこまでは教育委員会が管轄の範ちゅうではないと、このように思っております。もしかしたら福祉担当の方で何らかの手だてを持っているかもしれないと、こんなふうな気持ちであります。前段の方で議員のおっしゃるように、地域で育てる、育てたいというのは私どもの願いでありますけれども、ここで十分な教育ができるかという、そういう振りかえりもまた当然必要でありますので、親と一緒に遠隔地の専門的な学校に通いたい、あるいはその学校の寮に入りたいという、そういう進路の方向づけについては教育委員会が一生懸命やりますが、例えば新潟に通うときの新幹線の代金をという話になりますと、教育委員会としては手が出しかねるというふうに考えております。

佐藤 剛君 2 教育環境の整備について

私はそこが一番問題だと思うのですよ。教育委員会の立場からしたらそうです。だけれども、市が本来県でしなければならない設置義務のある特別支援学校を市であえてやるというところの背景には、先ほど私が言ったような教育理念があると思うのです。であれば、そういう方々にも考えてやらなければならない。ではそこは福祉の問題だったら、そこで止めないでくださいよ。では、福祉と連携してやろうということにならないと、特別支援学校、そしてまた特別支援学級の真の推進には私はならないと思うのです。そのところは答弁はいいですので、後で考えていただきたいというふうに思います。

あと1点だけお願いしますが、図書環境のことであります。塩沢地区、大和地区の図書環境の問題ですけれども、これは六日町地区は図書館ができて飛躍的に環境が良くなりますが、塩沢、六日町地区の現状は、図書室の貸出し大和は22年度年間9,800冊、1日平均で32冊ですね。六日町22年度貸出数は4,800冊、1日平均が貸出数13冊ですよ。ここは私は何が原因であるのかということですよ。六日町に図書館を建ててもそれは解決する問題ではないと私は思うのです。蔵書を増やしてもそう解決する問題ではない、と私は思うのです。

何が一番足りないかという、やはりこの前の答弁でも教育長が言っていましたけれども、司書の数が圧倒的に足りない。であれば、今から司書を今度は直営になるわけですので採用して、そういう塩沢、大和の図書室の面倒、そして学校図書、そして新たに始まる図書館の準備、そういうのを当たらせておけば、できる図書館もいいでしょうし、図書環境もぐっと私は良くなると思うのです。その辺の考え方を最後にお聞きしたいと思います。

教 育 長 2 教育環境の整備について

議員ご指摘のように今現在、蔵書だけの問題ではなくて、指導といいますか図書館司書の体制の問題も非常に大きいものを持っております。これは市の図書館に限りませんで、ご指摘ありましたように学校図書室もそうであります。したがって、願いとしては前に答弁申し上げましたように、あるいは今議員から指摘をいただきましたような方向で努めてまいりたいと。これは希望でありますし、そのように努力をさせていただきたいと、このように考えております。

議 長 休憩とします。休憩後の再開は11時10分といたします。

(午前10時56分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前11時11分)

議 長 質問順位8番、議席番号1番・桑原圭美君。

桑原圭美君 今後の事業がもたらす財政への影響について

通告にしたいがままに一般質問に入ります。諸先輩議員の皆様方から時間は十分にあると言われておりますので、前者の質問と重複する部分は極力整備しながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

9月議会では合併時に示されました南魚沼市行政改革大綱について質問させていただきました。その際の私の考えは先日の新聞紙面に掲載されたとおり、おおむね目標を達成したという評価になるわけであります。今日の経済の低迷は説明するまでもなく、当市にも大きな影を落としています。そうした中で人件費の抑制などをはじめとする財政再建に向けての取り組みにより、少しずつ状態を改善させているということは大変に素晴らしいことであると思っております。

一方で病院事業会計は一般会計からの繰り出しを行っております。これはわかりやすく表現しますと赤字経営であったということであります。我が市は合併により財政は構造的な問題を抱え、なおかつ産業部門での光明がなかなか見えてまいりません。

夏の豪雨災害では、区長様方を始め多くの皆様のご尽力により、復旧に全力を注いできたと思っております。これを単なる復旧作業ではなく地域の景気向上に結びつけなければならないと考えます。この水害は農地に打撃を与え、来年の作付け等に懸念が生じております。長く当市は第1次産業を基幹産業と位置付けてきましたが、日本電産コパルの企業進出によって景気や雇用が好転すれば、T P Pの議論の中で価値観の多様性をもたらすことにもなるでしょう。このような経済不況の中で変革の時期にあり、今後計画されている事業によって財政に

どのような影響があるのか。これを今回の一般質問といたします。

今後は消防無線のデジタル化、地域医療体制の整備、特別支援学校の設置など大規模な事業が続きます。そのほとんどが平成25年から27年ぐらいまでの事業であります。財政計画にどのような影響を与えるのか。また、どのようにとらえているのかをお聞きしたいと思います。消防無線のデジタル化は面積が広い山間地の自治体においては効果が薄れ、通話距離が狭まることによる基地局の増設などコストが膨大であるとの指摘があります。この事業の費用対効果そのものを含めた議論が必要だと考えます。

医療体制の整備に関しましては、基幹病院の開業を中心として様々な問題があります。医師や看護師の確保に関してはそろそろ具体的な提示が出てこないかと市民の皆様、不安になってくるのではないのでしょうか。さらには先ほども申しましたとおり病院事業の財務内容がかんがみ、県から移譲を受けるとされる六日町病院、また城内診療所の経営はしっかりと対応しなくてはなりません。医療や福祉政策というものは、道義的に推進しなくてはならない部分と不相応の政策をした結果に起こる財政問題等、きちんと整理をした議論が必要だと考えております。

最後に特別支援学校であります。私はこの事業を積極的に支援していきたいという思いが強く、この計画をよりよいものにするために幾つかの質疑をしたいと思います。

設置場所は西泉田であります。まず既存の建物をそのまま校舎として利用できない都合上、建設に関わるコストをどう見ているのか。そしてリフォームして使用する妥当性について。さらには教員やスタッフの確保はどのようになるのか。その人件費の財源はどうなるのか。

そして私が一番大事と考えているのが、生徒さんたちの就労支援と卒業後の進路についての支援が万全かどうかということです。せっかく南魚沼市で特別支援学校を運営するのでありますから、他の学校ではできない特色ある学校にして、地域をあげて生徒の皆さん方のバックアップをしていけたらと考えております。以上、演壇からの質問を終わります。

市長 今後の事業がもたらす財政への影響について

桑原議員の質問にお答え申し上げます。今後の事業がもたらす財政の影響の中で、具体的な部分についてでありますのでお答え申し上げます。防災無線のデジタル化についての費用対効果ということでもあります。ご承知のように今現在、消防・救急無線のデジタル化につきましては、国の施策として平成28年5月末までに整備をするように、全国798消防本部が取り組んでいるところであります。新潟県におきましても国が示した整備計画を来年3月末までに作成しようということで、本年全県一括で電波の伝搬調査、この基本設計を業者発注したところであります。

設置コストの概算でありますけれども、今現在は電波の伝わり方、いわゆる電波の伝搬調査が終了して、基地局の配置、あるいは中継局の必要数、消防団も含めた車両に配置する移動局の形態、運用方法こういうところの詰めを行っておりますので、今年度中には概算費用が出される予定であります。

費用につきましては概算でまだ出ていませんが、やはり相当高額になるだろうという予測はしております。効果につきましては、テレビの地デジ化でご承知のように音声通信はもちろんでありますけれども、画像伝送あるいはメール機能これらが充実して、消防・救急活動の安全性は高まりますし、通信の秘匿性も向上するものというふうに認識をしているところであります。

デジタル化のメリット、デメリットであります。メリットは今ほど申し上げましたこういう部分でありまして、大災害の際に広域応援を受ける場合、例えば緊急消防援助隊の活動に際して、県庁に設置される調整本部と現場活動をする部隊との直接通信が可能になる。こういう機能を持たせて、併せて県内消防本部とのネットワークの接続も行いますので、災害時のやはり応援要請、支援、受援こういう通信機能が飛躍的には向上するというふうには思っております。

デメリットはやはり高額な部分が一つと、あとはデジタルの特性として障害物の影響を受けやすいというふうに伺っております。本当にどうだかちょっとわかりませんが、確かそういうことだと思っておりますので、この点がどう改善されるか、あるいは心配ないのかということ、今懸念をしているところであります。

7月末の豪雨災害復旧を進める中で期間内に設置できるのかということでもありますけれども、今ほど申し上げました消防・救急無線のデジタル化は28年5月という期限が一応限られているところであります。今後の計画といたしますと、平成25年度に実施設計、26、27年度の2か年間でシステムを構築して、28年度には運用開始という一応の概算スケジュールを組んでおります。今後も消防を含めた担当部局におきまして十分な精査、検討を行って、費用の低廉化、機能の充実を図るように今指示しているところであります。

2番目の医療体制の整備の中での六日町病院、城内診療所の今後、それから基幹病院開設の進捗、スタッフの確保等であります。病院事業への繰り出し、これは議員ご承知のとおりでありまして、まず城内診療所の運営につきましては12月に一人の医師が退職をすることとなりました。その後の経営について与える影響について見極めておりますが、あるべき診療所の機能については、やはりこれからまたきちんと検討していかなければならない。診療所をなくするということは全く考えておりませんが、その果たす機能、これについては今、高橋所長も含めていろいろの構想をお聞きしたり、こちらの方でまたそれらについての回答をさせていただこうと思っております。

ゆきぐに大和病院につきましては、平成22、23年度、経営状況が悪化しております。今後は来年度の予算編成の過程の中でその原因について、ただ単に医師不足だけの問題なのか、こういうことも見極めて新年度の方針をまとめていきたいと思っております。

将来的な六日町病院の市立病院としての部分であります。1次医療中心で2次医療もきちんとやるということでもありますけれども、先ほど言いましたように塩沢、六日町地域の中核的な病院というふうに位置づけておりますので、開業医の先生方の後方支援病院としての機能も当然持っていかなければなりませんし、そういう病院にしていきたいと思っております。

規模につきましては、先ほどの佐藤議員のときに申し上げました、現在の構想の中では120、ゆきぐに大和病院40程度というふうに考えておりますが、これからの病院再編的な医療体制の再編的な中で、ただ、この枠を2次医療圏の中のベッド数の枠を大きく越えて設置することはできませんので、現在与えられている数値としますと120と40程度で160、そのほかには城内診療所で19、今持っておりますので、こういう枠の中でどういう調整ができるのか。あるいは他の市町等の病院の形態がこれからはっきりしてくるわけですので、そのときにもし、例えばベッド数がある程度数字として出てくれば、それを私どもの地域にいただけるのか否か。これはもう他の市町村とのまた関連もございますので、簡単には考えられませんが、そういうことも含めて最終的な調整を図っていきたいと思っております。現在は120、40ということの構想の中で進めているところであります。

県からの支援の内容もまだごく決定をしているところではございませんので、経営シミュレーションをいずれそう遅くない時期に議会の方にもお示しをしたいと思っております。

市立病院の医師・看護師の確保でありますけれども、今、病院事業管理者を中心に日々努力をしていただいているところであります。また、基幹病院からの専門的な診療科を中心とした医師派遣については、新潟県との意見交換も始めておりますが、具体的には財団が設立されてから、来年の4月1日以降になっていくものと思っております。

基幹病院の県のアンケートがございました。いわゆる希望するという方は非常に割合としては少なかったのですが、ただ数としますとあの皆さん方がみんな基幹病院に行っていたら、基幹病院のスタッフは全部、ほぼ間に合うわけでありまして。特に看護師さんにつきましては、ですので、そう悲観をしているところではありませぬし、医師の確保につきましてもこれから、先般も申し上げましたけれども研究施設コホート研究、こういうことも含めて新大、東大これらとの連携を図っていけば、これは私も、知事も相当このことについては強気でありませぬけれども、確保も可能だろうと。

ただ、開院時に必要とされている70から80人の医師が一挙に全部そろるかという、これはちょっとやはり疑問がございますので、これは徐々にということになるかと思っております。

特別支援学校のことにつきましては、また教育長の方に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。私の方からは以上であります。

教 育 長 今後の事業がもたらす財政への影響について

桑原議員の質問に答弁申し上げます。特別支援学校の設置に関してでございます。まず、建設にかかるコストというお尋ねでございましたが、結果として体育館を建て替えなければならなくなったということに伴いまして、事業費が大幅に増加したということはそのとおりであります。したがって、今現在見込んでおります事業費この特別支援学校の校舎一部増築、改修、体育館の新築、エレベーターの設置等々につきまして、これで総額ではおよそ6億円弱、5億8,600万円余というふうなことで今考えております。

このうち国からの補助金で1億1,100万円余を見込んでおりまして、残りの4億7,500

0万円余につきましては、合併特例債で対応していただこうとこういう考えであります。合併特例債でありましても、当然市の負担が残るわけでありましたが、西五十沢小学校を当初、県の特別支援学校の分校としてという県からのお話の際の概算でも、この場合でも県は市で必要な改修工事を行った後、無償で貸してくださいという話でありました。その段階でも市の工事費の持ち出しが必要だったというふうなことから考えますと、合併特例債で後年度市が負担する額ということにつきましては、少ないとは申し上げませんが、仮に旧西五十沢小学校を改修して県の分校として提供したときの費用と比較しますと、多少は大きくなると思っておりますが、市立で特別支援学校を持つということのメリットの方が大きいというふうに私も判断しております。

2点目の教員スタッフの確保と経費であります。昨日も何か申し上げたような気がいたしますが、教職員そして学校の事務職員、養護教諭等々につきましては、県費負担教職員でありますので、給与等々の市の負担はございません。ただ、学校の校務員、そして専用のスクールバスをということで考えておりますので、スクールバスの運転員。そして場合によっては特別支援学校にも支援員が必要になってくるかもしれませんので、その際のそういった費用は市の負担となります。その他、光熱水費ですとか運営にかかる費用は市の負担となりますが、これらにつきましては基本的には地方交付税で措置されるものというふうに考えております。

一番心配していただいております卒業後の進路についてであります。今現在、いろいろなことを申し上げてまいりましたが、具体的にきちんとしてプログラムができたという段階ではありません。これから開校の準備、あるいは開校後、地域の皆さんともいろいろ相談しながら体制を整えていきたいとこのように考えておりますし、当分の間は小出特別支援学校で築いてきたノウハウを提供いただきながら、卒業後の支援については努力をしてみたいとこのように考えております。以上であります。

桑原圭美君 今後の事業がもたらす財政への影響について

それでは通告にしたがいまして順次質問させていただきます。消防無線のデジタル化についてであります。アナログ仕様の既存設備は破棄しなければならないというような話もございまして、事実とすれば相当にもったいないのではないかなと思われま。今現在、消防車両に積載している受令機といいますか受信システムというのは今後どうなるのでしょうか。

市長 今後の事業がもたらす財政への影響について

ご通告いただいております今後の消防、いわゆるデジタル化無線に関するご質問については、ちょっと専門的な部分に入っておりますので、消防長に答弁させますのでよろしくお願いたします。では議長、この部分についてはこのあと消防長からお答えいただきますのでよろしくお願いたします。

消防長 今後の事業がもたらす財政への影響について

お答えいたします。ただいまの現在使っている機器の破棄の件でございますけれども、アナログ方式からデジタル方式に変わるということで、残念ながら現在の機器を使うというわ

けにはいきません。それで大分前からもう将来デジタル化されるということは予測できましたので、現在の車両等についている無線機につきましては、車両更新時にもう古いものは全部載せ替えてあります。そんなことで新しいものでも10年以上、古いものでは25年以上経過している機器を今ほとんど使っているという状況であります。以上です。

桑原圭美君 今後の事業がもたらす財政への影響について

わかりました。消防無線のデジタル化に関しては、ほぼ1回目の答弁で通告の質問は答弁を得ていますのでこれで終わりたいと思います。

次に医療体制の整備に関しましての質問に移ります。この部分に対しても前者の質問でほぼ答弁を得ていますので、大幅に割愛しながら進めてまいりたいと思います。医師、看護師の確保については今、答弁いただいたとおり期待しておりますので、皆さんが心配ないように確保に努めていただきたいと思います。

職員の給与体系について質問させていただきます。先ほども若干の答弁がございましたが、基本設計の資料にあります類似の経営形態移行事例によれば、プロパー職員は法人の給与体系であります。しかし、そのほかに県や市からの派遣や移行という給与体系が存在して、そういった方々は人件費の割増しが見られるケースがある。当然プロパー職員を多く採用して経営の自由度を高めるという必要があるかと思いますが、採用と給与の関係をどのように検討してきましたでしょうか。

市長 今後の事業がもたらす財政への影響について

給与体系につきましては、やはり一番問題といたしますが、どうすればいいのかということでもあります。議員おっしゃったようにプロパー、県、市、この三つが当然存在するようになるわけですね、派遣といたしますかそうなりますと。一物三価的なことになって給与体系が違うという問題が出てまいります。

第3回の財団法人設立準備委員会におきましても、複数の皆さんから職員が派遣された場合の給与体系の取扱いについては、やはり議論がなされたところであります。県の考え方がありますけれども、いわゆる県の職員として一定期間そこに派遣できるように、条例体系を整えてやりますということです。我々も県の条例にのっとなって、市でもそういうことが可能なように条例整備を進めながらやっていきたいと思っております。

どの程度の皆さんが希望なさるのかちょっとまだわかりませんが、しかし、これは長期間ということにはなりませんので、派遣でありますから一定期間、これが1年なのか2年なのか3年なのかという前後のことだと思いますけれども、そういうことの中で対応してまいりたいと思っております。

当然、プロパーで全部固められるようにといたしますが、財団の職員として全てが固まっていくのは何年か先になろうかと思いますが、なるべく早くやはりそういう体系は築いていただきたいという思いでもあります。

桑原圭美君 今後の事業がもたらす財政への影響について

よくわかりました。次、財団設立から病院が開設されるまでの県からの支援については、

先ほど答弁いただきましたので割愛します。

次に政策医療交付金であります。医療費自体は大部分で非課税、消費税はいただけませんので非課税ということで、経費にはその分課税されるわけで、これが病院事業経営を圧迫する原因かなとは思うのです。けれども、平成21年度六日町病院が3億8,300万円、小出病院が6億1,900万円程度の交付金をいただいています。これらの病院が市立病院になったとしても、こういった交付金が県から維持されるものであるかお聞きしたいと思います。

市長 今後の事業がもたらす財政への影響について

今、まさにそのことを県にきちんと要求をしているところであります。いわゆる繰出金という形ですね。ただ、県立病院ではなくなりますので、病院の方に県が直接的に繰り出すという形はとれないと思います。いわゆる医療政策交付金的な名前になるのかどういいう名前になるのかは別にして、市に入れていただいて市はそれを病院事業に繰り出すという形をとりたいて思って、今この3億円が適当なのかこれはまだわかりませんが、経営内容によって、そして経営が安定する、見通しがきちんと立つというところまでは、そのことは求めていきたいというふうに考えております。それでよろしいでしょうか。

桑原圭美君 今後の事業がもたらす財政への影響について

この部分に対してはまた県への要望等しっかり対応していただきたいなと思います。

次、財団についてであります。まず、一般財団法人としてスタートしまして一定の基準を満たした後に公益財団法人になるわけだと思います。これは公的な目的事業に対して非課税になるということを経理にして、こういった形態をとったのであるかお聞きします。

市長 今後の事業がもたらす財政への影響について

メリットは当然そのことだと思います。ですので、議員がおっしゃるとおり収支の一定部分について非課税。このことがやはり大きな目的の一つではあるというふうに考えております。

桑原圭美君 今後の事業がもたらす財政への影響について

この部分はこれで回答を得ましたので終わりにしたいと思います。医療体制の整備については終わります。

最後、特別支援学校についてに移りますが、これももう大部分の答弁をいただいておりますので、ほとんどの部分を割愛したいと思います。私先ほども申しましたとおりこの部分は、保護者の方々が一様に口をそろえておりますのは、卒業後のお子様方の進路でございます。

私の県外の友人から、南魚沼市のエコ平板というのはいいいんだよ、というようなメールをいただいたことがありまして、これで本当に生徒さんが活躍できる場がもっともっと作れるのではないかなと思いました。塩沢では軽トラック市というのを去年から始めていまして、こぶし工房の皆さんが出店していただいて、非常に活気づいております。こういったケースも利用しながら、また地域のみんなで盛り上げていけるような場を作っていただければなと思います。こういった点に対してはどうお考えでしょうか。

市長 今後の事業がもたらす財政への影響について

今おっしゃっていただいたエコ平板。これについては前々から申し上げておりますように、いわゆる公共事業として発注する部分の中の、その額の3パーセントから5パーセントぐらいはそれに充てるべきだということもあります。ただ、エコ平板的なものを全く必要としない構造物もあるわけでありましてけれども、必要とされる部分については市でも積極的にそこに関与させていただいて、やはりこういうことによってまた就労の場をきちんと確保する。そしてエコということでもありますから、地球環境の改善にも非常に役立つと、そういう両面をアピールしながらやっていかなければならないと思っております。

今余り、市が出している以外に千葉県の方に本部がある方からまだ何かちょっと来ているのかもわかりませんが、そうまだ一般に民間の方からも活用されていない状況でありますので、これらをちょっと反省点としてとらえて、そういうことを活用していただくようにまた呼びかけを広くやっていかなければならないと思っております。また、それぞれ議員、関連しております皆様方にもそういうことに呼びかけをしていただければ大変ありがたいところでもあります。

議長 質問順位9番、議席番号17番・腰越 晃君。

腰越 晃君 魚沼基幹病院（仮称）開院以降の六日町病院のあり方について

議長より発言を許されましたので一般質問をさせていただきます。11番議員、それから1番議員の質問が前にあったわけですが、もう何も聞くことはなくなったかなというように思っていますが、一応提出をしましたので、通告をしてしまいましたので、少し違った観点から質問をしてみたいと思います。

魚沼基幹病院開院以降の南魚沼市立六日町病院のあり方についてということでもあります。基幹病院ができるということについては大賛成でございますが、その後、本当の地域医療を担う市立病院群がどうなっていくのかということは、実はこれが本当に大事な問題なのだろうとそういうふうに思っております。11番議員の答弁にありましたように、市立六日町病院は120床の病床数で湯沢、六日町、塩沢圏域の2次医療をしっかりと担っていくと。私はこれについてこの間も考えてきました。勉強中であると言った方がいいかもしれません。この質問自体も勉強中の現在の私の、こういう考えもあるのではないかという思いで組立ててみた内容です。

120床の2次医療を行う病院が果たして維持できるのだろうかという、こういう疑問を常々考えてきました。現在六日町病院は199床、大和病院も同じ数であります。で、現在の状況はどうでしょうか。市立大和病院、年間5億円強の一般会計からの繰入れを入れております。なおかつなかなか欠損状態から抜け出せない、そういう状況にあります。一説によれば、先ほど市長は120床を大きく超える病床数は確保できないというような答弁をされておりましたが、200床以上は絶対必要であろうと、そういう見方もあるところであります。

そうした観点から、私はやはり今の市が持っているような方針、きちんと六日町、塩沢、

湯沢圏域の2次医療を守る病院であること。これについては全く異論はないわけでありませんが、別の考え方をすれば基幹病院のサテライト機能に特化した病院になるということ。そして最小限の設備・医療機器、最小限の医師数・医療スタッフ数で臨むということ。こうした考えもあっていいのではないかと。何が地域医療で維持可能な医療の形なのかということを考えて、こういうことも検討されてはいいのではないかという思いもあるのであります。

どうしてそういう考えになったかといいますと、11番議員の質問でもあったように山形県置賜病院、それから佐久病院についてもいろいろと調べさせていただきました。そうした内容の中で、やはり周辺病院の経営を圧迫していくという、そういう状況が色濃く出ているのであります。それは基幹病院と六日町病院この関係をどういうふうに構築しながら、そうした患者がみんな基幹病院に集まってしまう。あるいは大和地区の、今度大和病院が40床の病院になるということですが、門前診療を行うのかどうか、それはわかりませんが、そういったところに集まってしまう。六日町病院は閑古鳥が鳴いているというような状況を避けるべく、いろいろな意味での運営関係のソフトウェアを準備していただければいいのかもしれない。

次は地域医療で現在求められているのは何かということを考えます。一番目は終末期医療を行う病院であるということ。末期がん、あるいは非常に治療が困難な病気、そうした末期を迎えている患者さんを多く受け入れ、ホスピス機能を通じてやはりしっかりと末期を終えていただく、そうしたところに貢献をする。最後の看取り役といいますかそうした機能を持つ病院であるということ。

次は回復期・生活期リハビリテーション。どこの病院でもこういった機能は持っているのですけれども、やはり充実したリハビリテーション機能を持つ病院であるということ。リハビリテーションを専門とするお医者さんもいらっしゃるようです。そうした医師もそろえた中で充実したスタッフで、急性期を終えられた患者さんが、しっかりと自宅に帰って生活ができるようにリハビリを行ってあげると、そういう医療施設、病院があってもいいのではないかとそういう考えであります。

もう一つは、これは実はもう国の方では廃止とまではいきませんが縮小に向けて順次取り組んでいる内容ですが、療養病床。制度が大きく変わってきておまして、ただ、国は療養病床を減らしたいという考えの中で平成18年の法改正等を行い、今年度で確か廃止だったかな、療養病床は、そういう予定だったという状況で進んできました。

しかし、これが意に反して非常にニーズが多い。3か月の急性期を終わった後、行く場所がない。いわゆる医療介護難民これを生み出すような環境になってきているということ。そこで、国ではまた別の制度を考えてやっております。介護療養型老人保健施設、新型老健というやつです。これも余り評判がよろしくなくて、なかなか施設整備が進んでいないようですけれども、こうした制度もある。

やはりふだん、議員さん方皆さんそうであろうと思いますけれども、一番医療関係あるいは福祉関係を入れてもいいですけれども、市民の皆さんから伺う話というのは、3か月経

ったけれども行くところがないのだと。あるいは群馬県の施設を紹介されたのだけれども、えらいお金がかかるので困るのだという話をよく聞きます。多分議員さん皆さんですが、そういう相談受けられたことは、1回や2回はあるのではないかと私は思います。

であれば、そうした方々を受け入れる施設であるということ。これは医療あるいは介護を問いません。そういう機能を持つ施設が必要であるということ。これに応える、できれば病院であるということ。

そしてこれが最後になりますけれども、当然のことではありますが、市民の健康、それから病気予防そうしたものをしっかりと責任を持って管理していくためには、やはりそうした機能を今は、福祉保健部、保健課これ主体でやっておられると思いますが、保健課の機能を病院と一体化させるということ。そして市民の健康相談や健康指導、また軽度の運動機器、温浴等の設備を備えて、しっかりと病気の病後処理、あるいはリハビリテーション、あるいは病気予防そうしたものに貢献できる施設であるということ。

以上のような観点から新たに誕生するであろう六日町病院について、このような考え方であってもいいのではないかなということと質問させていただきました。答弁を期待します。1回で終わらそうと今回思っておりますので、時間もありませんので期待できる答弁をお願いいたします。

市長 魚沼基幹病院（仮称）開院以降の六日町病院のあり方について

腰越議員の質問にお答え申し上げます。とても投げ出したい欲望に駆られたとは思えない意欲的な質問でありまして、おそれいったところでありまして、極力再質問のないように答えられればと思っております。

六日町病院のあり方で120床。これは非常にやはり医師の皆さん方は、この数字そのものが経営上に非常に懸念があるとおっしゃっています。ただ、私どもも医療対策室を中心に一応シミュレーションを加えておりまして、大幅にどんどん黒字が出て困るというほどにはなりませんけれども、経営のやり方次第では十分黒字化も可能というようなシミュレーションもあります。ただ、これは本当のところよくわかりません。

ですので、120床という部分は先ほど触れましたように、200、300になることはちょっと2次医療圏内の法的な部分でだめですけれども、若干の増減はこれからまだ出てくるだろうと思っております。けれども、これはまだ申し上げられるところではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

産業構造から見ますと、やはり冬のスキーそれによるけが。ですので、外科系のいわゆる2次医療、手術、それから先ほどちょっと触れておりましたように、軽微な手術。そういうことはきちんと対応できるような病院にしていかなければならないという思いでありますので、よろしく願いいたします。

過度な施設や設備、医師数とならないということとありますが、まず基幹病院との連携でありますけれども、医師派遣あるいは患者の紹介・逆紹介、こういうことが連続して起きてくるわけですし、これをきちんと連携していきます。今現在、魚沼地域医療連携ネットワー

クの構築に向けまして、六日町病院の院長を中心にいたしまして、3医師会の先生方で準備委員会を組織して検討を進めております。

内容につきましては、診療情報・検査情報この接続方法、そして健診情報との接続の方法、あるいは紹介状の電子化、診察カードの共有化、保健指導の活動、これらの議題についてもいろいろご検討いただいておりますので、こういう機能をうまく持ち合わせられるそういう病院にしていきたい。サテライトには間違いのないのです。基幹病院のサテライトということは間違いありませんが、ある意味そういう中でも若干の独自性を出しながら、きちんとした連携をとっていききたいと思っております。

ホスピス機能についてでありますけれども、これはやはりこれからの高齢化社会、私たちの年代が一番多いわけでありまして、あと20年後には大変な数字になるということでありまして、それを見据えますと当然でありますけれども在宅訪問診療機能あるいは介護施設への医療支援、こういう機能はきちんと充実していかなければならない。ただ、ここの六日町病院というところで、完全に終末期を過ごす、いわゆるホスピス機能までここに備えつけるかということはちょっとまだあれですけれども、そういう機能を備えつけたところと、連携をきちんとやっていくということは当然必要になってくると思っておりますので、そういうことはきちんと目指していきたい。

それからリハビリも含めた部分でありますけれども、これは医師会の先生方からも強く、開業医の後方支援としても必要だし、しっかり担ってほしいという考え方をいただいておりますので、そういうふうにもリハビリも含めた回復機能を充実していきたいと思っております。

療養病床の件でありますがおっしゃるとおりであります。ただ、これが介護施設等の整備も進んでまいりますので、本当にどの程度どうかということは別にして、今、議員おっしゃったように介護でもないけれども病人でもないという、非常に大変な方がいらっしゃいます。そういう皆さん方をきちんと受け入れてやらなければならないということは十分必要性を感じておりますので、周辺の民間も含めた療養病床を持っている病院、これらと調整しながら整備していきたいと思っております。

院機能だけでなく、健康維持・病気予防、いわゆる保健の部分でありますけれども、これは一番やはり市民に対しての予防医療の重要な機能であります。ですので、これから保健・福祉とも連携をさらに深めて体制づくりをしていきたいと。宮永先生は新六日町病院に保健センターを機能させるべきだということもおっしゃっていただいておりますので、そういうこともどうできるか検討していかなければならないと思っております。

温泉についてもこれはやはり医師会の先生方から、六日町病院の、今ですけれども大きな特徴の一つだと。これを生かしてリハビリも含めたそういうことをやっていくというのはどうかという提言をいただいておりますので、きちんと検討して実現を目指してやっていきたいと思っております。以上であります。よろしく願いいたします。

腰越 晃君 魚沼基幹病院（仮称）開院以降の六日町病院のあり方について

率直に言って予想していたよりも非常に前向きな答弁をいただきまして、質問してよかつ

たかなというように今思っております。いずれにしても120床、それが少し増えるかどうかという規模での経営というものは、非常に難しいのではないかなというように考えております。終末期医療についても、これから本当に高齢者数がどんどん増えていくという中で、やはりまず、自分の身近な病院で最期を終わりたいと。これは私もそう思っております。そういう方々多いかと思えます。ホスピスに特化していくということは必要ないとしても、ホスピス機能を充実させるということで検討願えればと思います。ホスピス機能を持った近隣病院といいますと、長岡西病院があるわけですが、かなり遠いところであります。そういう意味でもその機能についても、また今後検討していただくことを希望しまして質問を終わります。

議 長 昼食のため休憩とします。午後の再開は1時ちょうどといたします。

(午前11時56分)

議 長(阿部久夫君) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議 長 質問順位10番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 質問の前に資料の1枚、配付の許可を願いたいと思いますがお願いいたします。

議 長 はい。資料の配付の許可をいたします。事務局、資料を配付してください。

(資料の配付を行う)

中沢一博君 災害に強いまちづくりについて

中沢一博です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から9か月がたちました。死者、行方不明者が1万9,334人、悲劇の余りの大きさに今更ながらつ然とします。東日本大震災を教訓に地域の防災力の強化が求められております。今それぞれの地域において人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり、防災対策の強化、見直しが最重要課題のテーマになっております。災害に強いまちづくりをどう前進させるか、地域の防災力の強化が求められております。

そこで、当市は現時点の防災計画がどの程度の災害を想定し、どのような対策を講じているのか、想定外の災害にどう備えていくのか、両面から検証していく必要があります。ハード対策では想定している災害規模が適切であるかどうかまず確認したいと思えます。そしてソフト対策での当市の防災対策強化について伺うものであります。

最初に六日町断層帯の調査結果についてお伺いいたします。先般、新潟日報に六日町断層帯の地図が載っておりました。県内3断層で地震発生率が急上昇と。東日本大震災後、本県の十日町断層帯西部など3断層で地震発生率が10倍以上高まっていることを調査した東大地震研究チームは、千葉県で開かれた日本活断層学会の大会で調査結果を報告しました。この同チームの石辺特任研究員は3断層について活発化しているようにみえるが、新潟・長野県県境地震の余震がほとんどとしております。

また、活動の程度が変化したとは考えにくいという分析も出しておりますけれども、調査

では震災1年前と震災後8か月間に起きたマグニチュード1以上の地震の回数を比較した場合、六日町活断層南部では46回が301回に増えており、地震後1年間分の値に補正すると、十日町が約2.2倍、高田が約1.3倍、六日町が約1.0倍となったとの報道がありました。

また、先般1月25日、政府の地震調査委員会の地震予知連絡会会長の島崎邦彦東京大学名誉教授が、今後の地震活動の見通しについて発表しました。内容は東日本大震災を受けて、日本は地震活動期に入ったとの見方が広まっているということであり、海域が巨大地震が起こる前後は、内陸各地の活断層でも大地震が起こりやすいということでもあります。

1946年の南海地震マグニチュード8の前後には、東南海地震は1944年マグニチュード7.9と。また、43年の鳥取地震では、マグニチュード7.2と。福井地震は48年7.1が起きているのが現実でございます。

またこのたびの大震災に誘発される形でこの7月11日の福島県浜通りでは7の状況になっております。これはノーマークの活断層が起きたわけであり、従来から危険とされていた活断層も発生が高くなっており、それ以外のノーマークの部分も要注意との発表がございました。市民の中には不安を抱き、当六日町断層帯はどうなっているのだという関心も高うございます。大事なことは正確な情報、伝達でございます。今現在の調査結果をお聞かせいただきたいと思っております。

2番目に本市における防災マップの見直しについてお伺いいたします。大雨や局地的な豪雨が近年増える中、各地でも大規模な土砂災害が増加しております。特に山の斜面が表土層だけではなく、深層崩壊が増加しているようにも感じます。本市における7月の豪雨災害では南魚沼市始まって以来の未曾有の災害状況になりました。日本気象協会では総雨量が2,000ミリを超えていると言っております。

あの台風の12号、奈良・和歌山県の甚大な被害をみても承知のとおりでございます。これからは想定外のことは言えない時代に入っているという指摘もございまして、雨量の増加は深層崩壊を含む土砂災害を巻き起こす可能性が高くなってきております。

1980年から89年に発生した土砂災害の件数は100地区当たり平均で809回だったそうであり、ですが、2000年から2009年では平均1,006回に上がっているそうでございます。ましては各地の地震で地盤を弱めている可能性が高くなっている分、新たな土砂災害が起こりやすくなっていると専門家も指摘しております。本市はまざまざとこのことを見せつけられました。増え続ける災害からどう市民の生命と財産を守るか、新たな対策が急がれます。本市は洪水マップは記載されていますが、その他の災害でどの規模の災害を想定して防災マップを作成しているのでしょうか。早急な見直しが必要と感じますが、お伺いいたします。

また、今まで考えもしなかった原発の問題も出てきました。地域防災計画の抜本的見直しなどを視野に、防災、減災に向けた対策が急務と感じます。市長の見解をお聞きするものであります。

3番目に地域防災計画や障がい者、要援護者の支援についてお伺いいたします。地域の防

災強化には住民の意識向上が不可欠であります。また、意識向上のために防災教育の重要性も感じます。防災教育と云ったら、あの岩手県の釜石市の釜石の奇跡に学ぶように、独自の防災教育が功を奏して市内の小中学校のほぼ全員が無事に避難することができたことが大きく注目されております。群馬大学の片田教授から教えていただいた、想定を信じるな、ベストを尽くせ。率先避難者たれとの三原則とともに、自分の命を守るのは自分だという、そういう徹底した教育でありました。

また、過去何度も崩壊して壊滅的な被害に遭っている三陸地方では、「津波てんでんこ」という言葉があるそうであります。てんでんこというのは、てんでばらばらという意味で津波のときはてんでんばらばら逃げろという避難の姿勢だそうでございます。ふだんからの教育が身を守る一番大事な教育かもしれません。当市の防災教育はどのように進められているのかお聞きするものであります。

また、7月の豪雨災害でわかったように、地域防災は地域で自主的にやらなければならないと皆が感じました。自分たちの地域は自分たちが一番知っていなければならないということでもあります。住民による集落単位の防災マップ作りを進めてはどうかということでもあります。マップの作成を通して災害時の対応を周知し、減災を目指すのがねらいであります。災害時、要援護者の住所をマップに盛り込むなどして、また、高齢者や障がい者などの自主避難が難しい災害時、要援護者をどう援助するかも重要と感じますが、お考えをお聞かせください。

また、当市では計画しております特別支援学校の活用についてでありますけれども、東日本大震災で一般の避難所ではなかなか難しかったと。大声を上げるなどの理由で障がい者が拒否された、そういう避難所生活を改めるケースも多くなっているとも聞いております。今本当に支援学校について協議させていただいております。私はこの支援学校を福祉避難所に指定して、障がい者の受け入れ体制を強化することを求めたいと思いますが、支援学校の福祉避難所としての活用についてお伺いするものであります。

4点目、地域防災拠点整備についてお伺いいたします。昨今の災害をみても、大規模災害の発生に県や自衛隊が指揮を執る基幹的広域防災拠点の整備がどのようになっているのか、特に柏崎刈羽原発という県との連携の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。

5番目に情報提供体制の整備についてお伺いいたします。奈良・和歌山・三重などを中心にこの台風12号の災害、記録的豪雨は各地で深層崩壊を起こしました。想定外の土砂の災害もしまして、100人に迫る死者、行方不明が出た次第でございます。そこで問題視されるのは、避難指示が出ていなかったというところもあったということでもあります。また、防災無線による自主避難の放送を聞いていないと語る住民もいたということでもあります。大雨の中で野外放送は聞こえなかったという証言もあります。各家庭に配置されている防災無線の受信機が、長時間停電のためバッテリーが尽きた可能性を指摘されております。情報伝達をどう伝えるか大事な部分でございます。

災害対策基本法には避難勧告、避難指示の命令は市町村の判断に委ねると書いてあります

が、実際に避難勧告等を出す明確な判断基準はどうなっているのでしょうか、お伺いさせていただきます。刻一刻と変化する事態の中できめ細かく分析し、市民にすばやく情報提供をできる体制が求められると感じますが、ご見解をお伺いさせていただきます。

そして、災害が起きたとき、市民がまず必要とするのは正しい情報であります。まず何が起きるのか、何が起きたのか、どういう規模で起きたのか、そしてどういう行動を起こせばいいか。あと、どこに避難すればいいかということであります。このような情報の伝達は瞬時になされるべきであります。一刻の猶予も許されません。被災地において行政から市民へ、市民から行政へ正しい情報が確実に伝わる仕組みの構築が必要と感じます。

緊急速報では配信する情報は緊急地震を始め、避難準備情報、避難勧告、避難指示、警戒区域情報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水警報などと聞いております。当市の災害情報は防災無線とか防災ラジオ、FMラジオ、防災スピーカー等で対応をしておりますが、携帯電話に寄せられるNTTドコモのエリアメールサービスが8月から開始されたとも聞いております。そこで、現時点で市全体のどのくらいを網羅しているのか、ご掌握していたらお聞かせいただきたいと思っております。また、今後、他の電話会社への傾向はどのような計画でお済みになっているのかお伺いするものであります。

また、今年度中にこの緊急速報メールを通信衛星を利用して緊急情報を住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム、JALERTでありますけれども、連動させるという予定も聞いております。配信内容は地象情報とかいろいろ地震とか避難に関する情報でございます。この進捗状況は大丈夫なのかお聞かせいただきたいと思っております。

そして東日本大震災では発生直後、多くの自治体が実は停電によりホームページの運用ができなかったとも聞いております。災害情報をホームページに代理掲載してはどうかというそういうことを今考えているわけでありまして。これはご承知のとおり、自分の地域内ではなかなか同じあれでできないわけでありまして。ですけれども、遠距離の自治体間の連携があれば、実際にその情報をほかの自治体に任せて発信することができるわけでありまして。そういう体制をこれからはかなり大きな災害を視野に入れた体制作りも、今後は進めていくべきではないかと考える次第であります。市長のご見解を伺わせていただきます。

6番目に被災者支援システムの導入についてお聞きいたします。この被災者支援システムというのは、被災者の氏名、住所などの基本情報や被害状況、避難先、避難証明書などの発行を総合的に管理するものであります。これまで総務省などが全国自治体の利用促進を図ってきましたが、現実にはなかなか厳しくて東日本大震災の前では約220団体しかしていなかったそうであります。これにつきまして当市のお考えはどのように考えておられるのかお聞きさせていただきます。

7番目に防災計画に女性の視点を、と題して質問させていただきます。大震災では避難所で女性が着替える場所がないなど、既存の防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態が浮き彫りになりました。地域の防災対策の見直しでは、女性の視点を積極的に取り入れるべきと考えますけれども、市長のご見解をお聞かせいただくものであります。生活に密着

した女性ならではの視点があるはずであります。女性だけではなくて、子どもやお年寄りの何が必要か、きめ細かい対応も気づくことができると私は思っております。それは避難所の環境改善であります。その点、我が市の防災会議でありますけれども、女性の登用はしているのかどうか、また今後のお考えはどうかということをお聞きするものであります。

8番目に公立学校施設における防災機能の整備推進についてお伺いいたします。いざ災害が起こったとき、学校施設は地域の防災拠点となることが多いのが現実であります。またそうでもあります。学校施設の防災機能が十分であるかということでもあります。いつ発生するかわからない次の災害に備えて、学校施設の防災対策を急がなければなりません。当市においては学校や体育館の耐震強化は100パーセントと聞いております。地震が発生して映る映像はいつも体育館などの天井や照明が落下して散らばっている、そういう映像をよく見ます。

大震災では学校施設や天井照明器具などが落下する被害が相次いで、実際にはそんなに損傷はしなかったのだけれども、その避難所として使用することができなかつたとも聞いております。この学校の安全性の確保について、天井などの耐震対策も重要でありますけれども、これについて我が市はどのような状況になっているかお伺いするものであります。

また、学校施設の大半は地域の避難所として指定されているにも関わらず、十分な機能が備わっていない課題も多くございます。これについて備蓄倉庫などはあるのか、例えば国が調べたそうでありますけれども、今公立学校で備蓄倉庫などのある学校は35.2パーセントだそうであります。そして非常用の通信装置がある学校は30.2パーセントだそうです。自家発電設備がある学校は18.0パーセントにとどまっているそうでございます。そういうことを考えたときに、耐震性だけではなくして食糧だとか生活必需品などはどうなっているか市民は心配しております。現状をお聞きするものでございます。

最後に当市の防災危機管理課の創設についてお伺いいたします。以前、このことに関しましては二度も危機管理の専門部署をと質問させていただきました。そして今現在、防災庶務班として職務を全うしていただいております。この今の総務課が悪いということではございません。私はもっともっと昨今の現実をかんがみ、また今後の危機管理の大切さを叫ぶ中で、どう市民の生命と財産を守るか。大切な部署だと感じております。市長の見解をお聞きするものであります。

以上、災害に強いまちづくりについて詳細に分けて質問させていただきました。本当に多岐にわたりまして恐縮でございますが、市長若しくは教育長の見解をお伺いするものであります。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 災害に強いまちづくりについて

中沢議員の質問にお答え申し上げます。まずは災害に強いまちづくりの中の1問目といたしまして、六日町断層帯の調査結果についてであります。先ほど発表された部分とは別に、文科省が平成20年度から5か年計画で実施しております「ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究」この一環として今年度8月から東京大学地震研究所によります六日町断層帯を横断します「六日町 - 直江津側線」このひずみ集中帯地殻構造探査が実施をされたわけであり

ます。

この調査の目的は、もう当然でありますけれども震源断層の位置と形状を明らかにして、発生する地震の強震動を予測するための基礎資料となる地下構造を明らかにするものであります。この調査結果は年明けに公表される予定となっております。

先般、新聞紙上に発表されたものについては、同じ東京大学の地震研究所の研究チームによりまして、全国170か所の活断層調査の結果であります。その結果は今ほど議員が述べていただいたことでもありますので特に申し上げることではありませんし、石辺岳男特任研究員の私どもの地域というか、六日町、高田、十日町この3断層についての「活性化しているように見えるが、新潟・長野県境地震の余震がほとんど」とした見解も承知しているところであります。

こういうふうには、我々の地域では要はまあ10倍、回数的には10倍に上っていると。そういうこともありますので、余震がほとんどだというそういうある意味、何といたしますか安心をすることではありませんけれどもそういうこともあります、やはり中越大震災以降、大変地震が頻発しているこういう状況もありますので、警戒は十分していかなければならないと思っております。なお、先ほど申し上げました年明けに公表されるこのより詳しい調査の結果を待っているところであります。

防災マップの見直しについてであります。19年10月に魚野川・三国川水害危険区域の市の洪水のハザードマップを作成しました。22年4月には水無川水害危険区域のまたこの洪水ハザードマップも作成しました。この中には避難所等が記載されていない部分もちょっとございましたり、地域防災計画の見直しに合わせて、必要な点については見直しをしていきたいと思っておりますし、見直しを進めているところであります。

土砂災害ハザードマップにつきましては、調査が終了した地区から、順次地元説明会を行って、土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーン、それから土砂災害警戒区域イエローゾーンこれを指定して、土砂災害ハザードマップを作成しているところであります。順次進めておりますけれども、まだ調査が全部終了していないというところもございますので、これは引き続き作業を進めているところであります。

このことは例えば私たちのところは法音寺ですけれども、地元説明会をしていただいて、そして我々が想定しえないような、こんなところに土砂が出るはずがないという区域に、今回は土砂が水によって流出したといいますが、そういうこともありましたので、非常に重要な部分であります。

ただ、このレッドゾーンとイエローゾーンこの基準を十分ご理解いただかないと、イエローゾーンという部分をすぐにとらえて、もう大変な危険な区域だということを流布してはこれはない。危険な部分はありますけれども、ご承知のようにこのイエローゾーンの中については、いわゆる災害時にすぐにやっぱり緊急的な避難を呼びかけられる、あるいは避難が完了できるような体制を整えておきなさい。ですから、ここに指定されたから家が建てられないとか、構造物が建てられないとかということではないわけでありまして。

その辺をちょっとこうよく説明をしながら、地元の皆さんにご理解をいただいた上で指定をしていかないと、一気に調査が終わってそういう結果が出たと。さあ、ぼんとやりますと非常に混乱が起きますので、その点をきちんと地元説明を重ねながら、地元の皆さんに的確に理解をいただいた上で指定をしていくというところでありますので、まだ全市内のその作業を終わったということではありません。引き続き作業を進めているところであります。

障がい者、要援護者の支援についてであります。このことにつきましては、災害時要援護者台帳整備を福祉課主管で進めております。行政区、自主防災組織、民生・児童委員、消防署これらの関係機関でこれを共有していただいて、地域で連携した迅速・的確な災害時の支援を行っていかねばならないということであります。

今現在、233行政区のうち71行政区で整備済みでありますけれども、裏を返せばもう、まだ150か所近く、150行政区が整備をされていないという。私どもは区長会を通じてもう何回もいろいろお願いを申し上げてきているところでありますけれども、やはり個人情報の問題だとかいろいろのことがございまして、そう思ったほどどんどんと進んでいるという状況ではございません。

また、今回の秋といいますか冬の行政区長会の際にも、皆さん方に促進を呼びかけたところであります。そういうことで日頃から見守り支援を必要とする方、こういう方につきましては民生児童委員の皆さんから日々の活動で声かけ等をしていただいておりますし、災害時の安否確認、被災状況の調査をしていただいているところであります。

なるべく早く全行政区で 該当者がいなければそれはそれで結構なのです。いなければそれで結構なのですけれども、そういう該当になる方がいないという行政区はそうないわけであります。数えるほどですので、極力この整備をもっとお願いをして進めていかねばならないと思っております。

広域防災拠点の整備についてであります。これはやはり今回の東日本大震災という余りにも大きな震災、津波あるいは原発事故と、こういうことを我々も経験しましたし、目の当たりにしたわけでありまして、とてもその一自治体で防災計画、これらを拠点整備したとしても、その自治体そのものが全部津波に飲み込まれるとかそういうことがあるわけでありますので、最低でもやはり県単位での広域防災拠点というのは必要だと思っております。

ご存じだと思いますけれども、首都圏と京阪神圏は、基幹的広域防災拠点整備、名古屋は中核的広域防災拠点整備ということが計画されております。新潟県はこの中越大震災の震災復興ビジョンにおいて、新潟市、長岡市、上越市、佐渡市これを拠点といたしました陸海空一帯の輸送体制を県内防災拠点の整備として掲げているところであります。

地震の多発地帯でありますし、柏崎刈羽には世界最大級の原発も存地しているということでありますので、広域防災拠点この整備の必要性、重要性はやっぱりとりわけ高いものと思っております。県にも働きかけながら推進をしていかねばならないと思っております。

コミュニティ防災、あるいは地域防災これらについては今ほぼ整備といいますか、特別整備する部分ということではなくて、このあとに入っていきますけれども、小中学校単位を拠

点とした施設防災拠点、それから今、庁舎の隣には防災広場というようなことも整備しておりますが、これだけで間に合うものではないということを十分実感しております。この広域防災拠点というものについての整備をなるべく早く進めていただくように、県にもまたお話を申し上げたいと思っております。

その中で特別支援学校の活用ということがありましたが、これは当然そういう形で体育館がいいのか、あるいはその教室等がいいのか、これらも含めて教育委員会の方とも相談をしながら、そういう皆さん方のための避難場所ということの設定は可能だと思いますので、そういう方向で検討させていただきたいと思っております。

情報提供体制の整備についての中で、避難勧告等の基準があります。これは数値的な基準というのはほとんどないわけであります。例えば洪水でありますと、魚野川の水位がここまでできた、ここまできたとそういう部分はあります。そういう部分はありますが、それによってすぐに避難勧告を全部出すとかそういうことでもありませんので、結局、総合的な情報を整理した上でそれぞれの市町村長の判断になってまいります。

雨が何ミリ降ったから避難勧告を出しなさいとかそういう基準がございませんので。ただ、三条の国定市長もおっしゃっておりますように、前回の水害と今回の水害で大きく違ったことは、五十嵐川の氾濫だったと思うが、ここの水位が明確化されて、ここまできたら危険だとか、避難勧告を出した方がいいとかというそういう水準があったわけです。そういう数値化によって非常に今回、避難勧告、避難指示等もスムーズにいったということもありますので、そういう数値はあります。

そういう数値はありますけれども、例えばそういう数値に表れなくても今回のように、非常に山側がどんどん、どんどんと崩れて土砂がもう流入、流出したというそういうときの避難勧告の基準なんていうのは全くありませんので、これらは今回の豪雨災害を教訓として、どの程度の雨が降ったときは、実際被害が出ている、いない、あるいはそういうことがそう大きな確率で想定されなくても、1パーセントのやはり確率があれば、これは避難をするに越したことはないわけであります。これらを総合的にまた検討させていただいて、ある程度の数値化をしておかないと、何といえますかその時々々の首長の判断でというのはやっぱり非常にあいまいさが残りますので、何とかそういう方向が見い出せればという思いではあります。

基準はそういうことでありますが、情報提供体制これはやはり本当に痛感をするところであります。今、緊急告知ラジオはご承知のように平成22年から小中学校、保育所をはじめとする市の出先機関、関係機関、民生児童委員、各行政区長などに配布しております。22年度が584台、23年度136台。これからも行政区の役員などにも配布をして、情報提供範囲の拡大をしていきたいと思っております。問題点が一つありまして、大和地域の難聴区域の解消をしなければなりませんので、調査を先般の補正予算だったでしょうかで調査をいただいて調査を開始いたしました。それから24、25年度には各1,000台の配布を一応、予定をしているところであります。

次にこの緊急メールシステムの構築でありますけれども、9月定例会議会でも一般質問でも申し上げましたが、8月にはNTTドコモの緊急速報エリアメールができるようにいたしました。これを利用した通信衛星の利用によりまして、瞬時に住民へ伝達する、先ほど議員がおっしゃったJ - A L E R Tを連動させるとともに、職員の招集・安否確認ができるシステムの構築を11月に発注して、今年度中に完了するという事です。

それから議員の皆さん、あるいは行政区の役員、消防団の皆さんを始め、一般でもこのJ - A L E R Tのシステムに登録をお願いしていかなければならないと思っておりますし、お願いをいたします。

このほか防災無線の活用、あるいはFMゆきぐにとの連携強化こういふことで構築したシステムの検討、災害時・緊急時における情報提供が本当に大事でありますので、この充実に努めていかなければならないと思います。

ホームページの代理掲載というのは、実は私はそれを今ちょっと初めて聞いた事項で、私はです。職員は承知しているかも知れませんが、ちょっとそこで今答えられる状況ではありませんので、後ほど、こののち総務課長がこのことで答えられるのであれば答弁をさせていただきますし、ちょっとまだ私が理解不足でありますので、でき得れば答弁は差し控えさせていただきますと思っております。

避難者支援システムの導入であります。これはおっしゃったように17年から開始されて、一元的に管理できるということで非常にいいシステムだと思っております。それぞれ今現在は所管別に管理システムが私どものところも構築されておりますので、内容をちょっと精査させていただいて、検討していかなければならないと思っております。

防災計画に女性の視点をということであります。女性の視点が大切であるということは、特にまた今回如実にあったわけでありまして、それは十分理解しております。なかなかこの女性参画というのが、管理職登用の際にも申し上げておりますように、そう思うほど一気に進んでいるということではございません。市の地域防災計画を策定する防災会議の委員に今現在女性の方がいらっしやらないというのもまた現実であります。

避難計画あるいは避難所の運営、災害ボランティアこれらに女性の方の視点、役割は大変大きいものだというふうに認識しておりますので、防災会議の委員に限らず、やっぱり広く女性の皆さん方の意見を聴かせていただきたい。それで今後の対策に反映していかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

公立学校における防災機能の整備推進についてであります。天井の照明等・・・一応、耐震化ということで小中学校は全部進めてまいりましたので、今一応、確認をしましたらそれも大丈夫ということであります。六日町中が24年までちょっと延びておりますけれども、これは地盤沈下の影響ということであります。

そこで、避難場所としての備品について、今年の2月にゴザ、発電機、ストーブこれらについて調査をいたしました。施設規模からみますと全体的にはやはり少ないということあります。避難用品として各学校に配付しておく、備蓄しておくということではできないわけで

すので、避難食、水、毛布、ストーブ、マスク、こういう災害時の備蓄をまずは私たち全体で進めなければなりません。

そこで、現在の避難所用品の備蓄量であります。各庁舎と深谷市山の家のところのところに備蓄しておりますが、避難食が約5,500食、水が約7,200リッター、毛布800枚、ストーブ73台、マスク3万枚、宿泊テント10張、簡易トイレこれは数個であります。それからホッカイロ、消毒液これは約250世帯分というのが今現在備蓄をしている状況であります。

そして避難食とか水については、これも中越大地震を契機にそれぞれの大手メーカーと相互協定を結ばさせていただいて、優先的にそういうときにはもう配布をしていただくという協定が成立しておりますので、ことさら市民全員の例えば6万食とかそういうことは必要ないと思っております。水も同じであります。やっぱりこれは広くそういう製品を保管している施設を持つ大手メーカーがすぐに対応していただきますので、今回も水ですぐ対応していただいた部分がありました。これはそうは備蓄をしておかなければ、すぐにことが足りないということではないような気がいたしますので、その辺も含めてやはり毛布だとか、冬の場合はストーブだとかトイレですね、やっぱりトイレ。こういうものが本当に必要な部分だと思っております。

それからさっきから議員がおっしゃっております避難所におけるその仕切りと申しますが、最低限のプライバシーを守れるようなそういう部分、体育館等ではですね。こういうことも必要かと思っておりますので、またその備蓄体制をきちんと整えていこうと思っております。

防災危機管理課の設置についてであります。議員おっしゃっていただいたように総務課に防災庶務これを22年度から一応、強化をしたというつもりで防災庶務班を設置しております。今回のこの水害に対して非常に担当の課長、あるいは班長を含めて対応をきちんとしていただきました。そして職員のやはり一人一人が、例えば建設部であり、例えば農林部であり、あるいは福祉保健部であり、そういう部署ごとに非常に迅速にきちんと対応いたしました。

一つの難点として全体のその情報を一元化してそこで共有することができなかったという部分はありました。これは先般の議会でもいろいろご指摘を受けたところでありますし、我々もそういう際にはいわゆる防災対応をする、災害対応をする部署 部署ではなくて部屋を一つにやっぱり集約して、例えば市長室の中でも結構ですし、会議室でも結構です。そこに全部集約をして、そこでそれぞれの情報がそれぞれが共有できるという体制をとっていくことがこれからの大きな課題だと思っております。そういうことで対応をさせていただこうと思っておりますので、今この防災危機管理課という部門を特別に設置するという考え方はちょっと持っておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。以上であります。

総務課長 災害に強いまちづくりについて

ホームページの代理掲載の件でございますが、ホームページだけではなくていわゆるバックアップデータ等、いわゆる被災地そのものではなくて遠隔地へ保存していく。それから今市長が申し上げました緊急メールシステムについても、それを発進するサーバーは遠隔地

でございます。そういった内容の一つでホームページのいわゆる遠隔地からの発信に伴う掲載というのは可能だと思いますが、それについて具体的な検討はまだ進めておらないのが現状でございます。以上です。

教 育 長 災害に強いまちづくりについて

防災教育についてのおたずねがありましたので、これに関して教育長から答弁を申し上げます。新潟県でも新潟地震以来、近いところでは中越大地震、そのあとの中越沖地震ということでありましたが、大きな地震災害が続いておりますので、教育庁の保健体育課から各学校への指導が徹底しておるといいう状況であります。

例えば、各学校で避難訓練につきましては年2回、そして学活の時間におきまして自転車の乗り方等から始まりまして、登下校時の災害から逃れる工夫というふうなこと。あるいは昨今になりますと不審者というふうなことも頻発しておりますので、子ども110番の家とか、とにかく近所の方に大きな声で助けを求めなさいとかといったふうなことも含めて、学活の時間に年3から5回程度の安全教育ということによってやっております。

加えまして今年度につきましては大きな津波の災害がありましたので、津波についても勉強をしているところであります。ここに津波の被害が直接来るといいうことはないわけですが、保護者と一緒に旅行中とかいろいろな場面が想定されますので、津波に対する対応についても今年度から指導を始めたということでもあります。

自然災害につきましては、例えば理科とかといった教科の中でも学年に応じて発生のメカニズムですとか、発生時にどのように対応しなければいけないとか、あるいは国語などでも過去の大災害にどのように対応したかという、そういった記録に基づく教材、読み物教材というふうなものを通じまして各学年の段階に応じた指導が行われている、そういう状況であります。

中沢一博君 災害に強いまちづくりについて

本当に多岐にわたりまして丁寧なる説明に感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

六日町断層の件でございます。来年にならないとわからないということでございますので、それ以上はどうにもございませぬけれども、ちょっと私ここに資料を配付させていただきました。島崎地震予知連絡会会長いわく、三陸沖、房総沖の海域でのマグニチュード8以上の地震の可能性が30年以内に、大震災により従来の20パーセントから30パーセントに上昇したそうでございます。そして、あとそのほかにもここにあるようにかなりの部分が見えまして、私これを見せてもらったときに本当に日本というの地震列島だなということを感じました。

これがこの我が国10年から20年が大変大きな時期を迎えているということのをこれで本当に感じました。やはり私たち行政の立場として、議会の立場としては、どういうふうにして市民の命を守るかという、これは絶対あってはならないことでもありますけれども、これもやはり考えてはいかなければならないというもう時期にきていると、この数字を見て本当に

感じました。

佐渡沖でもマグニチュード7.8程度が3から6あるというふうにございました。東海、南海、東南海はご承知のとおりでございます。それを見たときに本当に巨大地震が誘発して、内陸の活発化した私たちの六日町断層も考えられるというふうに予知連絡会の会長はおっしゃっているわけでありまして。ページを見ますと確率はかなり低いですから安心しておりますけれども、そういう部分を感じたときに、やはりなかなかこれから・・・のを一つにしても今一生懸命新しい体制を通して必死になってしておりますからあれですけれども。例えば阪神淡路大震災も発生当時は30年以内の確立が実は0.2パーセントから8パーセントだったそうであります。それがあのような非常事態になったのだそうであります。そして東日本大震災もこの直前まで30年以内の発生確率は10パーセントから20パーセントが今日このような状況になったわけでございます。

そう考えたときに、この発生確率が低いように見えても、実は地震が起こる可能性があるのだなということを、私が言っているのではなくして、この地震予知会の会長がそのように言っているわけでございます。本当にこのことを熟知して今後この市民に対して防災意識の危機感というものをどう伝えていくかということが大事なときにきているのだなと。どう伝達をして伝えていくかということが大事になってきているなということを実感しておりますけれども、それにつきまして市長からご見解をいただきたいと思っております。

市長 災害に強いまちづくりについて

今、議員おっしゃっていただきましたように、全くゼロということがないわけでありまして、そしていつ起きるかわからないこの地震であります。雨、風、雪これらはある意味気象情報の確認である程度のことまでは想定できるわけですので、人命の救助を第一に掲げれば、ある程度の対応は事前にもできるということでもあります。地震ばかりはもう1秒前だってわからないということでもありますので、非常に大きなやはり脅威であります。

中越大震災の際もそして今回の3.11の大震災の際にも相当市内に揺れがあったわけがあります。このときに、もし、ここでそのマグニチュード9あるいは8という巨大地震がこの地帯で発生したとすれば、どの程度の被害状況になるかということは、もう耐震化が必要とされている一般住宅も含めてみますと、おおむね想像がつきますね、相当なものになる。

さあ、それをではどう守っていくかということでありますので、公共施設については何とかこうすることで免れております。やはり地震と同時に火災が発生するというのも非常に怖い存在でありますから、電気は今のところもうそうなりますと瞬時に停電いたしますので、この漏電による、地震による火災発生というのはそう確か確率は多くなっている。ちょうど火を使う時間帯にそういうことが起きたときということが一番最悪でありますし、もう一つは積雪時に大きな地震が発生した際、家屋がその雪さえなければ倒壊しないとしても、雪がある程度積もっておりますとその重みで倒壊をする恐れがある。こういうことを考えて行動しなければならぬわけでありまして。物理的に絶対地震で倒れない、倒壊しない家屋を全部造れといったってこれは無理でありますので、やはり災害発生時あるいは発生前が、若

干、地震でも今でも予告システムのものがございまして、そういうことをいかに早く市民の皆さんに伝達をして、そして避難すべきところに避難していただくかということであり、このことをもっともっと我々が精査をしながら、また訓練等を重ねながら、1秒でも早く皆さんにその情報をお伝えして安全な地帯に避難していただく。そういう意識をまた市民の皆さんから持っていただかなければなりませんので、そういうことに努めていくということ以外、今のところはございませぬのでまたご理解いただきたいと思ひます。

中沢一博君 災害に強いまちづくりについて

7月の防災のときも市長が、私も夜中に来ましたら陣頭指揮を執っておられました。そして防災担当の皆さん、部長を始めとして本当に何日も寝ずに市役所に詰めて陣頭指揮を、また采配をふるっていただきました。そういう部分を見たときに市民としては安心をするわけでございますけれども、やはり地域においてもこの防災マップという点をもう一度、自分たちのものにしたいという、しなければならぬ。行政の指導というのが私は必要かと思ひます。地域の防災は自分たちで守るという意識がやはり大事になって、私はくると思ひます。

そこで1点、私が感じるのが、防災訓練を年に1回やりますけれども、私がいつも気になっているのは私の地元では市営住宅がございませぬ。防災訓練にここ数年、全く一人も1回も参加したことがないのであります。すごくそのことを、やはり地域の防災ということを考えてときに、別に行政がうんぬんということではございませぬ。我々地元もそうですけれども、ある別の部分でそういう市営住宅という、また管理している立場として、一度そういう機会をみて地域の防災の訓練には進んで出席すべきではないかということも、提言してみる必要があるのではないかとこのように考えますけれどもこの点いかがでしょうか。

市長 災害に強いまちづくりについて

そういう実態があるとすれば、それはきちんと私どもの方で呼びかけながら、いわゆる意識の喚起に努めていかなければならぬと思ひます。全ての市営住宅でそうであるか否かというのはちょっとまだ把握しておりませぬけれども、そういう現実があるということをお知らせいただきましたので、これにつきましても入居している皆さん方に、やはりそういうことの徹底を呼びかけなければならぬと思っておりますので、早速そういう対応をさせていただきますと思っております。

中沢一博君 災害に強いまちづくりについて

決して全てがそうと言っているわけではございませぬけれども、やはりそういう話もよく聞いております。ぜひまた大事な地域住民の一人でございませぬので、一緒になって防災に努めていきたいと思っております。

そしてもう1点、私は一歩、ぜひ防災の担当の方で進めていただきたいのは、家族の防災会議の日というものをぜひ設けていただきたいというふうに思ひます。国でも防災の日というものを設けております。いつだかはご承知だと思ひますけれども、やはりどうしても意識がなかなか難しいわけがございませぬので、防災マップ等を作ったときに、小学校だとか中学校の児童に配布して、そして地元を持って家でそういうものをする機会というのをやはりも

う一度。細かい地道なことかもしれないけれども、そういうところから進めていくべきではないかと思います。この防災家庭の日という進め方についていかがなものでしょうか。

市長 災害に強いまちづくりについて

おっしゃることは十分理解できます。その家庭の日を、例えば市の方でこの日がそうだとかそういう設定の仕方がいいのか、それぞれのご家庭にお任せをして年に1回ぐらいはそういうことをきちんとお互い家族で確認をしておいていただきたいというようなことがいいのか。この辺も含めて検討させていただいて、いずれにしても市報やそういうことできちんと皆さんに注意喚起でありますので、まずは自分の身を守ることの対策でありますから、人のためではありませんのでどういう方法がいいのか検討させていただいて、市民の皆さんに呼びかけていきたいと思っております。

中沢一博君 災害に強いまちづくりについて

時間が短くなってきましたのであれですけれども、公立学校の施設の防災拠点の件でお聞きをさせていただきたいと思います。今、私どもは何かあったときには、やはり学校の体育館等ですという状況になってございます。私が感じたのは例えば今回の7月の豪雨災害でも、私の地元の大杉地区では自主避難でございましたけれども、六日町中学校に全部、全世帯が・・・失礼、大巻。自分のところを間違えて大変失礼いたしました。ばちが当たります。本当に区長さんをもとに自主避難をされました。そこで感じたのはやはりかぎなのです。いつ何時あるか、かぎが要するになかなか開けられないという部分。

これは中越地震もそうでした。ちょうどたまたま区長様とかがいなかったときに、五日町小学校の体育館が開けられない。そういうときに外で待機しているわけですね。かぎの初歩的なことでございますけれども、そういう体制等も、もう少し考えてはいかがなものかと思えます。

それとやはり消防団の方がよく言われるのは、小型ポンプを運ぶのに私ども軽トラックを結構持っているようだけれども、実は軽トラックはなかなか最近ないということで、ぜひ小学校にあります軽トラックなんかを、うまく利用できないかということも、うまくそういう今ある備品でうまく活用するという体制も大事ではないかなと思います。その点に関しましてお聞きさせていただきたいという点と、最後、私は本当に防災部分ということ、今必死になって市長のもとでやっているということを知っております。ぜひ、市民の皆さんも安心できるような、そして本当にああ、さすがだなと言われるようなそういう体制をどんどん、どんどんやっているわけでありまして。なかなか自らは発信できないと思えますけれども、私たちも始め、そして市報にも始めそういう啓発をどんどん進めていってはいかがかと思えますけれども、最後お聞きして終わりたいと思えます。

市長 災害に強いまちづくりについて

学校管理と災害時の避難という部分でのちょっと2面性を持っておりますので、そのかぎの保管について確か近所の方にいろいろお願いしている部分等が社会教育活動の中であると思うのですけれども、これらについては災害時にも迅速に対応できるようなことをきちんと

考えなければならないと思います。今回その大杉の方、大巻中学校がどういうことで即座にかぎが開けられなかったのかちょっと私が今それは存じておりません。私は避難をされるといふその皆さん方と携帯と電話で連絡を取りながら、そして避難所にこれだけの水と食糧が必要だとか、そういうことを全部聞き取りながらその方面に指示を出したということでありました。入れなくて困ったという部分がちょっと今私が存じ上げておりませんでしたので、どういうことであったのかそれらをきちんと問題点を改善して、避難するときにそこで1時間も待っていなければならないということは本来あってはなりませんので、また学校管理者いわゆる教育委員会の方とも相談をしながらそのことにはきちんと努めていきたいと思いません。

市のいわゆる防災こういふ体制について、市民の皆さん方も今回のことで相当ある程度、ご存知いただいたと思いますけれど、やっぱりそれは不満もあるわけでありまして、すばらしいという部分もあるわけでありまして、いずれにしても我々がそれを誇示するということではなくて、いざというときに市民の皆さん方の生命と財産をきちんと守れるということを常に念頭に置きながら、私も職員も行動するように心がけてまいろうと思っております。

軽トラについてはこれは使い方が今議員おっしゃったように、そういう使い方ができると。それも有効活用だということで、これはある意味簡単なことであります。そこに配置してある軽トラはそういうときに消防団の皆さんに限ってどうぞお使いくださいという、それも今度がかぎの問題が出ますけれども、そういうことは校舎に入るかぎと同様に、どう管理をしてどう活用すればというのは検討させていただきます。

議 長 質問順位 11番、議席番号 6番・黒滝松男君。

黒滝松男君 新図書館の進捗状況について

それでは通告書によりまして質問をさせていただきたいと思っております。今回は市民の声を市長に届けたいという思いで質問をさせていただきます。

今般の所信表明資料によりまして、図書館整備計画につきましては順調に設計業務を進めており、図書館検討委員会や六日町街づくり会社からの意見を実施設計に反映していきたいと考えているというふうに表明されております。

そこで新図書館の進捗状況等々について市長の考えを伺うものであります。1点目は今後の具体的なスケジュールを街づくり会社及びテナント会に示していただきたい。特に中小企業が多いテナントの皆さんは、いつまで商売ができるのやら、また従業員の雇用はどういうふうにしていったらいいのか、今後の生活設計をどうしたらいいのか、また補償の問題は、等々いろいろな問題がありまして大変ご苦労されております。

街づくり会社とテナントは出店時に契約書を交わしまして、退店時には8か月前までに通告をしなければならないというように記載されていると思っております。8か月しかないわけでありまして、また8か月もあるという見方もありますけれども、その間テナントの方は様々な問題をクリアして商売を続けていかなければならない。

また、テナント会には街づくり会社より8月に説明会があったようでございます。市の要

請を受け図書館にしたいという方向性は示されたというふうなことを聞いておりましたが、その後、今日まで具体的な説明がちょっとないというふうなことを聞いておりました、いろいろな情報等々が一人歩きをしているように伺っております。

実施設計は年度内に完了するというふうに聞いておるわけですが、退店するテナントの補償料、また具体的なスケジュール等、街づくり会社を通じまして早急にテナント会に説明をと考えておりますが、市長の所見を伺うものでございます。

2点目でございますが、生産者コーナーの存続です。これも生産者の方から強い要望を受けての話でございますが、今現在約15坪前後だというふうに聞いておりますけれども、約120名の農家の方が出荷をされているそうでございます。年間約5,000万円ぐらいの販売額があるというふうに聞いておりますし、多い方は年間200万円前後の収入があるというふうなことを聞いております。

去る10月7日に街づくり会社からの今後の生産者コーナーの営業について出荷生産者に説明会が開催されました。そのときの資料を見ますと、残念ながら生産者コーナーの独立経営が難しく、24年秋をもって退店をしなければならないのかなというふうな説明があったそうでございます。

そのときに可能な方は来年オープンします観光交流拠点の直売所に出荷をというふうな説明があったようですが、ちょっと距離的にあるわけですので生産者の方が毎日あそこまで出荷をするのはちょっと無理があると。ましてやこの近隣のお客様がそこまで買物に行くのはちょっと無理があるというふうに思っております。

6月議会で同僚議員の一般質問で農協のJAの直売所建設が予定されていると。予定では大和地内というふうに伺っておりますが、市長はそのときに要請があれば市としても全面的にバックアップをしていくと。旧町に1か所ぐらいそういった特徴を持った直売所を設置していければなというふうなところを聞いたところでございます。

農家所得の確保、また安全で安心な食べ物の供給、地産地消、食育等様々な面からどうしてもこの生産者コーナーの存続をと考えます。家賃の問題だとかいろいろな問題があるわけでしょうけれども、ぜひとも食品館に併設し、このコーナーを残していただきたいというふうな要望でございます。以上、2点について市長の考えをお聞きいたします。壇上からは以上でございます。

市長 新図書館の進捗状況について

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。新図書館の進捗状況であります。当初予定は営業補償調査がこの11月に完了、そして中小企業基盤整備機構との協議も12月半ば、ですから今ごろには完了。そして11月の半ばごろからテナント移転交渉や街づくり会社からの買取協議これら始める予定でありました。しかし、不動産鑑定、営業補償の調査等はほぼ終わっておりまして、今中小企業基盤整備機構との協議がもう若干残っております。1月中ぐらいかかるのかもわかりません。

実施設計につきましてはご承知のように発注しておりますので、今それののっとって実施

設計業務を進めております。テナントの皆さん方には本当にちょっと申しわけない部分がございます。ちょっと遅れているということが本当に現実であります。この遅れている一番の理由につきましてちょっと申し上げますが、今、実施設計業務でそれぞれの調査も含めてしていただいたわけでありまして、店舗の東側でやっぱり地盤がちょっと沈んでいると。この補強が必要。

それから当初予定をしたけれども、協議の中でちょっと断念いたしました医療関係の皆さん方のその移転がですね、移転というのは店内の中でこれがどうも可能性が出てきたということで、今その最終の詰めを行っております。これが本当に可能とすれば非常に形のいい図書館になるわけでありまして、これについてその協議が整うまでちょっと実施設計がそっちの方に入れないというような部分がありましてちょっと遅れてはおります。

ただ、根本的な原因があってということではございませんので、そういう今までつかんでいなかった部分がちょっと出てきたり、ある意味考え方の変化もいろいろの中で表れてきていただいた。私たちにとってはいい方向だと思っておりますけれども、そういうことも出てきましたのでちょっとまだ具体的にテナントの皆さん 　ただ、営業補償の調査等は全て終わっておりますので、年明けなるべく早い時期にこの予定ですと1月の半ばごろにはテナントの皆さん方の移転交渉に入らせていただきたいと。

それから街づくり会社との売買協議も、もう2月ごろから何とかやっていきたいと。こうもっていきますと、当初予定しておりました24年の工事入札仮契約というのは、ちょっと無理の状況であります。テナントの撤退等が完了しなければとても入札はできても工事はできませんので、これらがこの移転交渉が8か月だとかどういうことは別にして、スムーズにいきますればそれで割合と早くなります。やはりそう簡単にみんな待っていましたということにはなりませんので、ちょっとその分が長引くやもしれない。

ただ、その期間中の中でやっぱりテナントの皆さん方が営業を続けるということは、きちんとこれはしていただくようにやっていかなければなりません。もうもうそういう気持ちもなく、たたむのだと、撤退するという方はそれはそれなりでまた結構ですけれども、その辺も含めてちょっと協議が長引いたり、予期せぬ部分が若干出たりということでありまして、順調の中にもちょっとそういう支障が出たということでありましてご理解いただきたいと思っております。

ですので、新図書館のオープンが当初、例えば24年度中にというぐらいの思いも若干はありました。それから遅くも25年度ということは想定をしておりましたけれども、この25年度オープンがややもしますと26年度オープンにずれこむかもわからないという状況が見えてまいりましたので、これらについてももう少しゆるい詰めをさせていただきたい。ですので、24年度の工事そのものが25年度の方にずれこむという可能性もちょっと否定できなくなりました。

ただまあ、当初の予定の合併特例債適用期間の中でという部分については、大ぐるいは出るところで、ただまあ、特例債がまた期間延長ができれば別ですけれども、今までの予定の

中で27年までには全部完了させなければならないというこの部分については、何とか守っていただけるだろうと思っております。ちょっとそういう事情が生まれて遅れているという部分については、申し訳ございませんけれどもご理解をいただきたいと思っております。

生産者コーナーの存続であります。おっしゃっていただいたように20年度の売上げが4,700万円、21年度が5,100万円、22年度はちょっと落ちて4,600万円ぐらいでしょうか、こうすることで大変多額な売上げをしていただいておりますし、129名の方が登録しているそうでありますね。ですので、平均的には60万円ぐらい、こうすることであります。

手数料が17パーセントということですので、20年度が約800万円、21年度が880万円、22年度が780万円という手数料が出る。この手数料の中で担当職員が専任一人、事務所との兼任者が二人ですので、収入から職員給与400万円、光熱水費300万円、これを引くと経営としてはぎりぎりだということになります。

ララの方が何とおっしゃっているかというのを私はちょっと存じ上げませんでしたので、閉店するということを行っているという話も聞きました。ただこれは会社側の考え、今の中での考え方でありましてけれども、この生産者コーナーの意義や消費者の期待度というのはこれは会社側もわかっている。ただ、経営上に非常に厳しい面があるのではということだと思いますので、これらは私どももすぐ廃止だということではなくて、どうすればここに設置していただけるのか。今議員おっしゃった良食館の方に例えば委ねるとか、いろいろの手はあるわけですので、廃止ということではなくて我々も存続に向けて、ララ側との協議あるいは良食館の経営者との協議、これらに持ち込んでいきたいと思っております。

結論についてはしばらくお待ちをいただきたいと思いますが、何しろありとあらゆる可能性を検討しながら、何とか存続していきたいという思いは同じでありますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

黒滝松男君 新図書館の進捗状況について

大変ありがとうございました。1点目のことにつきまして再質問をさせていただきますが、ちょっと工事が遅れるかもということがありました。ぜひその辺をもちろん会社もそうですがテナント会の方に説明してあげないと、今ちょっと宙ぶらりんといいますが、いつになったらどうなるのかということが、ちょっとこう非常にもやもやしているような感じでありまして。従業員の方も、おい、いつになれば首になるのかわからないと困るわけですので、もう少し ちょっと首という言葉はちょっと適切ではありませんでした。きちんとそういったスケジュール的なことも説明会を開いて、ぜひ知らせてやっていただきたいというふうなことを、もう1回要望といいますかお願いいたしますので、所見を伺わせていただきます。

市長 新図書館の進捗状況について

当然そうしなければならないと思っておりますし、理由の一つの方がつい最近出てきたことでありまして、そうなりますと非常にまたこの図書館の形も変わってくるという部分もあったり、そういうことでちょっと申しわけなかったのですがけれども。議員の質問の通告があ

ったころ出てきた話でありまして、申し訳ございませんがなるべく早くテナントの皆さん方にお話をしながら、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

黒滝松男君 新図書館の進捗状況について

ぜひ1番目についてはそんなことで、具体的な説明をまた早めにやっていただきたいというふうなことをお願いをしておきたいと思えます。

2番目の方に移りますが、確かに今人数的に3人になるわけでしょうか、いるわけですので、経営的見地からみると厳しいというふうなことは聞いておりますし、十分わかります。その辺を何とかクリアをして先ほど話をしたような形で、農家の所得の確保というふうなことがあれば一番強いわけです。ぜひ、市の方としてもいろいろな支援といいますか協力体制をひいて、何とかこれを維持していくというふうなことを、もう1回市長の言葉を聞きたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

市長 新図書館の進捗状況について

市が運営しておったものではありませんので、私がやるということではありませんけれども、存続していけるように最大限の努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

黒滝松男君 新図書館の進捗状況について

今のことばを生産者の方にきちっと伝えておきますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。ちょっと時間が余りかからないですみませんでした。質問は以上にさせていただきました。予定通りこれで早退させていただきたいと思えますがよろしいでございましょうか。ありがとうございました。

議長 はい、ご苦労さまでした。

議長 質問順位12番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 それでは通告にしがいまして一般質問を行わせていただきます。

1 全天候型こども広場設置の考えは

それこそ過去に何度か一般質問もしていますし、予算審議の中でもしているのですが、全天候型こども広場設置の考えは。今から1年9か月前、2009年3月の議会で長岡の「てくてく」のような施設を南魚沼市にも必要ではないかと質問しました。そのときの市長の答弁は、1年、2年ではできないが、5年、8年ぐらいの中では設置していきたいというふうな考えを述べましたが、今現在検討しているのかについてご解答いただければと思えます。これが大項目の1です。

2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

大項目の2については、行財政改革を推進するために人件費削減、人事院勧告の実施をということ。豪雪、地震、水害の中で全ての職員が大変頑張っていて、非常に職務を全うしてくれているというふうな思いがあります。また、現在も夜遅くまで災害復旧のために職務を遂行していると思えますが、本当に市民、議員として非常に感謝しております。この中で11月11日の臨時議会の中で市長は今回、人事院勧告について見送るというふうな話をしまし

た。私は人事院勧告についてはもう人事院勧告にしたがわなければいいじゃないかというふうな思いがあったのですが、その私が人事院勧告の実施をとというのも、ちょっとおかしなことを自分で言っているなという思いがあるのですが。

常々、市長がそれこそ南魚沼市の職員給与については、人事院、国の人事院勧告を準拠するということを言っているのに、今まで高くするときには国のことを聞いていて、低くする今回、月例給の0.23パーセントの引下げが人事院から国に勧告があったわけですけど、それをしないというのはいいとこどりというか、自分たちの都合の悪いことには耳をふさぐというふうにもとれてしまう。ここのところは市長、ちょっと考えを改めた方がいいのではないのかなということで、一般質問をさせていただきたいと思います。

過去の答弁で再三、国の人事院勧告を準拠すると言っていたのに、今回の人事院勧告は実施しないということでは一貫性がないと思いますがいかがでしょうか。

また、11月の中で職員組合からの要望でなく市長自身で決定した。それこそ水害、豪雪、地震等のことや、国や県の動向をかんがみながら削減しないことを決めたと言っております。やっぱりこの水害での復旧工事によって、建設業についてはちょっと一息ついているところもあるようですね。ですが、製造業、小売、観光業など市内の多くの法人は、正直非常に営業的、経営的にダメージを受けている中です。当然このダメージを受けている業種の諸、個人もそうですし、経営者の方たちも一生懸命社員は活動していると思います。

その中で当然社員の給料を上げてあげたいけれど上げられない。こういうふうな状況の中で、厳しい現実で結果がついてこない。利益が上がらないので給料を上げてやれないという中で、税金を払ったり、経費を払ったりして一生懸命何とか生き延びるすべを考えています。このような民間の状況の中で、民間よりも給与が高いといわれている職員給与を人勧で下げないことは、私は間違えていると思います。

市長の言う頑張ったから人事院勧告を今回見送りし給与を下げないということは、民間視点でもちょっとずれているのではないかなということで、もう一回こういう民間視点の点でも私は聞いてみたいと思います。

また何度も過去の議会でも、これについて聞いてみたことが、例えば予算が今回約1,000万円ぐらいかかるということですが、1,000万円という予算があれば様々なまだ行政サービスが行えます。例えば不況対策として市民の負担を軽減することや、特例債事業の原資、また市の方で担当課からいろいろ上がってきている事業なんかもできるのではないかなと私は思うのです。そういうことをすることも大切ではないですか、再三これについても市長は、職員給与については財政が問題ないようであれば手をつけないということをおっしゃっています。今回は国の人事院勧告の話をして考えれば、予算をまるっきり多く職員給与に使ったということになりますので、こういう視点というのもサービスの面でも、私はサービスアップをできる予算があったのではないかなという点があるのですが、こういう点、似たような3点になりますが、ちょっと視点を変えた中で通告してみましたので、ご答弁いただければと思います。以上、壇上からの質問は終わりにしまして、次からは自席にてやっていきたいと思

ます。よろしく申し上げます。

市長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

1 全天候型こども広場設置の考えは

まずはこの全天候型子ども広場の設置の考え方であります。以前、学校統合等によりまして空くであろう体育館、これらの既存施設を利用して活用できればということも含めて検討したいということで申し上げました。今24年から26年の3か年の実施計画の中には、いわゆる学校統合等の部分が具体的に出ておりませんので、これを新たに新しくどこかにああいう大きな施設を作るとということは、全く私は考えの中にございませんでした。この学校統合等も含めたそういう施設が空いた場合、そこにそういう施設を設けるとということについてはやはり検討しなければならない。今でもそれはそう思っておりますが、今現在、検討をしている具体的な箇所はございません。

長岡は確かにこの「てくてく」というのですか、非常に利用度も高く非常に好評で、他の市町村からも大勢おいでになっているということでありまして、すばらしい施設だと思っております。そういうことで、いつできるかはわかりませんが、そういう状況が出ればそれを活用した部分をきちんと作っていきたいという思いでありますのでよろしく願いいたします。

2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

人勤の件であります。今までいいとこ取りはしていません。下げるときも下げていましたし、上げるときは上げていました。いいとこ取りはしていませんのでそのことだけ。そのほかいろいろは、まさに論理的には牧野議員のおっしゃるとおりであります。それに反論は全くしません。しかし、今回この論理的な部分を超えた部分が私にあったと。いわゆる人間全部が全部とは申しませんが、組織としてある程度その組織の一人一人が動くこの基準というのは、やっぱり論理ではないのです。機械的な論理で、理屈詰めで物事をいろいろ推進していても、これはなかなかちょっといいことばではありませんけれども、面従腹背こういうことが往々にしてやっぱり組織の中には起こると。こういうことを私はちょっと長く生きておりましたので、いろいろのところで本も読んだり、そういう実態を見たりもしてきました。今回はその感性にかけたわけであります。

これによって1,000万円というお話が具体的に出ておりますので申し上げますが、それ以上の効果が必ず市民の皆さんにも還元されると、そういう思いであります。ですので、論理的に議員からお話をされればそのとおり、ごめんなさいということはいいませんけれどもそのとおりであります。それにいちいち反論をするつもりはございませんが、今回は首長としての私の思いといいますか、いわゆる職員にかける期待ですね、そういうことの表れ、そういうことでひとつご容赦をいただきたいと思っております。以上であります。

牧野 晶君 1 全天候型こども広場設置の考えは

子ども広場設置の考えについてですが、それこそ市長には「てくてく」なんて見に行ったらどうでしょうかというふうな話をしたわけです。その中でまだ市長は見えていないというふ

うなことを聞いたのですが、長岡に行くことなんていうのは結構あると思うので、もしできればまず見てきて、現実を見てほしいなという思いがあります。私つい1か月ぐらい前にもちょっと子どもと行ってきたら、そのときは見附の市長さん 見附の市長さんは非常に髪の毛が長くて特徴的で、このおじさん見たことあるな、誰だっけななどと思ったら、あっ、見附の市長だわと。「見附の人は見に来ているのですね。うちの市長は来ていないみたいなのですけど」何ていう話をしたのですが、「私は何回も見に来ているけれどもね」何ていうふうな話をしていたので、ぜひ一回、市長まず見に行っていたらとありがたいのですが。そのところをちょっと回答をお願いします。

市長 1 全天候型こども広場設置の考えは

これも別に言い訳はしませんが、長岡というところで会議というのはほとんどありません。まずは大体新潟。ですから、長岡は素通りという部分が非常に多いです。別に目的をもってそこに視察に行くということであればそれはそれで結構なのですけれども。まずは職員はもう当然見ておりますし、私も必ず一度は行って見てきます。見てきますので、髪の毛の長いおじさんと比較をしないでひとつ。長いと云って上層部は私と同じですよ。こちらが長いだけです。そういうことで、よろしく願いいたします。

牧野 晶君 1 全天候型こども広場設置の考えは

それこそ市長から見に行っていたらということですが、新潟の途中でも高速を下りて往復でも30分あれば見てもらえると思います。見附の市長はお供も何もなしで、長岡市の職員さんもなしで視察していましたので、ぜひ一回見てみてください。

それで学校が空いたら設置したいということですが、本当に今子育てしている状況の中で、ここから長岡の方まで市民でも通っている方も多くいます。いつになったらできるのだろうねというふうな中で、私いろいろ相談されていたところがあるのも事実です。また市長の中でも空き教室があったらできていくのかなというふうな思いがあったと同時に、空いたところといえば五十沢の二つのところだったわけですけど、そこは今回コバルさんになった。その前にはちょっとそれこそ学校、支援学級になる可能性があったということだったのですが、ちょっと私はそのところがつじつまが合わなくなっちゃっているなというふうな思いがあるのです。

その西五十沢小学校は支援学級を設置しようとしていて、そこを「てくてく」にしようとしていたのだったら、じゃあ5年や8年ぐらいで そのときの答弁を言いますと、「雨の日等の子どもの遊び場ですね、遊びの広場。これは長岡の「てくてく」ですか、あれも私はまだ見ていませんけれども非常にいいことだと思っています。まして雪国という部分もありますので、いずれそういう方向を整備していきたい。ただ、一挙にあれだけ大きな施設を作れるということには非常になりませんので、例えば空いた体育館をリニューアルしながら遊び道具でもそろえて。結局ですからあとは保護者が自分の責任でそこへ行って遊んでいただくという、いわゆる公園的なことですね、そういうことで整備していきたいと考えています。塩沢、六日町、大和にも一個ずつ作れとはちょっと難しい状況ですが、何らかの形でそう5

年も8年も先ではない頃には何とか考えてみたい」というふうな答弁であるわけです。確かに空いた体育館等のことを言っているのですが、それでも当時はその西五十沢があったのでそういうふうに思っているのですけれども、逆にここの中でちょっと今市長の話を聞いてみると、5年、8年後から考えるということだったのかなというふうにとってしまうのですが。

今のところで、空きの校舎が見えない中だと、では統合するのを待ってからというふうになると、全然設置される方向というのはなかなか厳しい状況ではないのかなという思いがある。実際問題なんかの条件というのではなくて、必要な施設は必要だというふうな私は思いがありますが、そういうことを市長も常々言っていくと思います。なかなか本当に「てくてく」だってまる、ばつ、さんかくということで非常に特殊な建物です。5億円だったか8億円だったかかかっているということで非常に多くの予算がかかっているわけですが、なるべくお金のかけないようなことを考えながら設置していくのは、非常に大切なことだと思うのです。そういう視点で空き教室ではなくても設置していく考えがないのかどうかについて、ご答弁いただければと思います。

市長 1 全天候型こども広場設置の考えは

1 全天候型こども広場設置の考えは

別に空き教室とか空き体育館に限ったということではありませんけれども、そういう利用ができるような施設の状況が出れば、それはやっていきたいということを申し上げたと思っております。西五十沢につきましては、特別支援学校という喫緊の課題が一度、県の方から出まして、その後コパルという形になってこう今はなっているわけでありまして。

五十沢の体育館が残っています。ああいうところによければですが、これはなかなかやっぱりそこまで行くというのが非常に形としてはいいことではありません。やはりある程度中心的なところにあって、利用しやすいという部分を考えますと、非常に範囲は狭める。

そこで、では学校だけかということではありませんけれども、でも普通の一軒屋ぐらいの中ではなくてこれは満足できるものではありませんので、やはりいいことは体育館的な部分が一番いいわけでありまして、とりあえずは屋内の施設ということではいきませんが、今泉博物館の後の道の駅の部分にふわふわを設けたり、そういうことも含めながら検討していくということでご理解いただきたいと思います。具体的に場所はまだ私も想定したものがございませんので、というところであります。今回は理でなくて情でひとつご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 1 全天候型こども広場設置の考えは

珍しく私もかかしてきたのです。それこそ市長の思いというのはわかった点もあるのですが、では例えばこれから図書館があっちに移動するわけですが、市民会館の図書館スペースというのがあるわけですが、そのところとか検討してく余地があるのではないのかなと。ちょうど中心にありますしどうなのでしょうかと。ただ、「てくてく」とは違って、てくてくは外にはまた芝生広場等があるのですが、それでも本当に早く欲しいと

いう、冬は冬の遊び場を欲しいという方たちもいるので、そういうところで屋外はちょっとなかなか今のところ整備できないが、臨時的というのもあれですが緊急的に作るという点であれば、図書館の跡地とかいかがでしょうか。

市長 1 全天候型こども広場設置の考えは

今現在ある図書館の跡地をというのは全く想定はしておりませんでした。あの面積でとても事たるとは思えません。ただ雨宿りしている程度であればそれで結構なのですが、中でやっぱり遊具があったり、あるいは飛び回って遊んだりということになりますと、あれではちょっとスペースが狭すぎるだろうという気がします。いずれにしてもそういう施設、物件を一生懸命探し歩くということもできませんけれども、そういうことをきちんと各職員にも検討させながら、どういうところにどういうものがあって、どういう状況かということも把握をして検討を進めていきたいと思っております。

牧野 晶君 1 全天候型こども広場設置の考えは

あのスペースだと確かに狭い点がありますけれど、天井は空いているので滑り台とかは全然置けるわけですよ。今「てくてく」の中に置いているような滑り台とかは置いておけますし、例えば入ってすぐの左のところだってあそこを本当は幼児コーナーとかにもできたりもするのではないのでしょうかね、というふうな思いもあります。あそこにこだわらず検討していくということなのでそのところを期待して、一番目の子ども広場の設置についてはちょっとやめておきます。

2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

2番目については非常にまた市長もうまい答弁をしたなというふうな思いがあるのですが、私も感覚的なところで話をさせていただくと、例えば毎年それこそこの今回市の諸は国の人勧を聞かないんだってよ、という話をちょっと外でしたら、残業手当とか出ているわけだよなという話をされたわけですよ。では残業手当はどのくらい今回の災害に関して出たかといえ、結構な金額が出ていると思うのです。幾らぐらい出たのでしょうか。よろしく願いします。

できれば総額ではなくて、例えば市の職員が1,000人いるけれども、その中で残業手当が出るのが500人くらいかなというのであればそういうことで言って、一人頭のことをおざっぱで結構です所以说っていただければと思います。

市長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

現実としてご理解いただきたい部分は、今県内20市のうちに今回の人事院勧告を実施したのは1市であります。あとは全てしておりません。ですから南魚沼市だけが牧野議員のブログの投稿欄にありましたけれども、何か今度は国と県の職員の面倒をみるくらい裕福になったのかなどという皮肉はありましたけれども、そういう実態ではないということをまずご理解いただきたい。

それからラスパイレス指数も93.6であります。国の職員に比して今で93.6でありますから、高い水準にあってということでもございません。それから残業手当これは100パー

セント今の災害ということは別にしたってほぼですが、約8,000万円ぐらいに上るという思いであります。今の補正で確か、補正をさせていただいて出させていただきました。

ただ、これは残業した部分を全て残業手当で払うとすればとてもこの比ではありません。代休とかも相当活用していただくように、ただまあ代休が余り取れない状況でしたから。そういうこともありますけれども、そういうことでの節減といいますか現金的な部分の節約にも職員は努めているということもまたご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

先にちょっと国、県の状況、県内の自治体のことを言われたのであれですが、それこそ県内20市あるわけです。ちょっと新潟市を置いておいてですが、19確かあると思うのです。その中でふだん国の人勤にしたがっているのが11あるわけですね。県の人事委員会にしたがっているのが8あります。私は本当に県の人勤にいつもしたがっているのであれば、別に県のは今回下げるといふような方向を出していないので、そのところは文句を言うつもりはありません。けれども、国の人勤にしたがうところが11ある中で、したかわなかったのがぶっちゃけ言えば魚沼市なわけですね。魚沼市は今確か給料もカットしているわけですね、財政健全化というところで。財政健全化で給与カットしている中で、またさらに人勤をちゃんとやっているわけです。

そういうことで逆に言えば職員 これを言うとまた職員からうらまれちゃうなという思いがあるのですが 職員は要は面従腹背になるというふうなあれですが、では魚沼市の職員さんはみんな面従腹背しているのですかね、どうなるのですか。例えば自分たちの給料は県内でもカットされている。でも、国の人勤にしたがいました。私はそんな職員はいないと思いますよ。もし、いつもの市長だったら、そういう職員がいたらそれは辞表を持ってこいと言うのに、市長今回は何か私、おかしいなというふうな思いがあるのですが。年をとったのですか、というのもちょっとおかしな話ですが、非常に市長の先の演台での答弁というのが、非常に心にくるところがあって、ちょっとやり取りしづらいなという思いもあったのですが。

ただ、実際問題としてやっぱり今まで国に準じていたのだったら、国でやっていかなければ次からどうするのですかって思いませんか。しかも実際、今、自らカットしている自治体があって、さらにそこが人事院勧告にしたがっているのに、私は本当に残念で、残念でなりません。

そしてちょっと言わせていただければですが、国の国家公務員に比較してラスパイが93だとか、そんなの正直言えば私はラスパイなんてどうでもいいやという思いがあるわけですが、それでも例えば市内の給与所得者が大体2万3,669人。これは平成20年度だったか、いるわけです。200万円以下が25パーセント、200万円から300万円22.7パーセント、300万円から500万円の方が31.9パーセント、500万円から700万円以下が12.5パーセント、700万円から1,000万円、この700万円以上の方が7.9パーセントいるわけです。面倒くさいのでもう500万円以上と500万円以下で分けると、

市内の働いている方の所得で500万円以上の方が20パーセントです。でも、市の職員になると500万円以上、22年度の源泉徴収票からいくと75パーセントの人が500万円以上なわけです。まるっきり逆なわけですよ。

その500万円以上の働いている方が、今これだけ景気が悪い中、本当に景気がいいところはあるのですか。みんな苦労しているわけですよ。給料を上げたくても上げられない、高くしてあげられない。そういう方がいる中で、市長の言うようにお金や給料を上げたいけれど上げられない。上げれば確かにアップするけれども、効率とかまた社員も一生懸命頑張るけれど、それができない状況にある中で、いろいろな方法を考えて叱咤激励しながらやっているわけですよ。お金で頑張れというのは市長、少し市長、いつも頑張る市長がちょっと簡単、端的ではないのかというふうな思いがあるのですが2点について、まず魚沼市の考え方と、あとここのその民のところとのちょっと回答をいただければと思います。

市長 お答えを申し上げますが、魚沼市さんとの比較について今、議員おっしゃった、下げたと。人勤も実施したと。では職員が全部面従腹背かと、それはわかりません。少なくとも機械的にこういう未曾有の出来事、災害があった年に、そういうことを一切考慮しないでさっき触れましたようにもう決まりは決まり、論理は論理、そういうことでやっていくという考え方が私にはできませんということであります。ほかの隣の市長がどうであろうが、どこの市長がどうであろうがそれと比較するつもりは全くございません。

今回のこの災害の規模につきましても、魚沼市さんと比較をして格段の違いがあるわけですね。そういうこともあります。ただ、魚沼市さんが我々と比較したかどうかそれはわかりません。職員の資質について私は市の職員の資質が、あるいは働き方が他の市の職員に劣っているなどということは全く思いませんから、相当優秀であるという理解をしております。その優秀な職員のその感性ですね。お金をやるからというそういうことを言っているのではありません。そういう部分をもっともっとやっぱり掘り起こして、そのことが結局は市の職員が一生懸命働くということは、市民のためになることでもありますから、必ず市民に還元できると。1,000万円という数字は、これはものの数ではないというふうに私は理解しておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

民間との比較はこれは常に言われております。今すぐに生じたということではありませんし、確かに不況時、民間の皆さんは大変難儀をするわけですし、公務員は市の職員ばかりではなくて、不況だからどんどんと給与を下げるとか、あるいはカットをするとか人員整理をするとかということはないし、そう簡単にできるものでもないということでそれはご理解いただいていると思います。

不況時だから市の職員のレベルをそこまで下げて、市民の皆さんと同じ目線に立てという理論と、それはそれとしてこれは税金でいただいているわけですから、特別のことをしてもらいたいという思いはそれは持ってもらうてはなりませんけれども、いわゆる職員として保証されているという部分もこれはご理解いただきたいと思います。ご理解を。

私は民間の経営というのはしたことがございませんのでよくわかりません。よくわかりま

せんが、不況時のときに職員の給与を上げたくても上げられない。さあ、どう対応するかというと、私ですよ、私とすれば自分の給与は無にしても、1円でも5円でもやっぱり職員に差し上げようとは思いますが、それが5年も10年も続けばそれは干上がるわけですからそういうことにはならないかも知れませんが、やっぱりそうして職員の従業員の気持ちを奮い立たせて仕事をとにかく獲得してもらおうことも含めて、一生懸命やってもらおうということが、ほかの経営者の皆さんも確かそういうことを相当やっていらっしゃるのだからいいこととは言えませんが、私はそういう方向がいわゆる経営。それからさっき言いましたけれどもその感性で動くという部分、論理的事実ばかりでなくてないからどうしようもないということではなくて、そのないところをどうしていくということも含めてやっぱりやっていくのが経営だという頭がありますので。

それは民間の皆さんの苦しいのはよくわかります。では例えば、そこで民間の皆さんの給料の段階に市の職員の給与を落として、じゃあそれで民間が助かるのですか。そういうことではないのです。やっぱりその、例えば高いと思われるところに近づけるということも、我々がいろいろのされる部分でのご支援を申し上げながら、産業の活性化を図っていくということの方が私は重要だと。法外に高い給与や退職金をもらっているということになれば、これはやっぱり是正しなければなりません。しかし、そういう状況ではないというふうに感じておりますので、これ以上、理に訴えないでひとつご理解をいただきたい。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

理に訴えないでということなのですが、今回理しか頭になかったので理で言いたいと思うのですが。市長の言われる、最後にちょっと聞こうかなと思っていたところ、それこそ社長さん自分が社員に給与をなるべくあげて、自分はカットしてでも職員に給料をあげていくというのであれば、それを実践したらどうなのでしょうかね。例えばいま、今回でも。私の部分は減らしてもいいから、職員の部分をやったというふうな点は検討する価値があるのではないのでしょうか。そこをしないと、では市長、先のことを民間ではするのに、今の市はしないのかというふうに言われますし、ちょっとそのところをせっかくですからご答弁いただければと思います。

市 長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

相当我慢をしておりますが、今の質問は余りにも失礼であります。私の報酬は条例で決められている。そして自分勝手にですよ、じゃあ今度は不況になったから1,000万円下げる、1,000万円上げる。そういうことができ得ないということをご理解いただけるでしょう。何ら失態がなければ、特に私の給与いわゆる報酬を下げるということが理論が通りますか。議会の皆さんがじゃあ私がただ、ただそういうことだけで給与を下げる、条例案を出します、それで納得してぱんと通すのですか。

そうだとすれば、議員の皆さん方は非常に考え方がおかしい。私は自分の給与が高い、安いとかそういうことは申し上げません。相当額いただいておりますので感謝していますが、私の給与を下げるというときは職員の給与を下げるなければならない。それ以上に私の給与を

下げるといときは一つです。

それから不祥事がある。これは責任を取るということですから責任の一つとして下げる。ただ、お金を工面しなければならぬから、職員の給与を下げないからその穴埋めとして自分の給与で、さあ皆さん我慢してくださいなんて卑劣なことはしませんよ。それは絶対間違いです。そういうことを求める方が間違いなのです。

民間といわゆる政治家といえますかね、我々はその政治という部分を担っているわけですから、そう簡単に私の給与のその出し入れで皆さん納得してくださいなんてことができ得るはずがないでしょう。そこを十分お考えください。相当かっか、かっかしましたけれども、そういう理論に持っていかれては困ります。全くそれこそ論理の展開が違うのです。そういうことではありません。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

私は市長から何と言われようが、逆に言ってみれば私は民間の出身で民間のずっと中にいますので、もしそういうことがあったら、社員には給料をやるけれども自分の給料をカットしていく、こういう姿勢でいるのでそれを私は言っただけですよ。それを私のその議員がおかしいとか言われるのもちょっと私はおかしいと思うので、これでもやりあい始めるともう根本的なところはちょっと違うみたいなのでこのところはこれでやめておきますが。

市長じゃあ、金額の多寡ではなくて民間が給料を上げていくということを考えていくべきだ。本当にそれは思っていますよ。誰だって思っていますよ。経営者一人一人がどうやって上げていいかわからない、手探りの中だってやっているけれど、中には会社をたたんだりもしているし、例えば観光でいえばスキー場がどんどん、どんどん右肩下がりになっている、そういう点もあります。公共事業だって減ってきていますよ。今はその復旧があるのでちょっと上がってきている点がありますけれど、そういう中で本当に血を絞ってやっている中で、なかなかしんどい中ですから、簡単に市長はあんまりその民間の給料を上げる努力をする。それは誰もが思っていますけれど、例えば1,000万円あれば、そのところをちゃんと市民サービスに使うというふうな視点だって、考えていくのだって私は重要だと思いますよ。

そのところも市長と多分これに関してはもう、本当に市長、私、給与に関しては市長と全然まるっきり考え方が違うみたいで本当に残念だなという思いがあるのですが、このところをもう聞いても正直多分、今回市長はもう人勧再考はするつもりはないというふうに思ったので、またちょっと全然別の視点でじゃあ、今度いきますけれども。例えば聞いてみたいのが、ああやっぱり聞いてみたいのが今の市内の所得は幾らなのでしょうかね、市民の所得。このところを何回聞いても私、全然市長、高いか安いかわのくらいかというのは全然何となくしか回答がないと思うのでお願いします。平均的に大体どのくらいの金額なのかちょっと教えていただければと思います。

市長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

私が今議員に申し上げたことは、議員がじゃあ、職員の給与を下げることによって浮く1,

000万円をしないのだから、その分市長が出せばいいではないかということをし上げたので、そういうこととは全然観点が違いますということをし上げたわけでありませう。ですから、それはそういうふうにご理解いただきたい。

それから1,000万円、これはすれば1,000万円浮くということでありませうけれども、その1,000万円をじゃあ、どうしても必要な1,000万円であれば、別にこのことをしなくたってちゃんと予算付けはしますよ。職員のいわゆる給与費全体で7,800万円下がっているわけですから。わざわざこのことを標的にしてその1,000万円をどうするこうするという議論ではないということをご理解もいただきたい。

それで結構だそうなのであとはそれぞれ申し上げませうし、民間と私も別に何と申しますか役場の職員をししたり、土地改良区の職員をししたりそして議員になったりして、民間の経営の何と申しますかそういう経験はございませう。ございませうが、生まれた家も何も含めて民間的な感覚が全くないとも思っておりませう。

ですから、私はもし自分がそういう立場になればということをし上げたわけで、今の民間の経営の皆さん方が大変な難儀をしおられるということは十分承知しております。そういうことを前提としてあとはそれぞれ申し上げないそうなので。

今、新潟県内における南魚沼市の所得の部分というのは、大体30市町村の中の真ん中ぐらいいかな、新潟県の100の指標でいいますと。240何万円だったかな。南魚沼市が237万6,000円ですな、一人当たり市町村民所得。これは一人当たりですから、民間ばかりとは限らないわけですね。一番高いところが新潟市で約283万円。一番低いところが淡島浦村で203万円こういうことでありませう。近隣では魚沼市さんの方は222万8,000円。私どもが237万6,000円。十日町が217万2,000円。近隣の中ではいわゆる相対的な所得の層はまあまあ高い。ただ、県内全体で比べますとこれはごく高い方をいっているわけではなくて、確かこれ真ん中ぐらいいだと思ったのです。10から15ぐらいの間でいるのだらうという感覚でありませう。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

すみませう、ちょっと私1個。例えば1,000万円市長の給与をカットしてやればいいではないかという、そこは例えば市長の給与を1割ぐらいいカットして、姿勢として見せてということをし言いたかったので、1,000万円捻出するために市長の給与をまるっきり1,000万円カットしろというふうにし言っていたつもりではないので、ここのところはでも、もうかぶしたくもないのでやめてください。

市長の言われる点は、民間の給与所得が200幾らだというふうにし言ったわけでありませうけれども、それよりも職員さんは高いわけでありませう。今度は全然別の視点でちょっと聞いてみたい点があるわけでありませうけれども、よく国は、交付税団体でそれこそ基準財政需要額というので国から交付税がくるわけでありませうけれども、例えば自治体の中ではもうこれをやっているというところがあるみたいでありませう。基準財政需要額の中で当然人件費の割合というところがあるわけでありませう、金額がね。要はこれぐらいの経費でやりなさいよという数字があるわけでありませうけれども、そこで

例えば市の基準財政需要額が平成23年度だと162億円ということですが、その中の人件費の割合というのは幾らぐらいなのかというのを、今後出していく必要があるのではないのかなという思いがあります。

というのは、例えば基準財政需要額とは国がこれだけの経費で自治体運営をしてくれという予算なわけですが、例で言えば九州の島原市の事例があったのですけれども、平成20年度で332人の、これが自治体が4万7,000人の自治体なのですが、22億3,000万円の人件費を使っているというわけですよ。基準財政需要額の職員給与部分が、333人だと一人単価670万円ですが、実際の予算の中での執行になっていくと、386人で31億9,000万円ということになるというわけですよ。基準財政需要額では22億3,000万円でもやりなさいだけれど、実際31億9,000万円ということだと、約9億円ぐらい基準財政需要額に対してオーバーして使っているということになるわけです。

では、そのオーバーしている予算はどこにいくかということ、要は市民サービスを削っているということになるわけですよ。考え方によっては職員さんがいることによって、サービスが人での部分でのサービスの向上という点もあるわけですが、また逆の発想だということもあるんで、このところは将来的に検討していく必要があるのではないかという思いがあるのですがいかがでしょうか。基準財政需要額で考える人件費部分についてよろしくをお願いします。

市長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

基準財政需要額の中でだけで人件費も含めてやれるということではありません。ありませんし、では議員おっしゃったようにその分を全部カットしたらどうなるか。カットすれば今の南魚沼市、どこかの例も挙げましたけれども、確か成り立たないですね。それは給与を一挙に下げるとかそういうことをすれば成り立たないということではありませんけれども、実際はそういうことです。

これをでは実施をしると言われてもそれは非常に難しい部分があります。定数の条例の問題も含めたり、あるいは給与そのものもいつも申し上げておりますように、民間と違うところは結局条例という部分で決めてその中できちんとやっているわけですから、その時々に応じてだんだん、だんだん下げたり上げたりころころ、ころころとでき得ないということはそれはそのたびに条例を変えていけば別です。それは別ですけれどもそういうこともあると。それは窮屈な部分ですよ。公は民に比べて柔軟性は欠けますけれども、そういう部分もあるということをご理解いただきたい。そういうことです。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を

私はこれはひとつの参考になるので計算してみたらいかがでしょうかということ言っているわけですよ。これでいけばいっぱい使っているじゃないですかということ言っているのではなくて、いろいろな視点で給料を決めていくわけですよ。近隣の自治体だってそうだし、基準財政需要額のことだってそうだし、今までなかったのもひとつ入れていけばどうでしょうかということの中で決めているので、そういう視点でちょっと考えていた

できればという思いがあるのですが、いかがでしょうか。

市長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を
給与のそのいわゆる決める段階の中に、基準財政需要額と実際支払額の差を勘案するということは今のところ考えてはおりません。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を
そろっと中だるみになってきたので本当はやめようかなという思いがあるのですが。ではこのところで給料をころころ、ころころあんまり変えすぎるのはよくないと言いますが、大体でも1年に1回は人事院勧告が出ているので変えていくのも一つだと思し、また市長は過去ではうちの市では人事院勧告は人事委員会がないからできなかったというわけですが、では人事委員会って何人ぐらいいるのかなということでもちょっと私、何箇所か聞いてみたのですよ。何人ぐらいいたと思いますか。人事委員会は市は新潟市でいえば11人でやっているそうなのです。新潟県は16人だということです。新潟県は確かにいろいろな警察官もいればいろいろな方も、先生もいるのでいろいろあるかもしれませんが、新潟市というのは11人ということであれば、それで私は市内の所得とかがわかったり、人事委員会を実際設置してみたらどうですか。逆に言えば、11人いれば人事委員会を設置できるわけですから。それで市内の所得とかを調べて職員給与を決めていくというのも、私はちょっと飛躍し過ぎかもしれないですけど、ひとつの方法ではないのかなというふうな思いがあるんですがいかがでしょうか。

市長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を
人間を5人そろえればいい、10人そろえればいいという問題ではなくて、その調査をして分析する能力から含めて非常に高度な部分が必要であります。

それからもう一つ、今まで、これからそれを一切しないということではありませんけれども、そういう制度に慣れていない、では民間の業界の皆さん方がその聞き取り調査にいろいろの調査に対して全部応じていただけるかとこれもまた問題なのです。そして例えば私たちの市内にはある程度の高額部分をいただいている、いただいているというか支給している会社から相当中小企業といいますか弱小企業まで混在しておりますね。

国家公務員の場合の人事委員会というのは、従業員何人以上とかということである程度の線をつけてやっているわけでしょう。では、私たちのところはその線引きがどうなのかと。いろいろ市町村段階でそういうことを設定できる能力も今まではありませんでしたし、気持ちもありませんでした。

議員がおっしゃったように、では設けてみると言ったってその設けるにあたっての非常に仕組み作りもそう簡単なものでもありませんので、設けるかどうかは別にして人事委員会というのはどう機能している、どういう調査をきちんとやっている。こういうことは新潟県、市等に、ある程度のことはおわかりだとは思いますが、やっぱり細かいことについては確か教えてはいただけないと思います。教えてはいただけないと思いますので、人事委員会を我が市で設置するという考え方は全く持っておりません。

牧野 晶君 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を
最後これでやめたいと思います。本当に市内の景気が悪い中、民間に向けてメッセージがあればよろしくをお願いします。

市 長 2 行財政改革を推進するために人事院勧告の実施を
私どもも市役所の職員のことばかりを考えてこういう施策をやっているわけではなくて、民間の皆さんからとにかく商売も活性化してもらいたい、地域の活性化も一緒になってやっていただきたい、こういう思いでそれぞれの施策を展開しているわけであります。

ですから、今回はこれだけの災害があって、市としてもできる限りの支援を申し上げる所存でありますから、これに負けずに来年は辰年ということでありますので、昇竜のごとく地域が活性化できるように市としても頑張りますので、皆さん方も気持ちを明るくもって頑張りましょう。これがメッセージであります。よろしいでしょうか。

議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時25分といたします。
(午後3時06分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後3時25分)

議 長 質問順位13番、議席番号13番・関 常幸君。

関 常幸君 先に通告をいたしました3点について質問いたします。

1 原子力防災対策について

最初に原子力防災対策についてであります。東日本大震災から12月11日で9か月が経ちました。福島県などから県内に避難している人は12月2日現在で7,089人で12週連続で増加しております。普通であれば震災から月日が経つにつれて避難者数は減少するのですが、原発事故はそうではないのです。この原発事故は、原発から近い浪江町や双葉町の避難者は、町が指定した福島県内の避難場所等に移動したので少なくなっておりますが、福島第一原発から50キロ圏の福島市や郡山市からの避難者が増加しているのであります。

このことは放射性物質への不安が広がっているからであります。夫は地元に戻り、妻と子どもは新潟にと二重の生活は精神的に金銭的とともに厳しくなる。地元に戻ったとしても原発が心配で子どものことを考えると、この先どうしていいかわからないという声が多く報道されております。そして、若い家族ほど子どものために家に戻ることを断念している現状です。皆さん、生まれ育った我が家を故郷を捨てなければならないのです。一緒に仕事をし、一緒にお茶を飲んだ隣近所の皆さんと別れわかれになるのです。

今、自衛隊が出動して放射能の除去が始まりましたが、本当に昔のように住めるのだろうか。もう一生帰れない。国と東電はどう償うのだと。怒りと無念さの姿がテレビに映るたびに目頭が熱くなります。皆さん、福島の原発事故を私どもは対岸の火事なのだと思てはいないと思います。日本は17か所で54基の原発を有し、世界で3番目に多く設置しています。そして7基の原発がある世界一の柏崎刈羽原子力発電所は、南魚沼市から50キロ圏内にあるわけであります。市長、9月経っても収束が見えないこの原発の震災をどのようにとらえ、

何を教訓として市政に当たっていますか。

また、世界一を誇る柏崎刈羽原子力発電所が、福島第一原発事故以上の震災事故が起きる可能性は否定できません。安全神話は崩壊しているわけであります。原発事故が起きたときの防災対策、まちづくりに取り組むことが大至急求められています。市の原発に対する防災対策は当然、県との連携、指導なくてはできないわけでありますが、新潟県は12月2日に原子力防災対策見直し素案を発表いたしました。その概要についてそして市の対応について伺います。

2 野田首相のTPP交渉参加表明について

次に野田首相のTPP交渉参加表明について質問いたします。初日の20番議員の一般質問でTPP交渉参加表明について市長の考えを伺いました。市長の政治家としての心情が答弁に表れたものだなと思って聞いておりました。このTPP問題は学者の間でもいろいろな意見があることは承知のとおりであります。いざ産業の職種の違いによれば、農業団体と経済団体、経済団体というよりも大企業に代表されるように二極化しておることは承知のとおりであります。

私はこのTPP参加問題は日本の枠組みをも変える大きな問題でありますし、3月の一般質問から8か月が経過し、状況が変わりましたので再度市長に伺います。国会議員、衆参合わせて722名の国会議員の半数以上が反対しており、12月6日には衆議院の農林水産委員会で、その後の参議院の農林水産委員会でも全会一致でTPP参加への政府の留意を求める決議を行っております。

こういう国会議員や国会での行動は何を表していると思えますか。それはTPPへの参加は国益にならないからなのです。TPPに参加することによって農業問題に対するいろいろな問題は、市長も私も皆さんも理解していると思えますのでここでは割愛いたしますが、経済団体、大企業が表明しております経済、貿易ではどうかという視点からTPPのことを考えたときに、内閣府の試算によれば10年間で2.7兆円、1年に換算すると2,700億円の波及効果が見込まれる。ちなみにGDPは550兆円。10年度の実質GDPは539兆円でありますので、TPP参加で日本のGDPが年当たり0.05パーセントしかメリットがないのです。

ご存じのように農林水産省は11.6兆円の損失と雇用340万人と言っておりますし、経産省も不参加の場合は10.5兆円損失だと。雇用も81万人減だと。このことは日本が不参加で韓国が米国と中国とEUとFTEを結んだ場合ということでありまして、今韓国はアメリカとしか結んでいないわけでありますので、このまま今のこの数字が当てはまるというふうに読まなくてもいいと思えます。

そして市長は初日の20番議員と医療の問題でも疑義を發しておりました。私も健康サミットのときの講演会を聴いておりましたが、確かに先生は医療の世界は構造改革が遅れているという話があり、TPPに参加しても混合診療になっても今の医療制度を崩壊しない旨の話はありました。学者ですのでそのことはそのこととしておいておいて、今アメリカがTP

Pを結んでいるニュージーランドの実態、F T Aを結んでいる韓国との実態を見れば、医療の場合です、韓国の営利の病院、保険外診療が拡大したことによって国民皆保険が崩壊をするというふうな事態になっているわけであり、ともに今そのことが争点になって医療の分野でもあるわけであり、そして特に韓国ではアメリカとF T Aを結びましたが、ご存じのように韓国ではデモ騒ぎも起きてきている。大変なことになっております。

そして、初日に20番議員に市長は参加表明は交渉への参加でなく、情報を得るためにだから賛成だという点であります、そのところはよく精査をして、いろいろな情報をしっかりつかんでもらいたいわけであり、

野田総理は国内で言っていることと、13日ハワイで言っていることが違っているのです。総理は12月11日に表明する前には国会でもこう言っているのです。各国とのTPPの協議を開始して、さらなる情報収集に努め、国民的な議論を得た上であくまでも国益の視点に立ってTPPの議論を得ると言っていて、11日に表明をして、そしてハワイにAPECに行っているわけであり、

ところが、APECのハワイ会談で野田総理は、首脳会談で全ての物品とサービスを自由交渉のテーブルに載せると発言して、そのことがホワイトハウスのホームページで公開され、国会で言った、言わない、日本は取り消せ、取り消せない、そういう問題になっているわけであり、だから、このTPPに参加表明することは、そして参加するとこの仕組みをよく精査をしてみたいと、表明をすると抜けられないのです、TPPは、

特にアメリカの場合は3か月間議会で議論をして、その後に参加表明が求められるわけであり、そしてそれが政府に委ねられるわけであり、そうすると公開ができない情報になってきますので、情報を得るといことは非常に難しいわけであり、それまでに今いろいろな難題がきているというふうな状態であるわけであり、そのところは少し情報をもっと、参加をしても途中で抜けるということはずっと難しいということがわかってきます。

そうですので、自民党は自民党員82.5パーセントの議員です。民主党は30.6パーセントの議員がTPP参加に反対をしているわけであり、もっとも項目的にも全てありますけれども、そういう中で改めて市長の見解を伺います。

3 人口減少対策と平成24年度予算編成方針について

次に人口減少対策と平成24年度予算編成方針についてであります。合併して7年を迎えましたが、合併時より市の人口が2,478人減少して6万人を切ろうとしております。人口減少問題は、地方のほとんどの市町村で起きており、対策が難しい事案であることは理解できます。しかし、政策予算の中で短期・中期・中長期の人口減少対策の政策が欠けていることも一因と思いますが市長の考えを伺います。

そして平成24年度予算の目指すもの、重点施策と諸課題について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

市長 閣議員の質問にお答え申し上げます。

1 原子力防災対策について

原子力防災対策についてでありまして、まず一番目のこの収束が見えないと。これは本当に大変なことでありますし、福島県ではご承知のように新たな避難者の受け入れを新潟県に対して その新たな避難者の受け入れはしないという方向を一度出しましたが、今日のニュースではそれを撤回してまだ新たな避難者も新潟県から受け入れていただきたい、そういうことになったようであります。まさにまだ本当にこれからもう少しになるか、大勢になるかはわかりませんが、この福島県から新潟へのまた新たな避難、こういうことについても増えてくるのではないかと考えております。

まさに先が見えません。私たちが今の放射線の関係で、それぞれ例えば水道、下水道あるいは環境衛生センターの焼却の灰ですね。この中への放射性物質の残留といえますかこういう問題。幸いにも米や野菜を中心とした部分からはこれが検出されておられませんので実質的な被害はありませんけれども、ホットスポット的な部分の土砂の除去とか、あるいは放射線の測定とか数え上げれば切りもないぐらいこのことについて振り回されてきたといえますが、対応をせざるを得ない状況に陥っているわけであります。

一日も早くこの費用面も含めてどうなのだという事はきちんとやっぱり対応していただきたいと思いますが、まだそのことが見通しが立ったということではありません。しかし、そのことを抜いてもその福島県の皆さんが、本当に議員先ほどおっしゃったように、生まれ育った故郷に二度と再び帰れないかもわからないという、そういう気持ちを多く持ちながら異国の地で暮らす。この気持ちは我々が想像は想像できますけれども、とても実感としてその皆さんと同じにできるものではない。まさに想像を絶する苦難だと思っております。

こういうことで世界的にも例のない、今までのスリーマイル島だとか、あるいはチェルノブイリだとか、こういう原発事故もあったわけでありましてけれども、これらを教訓にしてもなお教訓にすべき部分にははるかに越えているというこういう状況であります。本当にこの深刻さや困難さは並大抵のものでもありませんし、我々がまた想像できるものでもないという部分でもあります。教訓といたしますと、やはり予測を超える事態というのはあり得ると。想定外の範囲外ということが往々にしてありうるということをまず、いつも肝に銘じておかなければならないということでもあります。

今回の新潟・福島豪雨もこの雨量に対してはとても想定外の範囲ということではなくて、想定を大きく超えた部分でありまして、これだけの被災を受けたわけでありまして。今までの常識からしますと時間雨量で80ミリ、90ミリ、100ミリなんていうことが一般的には想定ができない。こういうことでありましたけれども、そういう現実がまさに起こったということでもあります。本当に何といえますか想定を超える事態というのは、いつ何時起きるかわからないし、起きてもおかしくない状況が、今の世界中には内在していると。このことがまずひとつの教訓でありました。

それからやはり水害と原発事故は違いますけれども、どういうときにあってもやっぱり自助・共助いわゆる地域の皆さん方が助けあう。これをやはり常に持ち合わせていなければ、

本当に災害以上な悲劇がまたそこには訪れると。こういうことも教訓だと私は思っております。そういう今年の文字が「絆」だそうでありますけれども、その絆この部分を常に市民の皆さんが共有しながら生きていくと。こういうことをきちんとやっていけるような地域にしていかなければならないという思いであります。

福島原発事故以上の事故が起きることも想定したまちづくりということでもあります。これ以上の事故が起きることを想定したとしますと、今議員先ほどおっしゃって、我々もそのことが一番念頭にあるわけですが、柏崎刈羽原発があれ以上の今の福島原発以上の事故を起こして、そして放射線量が放射能が大量にやっぱり空気中に分散するという事態が確か想定以上だと思えます。

ほかにはなかなかそれ以上の事故というのは思い当たりませんのでこれがこういうことだと思いますが、そうなりますと、今全くそれにではどう対応するということは持ち合わせておりません。持ち合わせてもそれが実効性があるか否かというのは全くわかりません。例えば30キロ圏内いわゆる屋内避難、その屋内避難についても極力いわゆる鉄筋コンクリート製の遮へい性の高い建築物の中に避難した方がいいということは言われておりますが、6万2,000人の市民、全部が全部コンクリート製の建物の中に避難できるという状況にはなっておりません。

しからば、では南魚沼市だけがそうであれば隣の、あるいは近隣の市ということも考えられるわけでありましてけれども、これはもう広域的でありますからどこに行ってもだめだと。そうなると、関越トンネルを越えて東京の方へ行けばいいのか。こういうことも含めると、とてもとてもこの想定をしると言われても無理であります。ですので、今考えておりますことは不明の点多々ございます。

そういうことで次の質問事項の方にもございますけれども、原子力対策見直し素案この考え方をどう構築していくかということでもあります。その中では一挙に福島原発以上の事故まで想定をしてのことはなかなか難しいことがありますので、現時点で得られたこの福島原発等で得られた事故の教訓、あるいは検証結果これに基づく国、まずは国の対策、そして県の対策、市町村の対策これが一貫性を持たなければならぬわけでありまして、こういうことが関係機関が一带となって取り組んで、課題の解決、対応を考えていかなければならないということだと思っております。

その次の点にまた移ります。素案の概要でありますけれども、福島第一原発事故におきまして、国の防災指針及び防災計画の基本となります対策実施計画が必要な範囲これがE P Z、これを大きく超えて対策の実施が必要になったと。これはもう周知のとおりであります。今、国の原子力安全委員会において、事故の教訓あるいは国際基準を踏まえて検討が行われておりまして、現在のE P Zや対策実施の判断基準の見直しが図られているところでありますが、これが提示をされたところであります。

県の事務局素案は、この国の見直し案とこれまでの勉強会等での検証・検討してきた事項を踏まえて策定したものでありまして、今後この各市町村あるいは県民から意見を聴取そし

てたたき台とするということであります。また、国によりますこの事故の安全にかかる検証結果や指針・計画全体の見直し案の提示、この前に現時点ででき得る部分につきましては、これからの対策を考えることの方向性を示したものであるというふうに位置づけているところであります。これが全体的・具体的な体制や行動等をまだ規定したものではありませんということであります。

主な内容は、現行の対策実施の計画が必要な範囲、現行のE P Zこの見直しが一つであります。これは今、福島原発の影響範囲がおおむね50キロに及んだ可能性があることで見直し案を提示した国と同様に、計画範囲を発電所からの距離によって3段階に分けて規定したということと、県内全域を放射線量監視地域として、広域的な環境モニタリングの実施、あるいは安定ヨウ素剤の備蓄などの計画策定地域としているところがこの3の内容であります。

区域、地域の範囲であります。3段階あります。即時避難区域P A Z 何せT T P、P A Z、A P Z・・・よくわかりませんがとにかくこういう文字が出ておりますのでこれも一応申し上げますが これはこの即時避難区域というのは、予防的防護措置準備区域ということでありまして、おおむね5キロ圏内。

それから避難準備区域これがU P Zというのだそうでありまして、これが5キロから30キロ圏。緊急モニタリング結果等に基づいて避難を実施する区域。

それから屋内退避計画区域これがP P Aだそうでありまして。これは発電所からおおむね30キロから50キロ圏ということでありまして、これを通過時の被ばく、放射線が流れてくる通過時の被ばくを避けるための防護措置計画。これは先ほど触れましたように、屋内退避あるいは安定ヨウ素剤の備蓄、これらを策定する区域と。

こういう3区域に、3通りに分けておりまして、この区域の範囲が今回の事故状況を踏まえますと、単に機械的にその中心にして半径何キロ、半径何キロではなかなか定められるものではないということでありまして、合併前の市町村界を基本とした設定が提案をされたところでありまして。南魚沼市は全体の半分程度、いわゆる平地部のほとんどが50キロ圏でありまして、全市域が3番の屋内退避計画地域というふうになっております。

これは先ほど触れましたようにたたき台でありますので、これから課題をお互いの市町村で持ち寄って、現在、長岡市が中心となって県内市町村による原子力安全対策に関する勉強会を設置しておりますので、これをこれらの皆さんといろいろ議論を交わした中で、本市の実情に応じた適合した対策が実施できるように積極的な対応を進めてまいりたいと思っております。やはり今この長岡市を中心とした勉強会の中では、県の情報の出し方も含めて種々問題点もあるというふうに認識をしながら、県の方にその改善を求めるような部分を提出しているところでありまして。

この素案に対して県の方では、市町村の意見を12月16日までに求めてきているところです。県は市町村の意見を踏まえながら、国へ意見書を提出するというところになっておりまして、先ほど触れました長岡市が中心となって、勉強会の中での市町村の意見を取りまとめ県に伝えていくと、こういう予定になっております。その原案的なものは先般、長岡市の

方から送付されてまいりましたので、詳細がもし必要であれば総務課長にその案分をこの後に答えていただきます。

2 野田首相のTPP交渉参加表明について

TPPへの問題であります。議員のおっしゃることはもっともでありますし、そういうことでありますけれども、一般質問初日、牛木議員のお答えにも申し上げましたとおり、ならばこれには全く参加もしない、そういうことを言い切って今後の日本の国益を追求していくことができるかと言われますと、これは非常に私は難しい。しかも、交渉にも準備にも参加もしないでいるということと、例えば参加をしながら、日本の国益にならない部分を主張しながら、やむを得ず脱退ということに至った場合のその何と申しますか影響の範囲というのは私には計りかねます。けれども、もう最初から日本の国はそういうことに対しては全くいわゆる鎖国的な部分で進んでいくという部分を発した方が、私は国益は損なうという考え方をもっておりますので、この参加をするための準備と申しますかね、そういうことについての予備参加的なことでありますけれども、参加をして得られる情報を得ながら、日本の守るべき部分は守っていくということにやっていかないと、ますます孤立を深めるという感じがしておりますので、この交渉参加は別に反対をするものではありません、ということをお願い申し上げます。

ハワイでのオバマ大統領との会談で両者の言い分に齟齬が生じております。私はアメリカの言うこと、あるいは日本の外務省の言うこと、これはどちらがどうだかわかりませんが、少なくともアメリカという国は自分の国益を追及する場合は、たとえ同盟国の日本であっても非常にそのことを自分の方に有利に導く。これはアメリカばかりではありません。外交交渉というのは常にそういうことだと思いますから、相当の部分をカムフラージュしながら私、発表しているものだというふうに、私の考え方です。

日本の総理大臣が、今の野田さんがいいとか悪いとかということは別にして、国民の前に大きなうそをついて、結果としては本当はそういうことを言ってこなかったということがばれるようなことはするはずが、私はないと思います。外務省側の話でありますと、前段にきちんとそういうことを申し上げて、そしてということを行っている。その前段部分を抜いてアメリカ外務省は発表しているというようなこともありました。通商省ですか。これはどっちが本当かということは別にして、私は少なくとも日本の総理大臣の言うことを信用したいという思いであります。

そういうことですので、日本にとって不利な内容というこのは当然あるわけでありましてから、その部分をどう除去できて、そして国益にかなうような取引ができるかということにかかっていると思いますので、交渉にすら参加をしない鎖国的な中でどんどん進んでいくということについては、私は余り感心はしないということをお願いしてきたところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

3 人口減少対策と平成24年度予算編成方針について

人口減少対策と24年度の予算編成方針であります。議員おっしゃっていただいたように、

この5年間で約2,500人の減少であります。それから国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、我が市の人口は平成32年には5万5,785人、平成42年には5万192人、今より1万人以上減少するという試算であります。全国の推計でも平成17年の127万人減に対しまして、32年に122万人、42年には115万人ということで、人口減少の流れは、緩めることは若干できても避けられないと、こういう見通しであります。

中長期的な対策の政策が欠けていたということでもありますけれども、こういう問題に対応するために昨年の9月に庁舎内で人口減少問題の対策を考えるプロジェクトチームを立ち上げたところであります。まずは人口減少に歯止めをかける効果のある事業ほか、これは何があるのか。人口が減少した際の対応策。現実として人口減は私は一挙にもう増えるということとは考えられませんので、しばらくの間はやはり減少傾向の続く、そういう中でどういう福祉政策をとっていけばいいのかということをもまずは検討してもらいたいということをお願いしております。そしてその事業の取捨選択を進めまして、平成25年以降の事業化を目指して検討していきたいと思っております。これからの育児環境の充実、雇用の促進、市の魅力のPRということによりまして、出生率の上昇あるいは移住者の増加、反対に転出者の減少に向けて具体的に取組んでいきたいと思っております。

そこで、嘆くばかりではございませんで、先ほどちょっと触れましたように、平成22年度ですから23年度に発表になっている部分であります。我が市の1,000人当たりの出生率は8.6人、県内でナンバー2であります。高い方です。一番高いところが聖籠町で9.3人。県平均は7.6人です。ですので、1,000人当たりの人口で見ますと出生率は高い。ただ、合計特殊出生率は1.49ということで県内で18番目です。県平均が1.37、一番高いところは粟島浦村で5.56ですから、これはやはり実情はおわかりだと思いますね。そういうこの合計特殊出生率というのはそういう傾向にあるということです。いわゆる人口の少ない、そういう部分の中では合計特殊出生率は高くなる。人口がどんどん、どんどん増えてというか集中して市街化が進む、あるいはそういうことが進みますとやっぱり合計特殊出生率が下がっていくということでもあります。

それから転入率であります。2.82パーセントです。これは県内では5番目に高い。県平均は2.76。それから転出率が2.77ですから、転入率より転出率が低いわけでありまして、これは県平均はこれは転出が2.94、市と逆転ですね。ですから転入率が転出率より高い市というのは、確か南魚沼市も含めてそうはございません。そういう希望の持てる数値もこういうところに表れておりますので、こういう部分もまたどう伸ばしていけるかと、このことについての政策的なつめをやっていかなければならないと思っております。

24年度の予算規模、予算の課題といいますか重点施策であります。今平成24年度当初予算につきまして、10月25日に財政課の方で説明会を開催して現在編成作業に入っております。各課からの要求は一旦終了してありまして、これからは今は各要求部署から事業内容の説明を受けながら財政課において精査を行っているところであります。

今年の大災害が平成24年度の地方財政計画にどう影響してくるか、このことはちょっ

と予測できませんけれども、総務省では今のところ「地方の一般財源総額については、実質的に平成23年度地方財政計画の水準を下回らないように確保する」ということを言っております。市税につきましては都市計画税が先般の条例を議決いただきましたので半額でありますし、加えて固定資産税の評価替に伴う減収、これらが予想をされます。

24年度の予算規模につきましては、いま今年の23年度分が当初で300億円をちょっと下回ったところでありまして、この300億円規模に7月の豪雨災害復旧工事の翌年度施工と、それから他の建設事業の取り組み、これが上乘せされますので大幅に伸びていくのだろうと。350億円か400億円になるか、400億円まではちょっと当初はいかないような気がします、350億円前後ということになるのではないかと考えております。

新年度予算の重点施策は、まずは常々申し上げておりますように、災害の復旧を確実にやること。これが第一であります。その上でこの第一次総合計画の後期基本計画に基づきます実施科目重点目標これを「保健・医療・福祉分野」では子育て支援と高齢者福祉の充実、「教育・文化」では学校教育、社会教育の充実と生涯スポーツの推進ということであり、「環境共生」の中では省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換、「都市基盤」は交通体系の整備、「産業振興」では観光の振興、そして財政ではこの財政の健全化に重点を置いた予算編成これを今目指しながら編成調整をしているところでありまして、来年1月になりましてからは最終査定も含めて予算規模がおおむね確定をするところであります。

個々、具体的なことについてはここでは申し上げておりませんが、この6項目の中の重点施策をきちんと実施をしながら、そのことが人口減を緩和あるいは阻止するための施策、あるいは人口が減少するというを前提に置きながらのしばらくの間の福祉政策の見直し等にも徐々に触れていく部分が出てくるかと思っておりますけれども、まだそれは具体的ではございませんのでよろしくお願い申し上げます。

この各分野での個々の具体的事業については、ここでは特に申し上げませんがもし必要であれば、のちの質問の中でお答えさせていただきます。以上であります。

関 常幸君 1 原子力防災対策について

一番目の質問でありますけれども、放射能の問題であります、今一番私どもが、市長がおっしゃったように、例えば今日いまここで福島以上とは言いませんけれどもああいうふうな事態が起きたときに、今市長は持ち合わせていないということでは私はあてはまらないと思うのです。そして私も県のホームページから取りまして、確かに市単独ではできないと思いますよ。・・・ありますけれども、できることは私はしていかなくてはならないと思うのです。

7番議員がもう話ししましたように、ああいう大災害でも放射能に対しての市の対策がないわけですね。ですので、例えば今のヨウ素剤はでは配布しましょうとか、避難先も確かに50キロ圏内ですので、コンクリートはありませんが、あれでみるとコミュニティーでもしっかりと中に入ってきてくださいよというようなことは、すぐに私は言わなくてはならないと思うのです。こういう場合が起きたときには、放射能対策で50キロ圏内だからこうい

うことをまずやりましょうということは、これは私はすぐ発信しなくてはいけないのではないかなと思うのです。まず、そのことについて市長どう思いますか。

市長 1 原子力防災対策について

単純に考えればそうなのです。しかし、これは特に放射能問題につきましては、私たちの市だけで対応できる問題ではありませんので、個々がそれぞれ別個の対策を打ち出して市民の皆さんに、例えば周知してそういうことになったときにどうなると思われませんか。全く混乱をするわけであります。私たちもこのことがもう絶対、1年も2年も起きないとは言い切れませんからなるべく早くそのことを策定をして、そして県内全域あるいは近隣市町村で連携の取れた対応をきちんとしなければ、今回の水害とかそういうこととは全く異なる対応をしなければなりません。軽々にああ、そのときは全部避難していただきます、家に入ってきてくださいなどということ、もし、ではそれで済まない事態が出たときはこれはまた大変なことですから、いろいろなことを想定しながら、いわゆる機械的に割れば5キロ、10キロ、20キロ、30キロ、50キロとかでますけれどもそういう部分。それから風向きによるこの部分、いろいろのことを想定をした上でこころこころ、こころこころ変わる対策ではまた困るわけでありますので。

それからヨウ素剤につきましても、これはちょっと誤解を受けているようではありますが、ヨウ素剤は配布しておけばそれで済むという問題ではなくて、医師の所見も含めてきちんと飲用しなければ、ただ飲んだだけでそれでいいやということにはなりませんので、これらについても、ではヨウ素剤が飲んで本当に対応できる範囲が5キロなのか、10キロなのか、100キロなのか。こういうこともきちんと検証した上でやらないと、一般的な災害とはちょっと趣が異なりますので、それについては議員からもご理解いただきたいと思っております。

軽々に我が市はこの放射能に対してこういう対策をしていますということは、ちょっとまだ今申し上げられる段階ではございませんので、全般的にどこでも言えることはとにかく遠くへ避難していただきたいと、今はこれだけです。あとはいわゆるでき得れば鉄筋コンクリートの中に。ではそういったときに鉄筋コンクリートの建物の近くにいない、あるいは入れない皆さんはどうするのか。様々な問題が生じてまいりますので、早々軽々に今できることをどんどんやっていけということは、この放射能だけに限ってはちょっとでき得ませんので、じれったい思いもあろうかと思えますけれどもご理解いただきたいと思っております。

関 常幸君 1 原子力防災対策について

そのことについては再度質問いたしますが、私はこの事務局案をホームページから取りまして全部読ませてもらっているのです。再度言いますけれども、一番私の今の不安はあの実態を見ているわけですね。現に私の親戚も千葉県にいる子どもが・・・なくて今京都の親戚まで行っていると。そういう事案がいっぱいあるのですよ。そういうところに今、軽々には言われなと言っていますし、そうであっても言われるような対策はあるのではないかなと思うのです。

長岡を中心にした6月ごろからですか、毎月一回研究会をしている。素案も出てきているわけですし。ここにもできるところから具体的な取り組みを進めるという。それは市長が、南魚沼市だけやるとそれは問題であるよというふうなところは、まずいかもわかりませんが、でも中間的なことはもし軽々ではなくて知らしめることはこういうこと。もし、柏崎原発が大変になったときに、市は今じゃあこういうふうなことを考えているのだな、こういうふうな準備をしているんだな、ということをやっとは中間的でも私は発表はした方が不安は払拭されますので、それはぜひそのことについてですけれども、中間的な考え。今全然していないということは、これだけ経っていて一番不安なところについては、ちょっと問題ではないかなと思います。お願いいたします。

市長 1 原子力防災対策について

先ほど私が対策をまだ打ち出せるものを持ち合わせていないと言いましたのは、検討していないということではなくて、まだそこまでの域に達していないということであります。今議員おっしゃったように市町村での勉強会を踏まえて、県の素案に対しての市町村側のそれぞれの意見を出したところであります。これとお互い県との整合性を図れば、いわゆるどうい内容になってくるかは別にいたしまして、最低限の事故が起きたときにはまずはこういう行動を取ろうとか、そういうことについてはおおむね皆さん方に知らしめることができます。けれども、さっき触れましたように議員もご理解いただいたんですが、我が市だけが独自にこうだ、ああだということはなかなかやっても効果がございませんので、その点はもう少しご理解いただきたいと。ご容赦いただきたい。

なるべく早くこれはやっぱり決めないと、ある程度していけないと本当に不安、余りなんかいろいろ言っても不安もありますけれども、何にも全然出てこないというのもそれは不安でありますから、議員のおっしゃることはよく理解させていただいて、なるべく早くその方向性を市民の皆さん方にもご説明申し上げたいとは思っております。

関 常幸君 1 原子力防災対策について

もう1点、放射能のことについてお願いします。福島県の例によるとキロではなくて風の向きによって、例えば飯舘村は50キロ圏内にあるけれどもすごい放射能になっていますよね。ぜひ、私どもは独自でこの前、エネルギー問題で風の関係で調査をしていると思うわけでありまして。1月、2月と月ごとによって風の向きが相当違いますし、何メートルくらいの風がどっちから吹いてくる。柏崎刈羽があるのはあれは北西になるわけですか、そういうふうなののがいつの時期に吹いて何メートル吹いてくるというのが、ぜひしっかりと把握していただいて、それらが出てきたときに、ではどういうふうな方向に避難をしたらいいのか。例えば福島の場合をみても、しっかりとそういう対策がなかったから、避難をしている間に放射能が出てきて反対の方向に逃げたという事例もあるわけです。やれることは風の向きと月によって違うというなのは、ぜひ調査をしてください。そのことについてお願いしたいと思います。

市長 1 原子力防災対策について

風向あるいは風力といいますか風の強さ、これについては私はずっと以前に六日町時代に見た事もございますので、これは気象庁で観測しているか何かでそれはあるわけです。それ把握しているか・・・一応、把握しておりますので、それらについてやはり心配な点があるのでこの素案の中ではちょっとという部分も申し上げておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

関 常幸君 2 野田首相のTPP交渉参加表明について

次にTPPの問題に入りますが、市長のあくまでも予備だとか、情報だとか、入らないとか鎖国と言っていますが、やはりTPPが何をどこに本音があるのかということ冷静に考えてみると、国益というのが自然と出てくると思うのです。例えばこの3か国というのは市長わかりますよね。シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド。それにアメリカとオーストリアと。それに11か国だから日本が相対するのはアメリカしかないのです。いいですかオーストラリアとFTEを結んでいるのですよね。今・・・がきて、オーストラリアの人がTPPに入りなさいなどと言っていますけれども、そういうふうには市長、鎖国ではないのですよ。日本ほど貿易している国はないのです。そこのところを市長はもう少し入らないと何が何でも鎖国だなんてことは絶対ないのです。

今、日本も韓国とか中国、EUとFTEを結べるのです、2国間でやるのです。このTPPの場合はご存じのように、いいですか市長、例外は認められないのです。一時、泉田知事が 例外が認められればいいですよと言っていましたけれども、県知事もそれらがやっぱりわかってきて、今はそれを言わなくなりましたよね。本当にそこのところを市長、市長の政治理念のやっぱり自由とかそういうのはわかりますけれども、国益なくして絶対ならないわけでありますので、今市長が言っている情報を得るということも、入らなくても今、情報はどんどん出てきています。

それで、大阪府の信用金庫が中小企業のアンケート調査をしたのが11日農業新聞に出てきたのを見ると、中小企業がですよ、反対が54パーセントになっているのです。ということは情報がだんだんわかるにつれて、参加することが有利だということになっていないのです。そして、市長はでは具体的に もう市長は決めるともうそういうふうと思うけれども、そうではないというのが実態としてあるわけですので、鎖国などということは全然ないですよ。日本が一番貿易開国してやっているのですよ。そのことについて市長お願いします。

市 長 2 野田首相のTPP交渉参加表明について

私も経済学者でもありませんので、ごくごく詳しいという部分はわかりませんが、例えば今のこの問題に関して、全国紙の論調を言いましょ。読売新聞や産経新聞がそういうことを唱えるのは、そういう方向だと。こういう言い方は失礼ですが、あの朝日新聞ですらこのTPPこれによって日本の経済を活性化しなければ、国益が守られていくという、国の活力が上がっていくという方向にはならない。

いろいろの新聞の論説があります。私はごく詳しいことは関さんほどわからないかもわかりませんが、相対的にとらえたときに、日本がでは今議員おっしゃったように一番開

国的だと言いますけれども、そういうことではないと思うのです。やはり開国的な部分もありますし、そうではない部分もある。だからこれ以上、今度はでは今、このＴＰＰということに関して一切ここで遮断したときに、どういう経済反応が起きるか。これは非常に恐ろしいことになるような気がします。私は、いや、それはだから考え方の差です。

そこで、私はではそのＴＰＰということにかこつけて、農業もみんなやってしまえ、あれもやってしまえ、これもやってしまえということではなくて、守るべき国益は守ることができるはずだとそういう私は信念です。交渉に参加したらそれはだめなのだと。ああ、そのときは全部しなければならないと。そんなことではありませんよ。それは国対国の結局交渉ですから、別にそこで法律に違反するわけでもありませんし、国際法に違反するわけでもないでしょう、これはお互いの話合いの中でやるわけですから。だから、そう全てがだめだという理論は私はちょっとそれには組できませんと。そういうことを言っているわけです。

では、このことによって私たちの地域の農業が崩壊する、それはやっぱり絶対だめですから、そういう守るべき部分は守っていただきたい。あっちで首を振っている人もいますけれども、考えの凝り固まっている部分はそれはそれとして、例えば昨日もちょっとご説明申し上げましたように、繊維交渉のときに日本政府、田中通産大臣が何をやったか。きちんと国でその産業の保護と再編をやって、全て失業者も出さずにきちんとやったわけです。そして今や世界に冠たる東レであり、カネボウはちょっとだめになりましたけれどもそういう部分がきちんと残っているのですね。

農業にそれを全部やれとは言いませんけれども、日本の国のやり方、それに対応するやり方で、できることはいっぱいあるのです。それを全然しないでもうだめ、もうだめ、もうだめではこれは、ＦＴＥだっていいですよ。ＦＴＥだっていいですけども、そういうことだけでは今はもうグローバルなこの経済を生きている中では通用しないということを私は申し上げたいのであります。

別に賛成して推進しろなどということは言っていないけれども、まずはその交渉の段階に入っているいろいろの情報を交換しなければ、何もわからないうちにだめだ、賛成だ、反対だというそれはやはりおかしいと。そのことを私は申し上げているだけで、別に関議員と方向性が全く反対だとかはですね。ただ、政党的な中にはもうＴＰＰというのは絶対だめだと。何が何でもだめだという方もいらっしゃいますので、そういう皆さんはそういう皆さんの考え方ですけども、私は日本全体の国益ということを考えれば、守るべきところは守ってやっていけるものだと。ですからＴＰＰを全て排除、除外するというこの考え方ではないだろうということを申し上げているわけでありまして。

関 常幸君 2 野田首相のＴＰＰ交渉参加表明について

そのことは初日にわかりましたので、そのこと１点について私はいろいろな出典で読んだのです。いろいろな大臣が出てきますが、今市長が言ったようなことができないのですね、ＴＰＰというのは、そこのところをしっかりと見てもらいたいということなのです。幾ら市長がそれを思っているにだめなのです。例えば、出典にですねありますが、今までのその今

入っている9か国、日本がいて10か国ですよ。韓国も入ろうとしたのですがだめだから韓国は入らないでFTEを結んでいるのですよ、FTEでも十分なのです。

市長いいですか、アメリカとオーストラリアと日本とあとペルーとかマレーシアとかニュージーランド、ベトナムとかチリとかですね、国の形も色も様も歴史も文化も違う人がですよ、全部これが例外ないのですよ。市長がそこで守るべきところは守られると言っているけれども、それができれば何ら問題はないのです。TPPはそうではないということを市長がもう少ししっかりと精査をしてみても対応してもらいたいということなのです。

私が11日の日、表明して12日の新聞に市長も報道の中にこれを見たときに、ああ、本当に市長の性格が出ているなど、思ったことをすぱっと言うなど。あとの新潟とか柏崎いろいろな市長はですね　ここでも市長はしっかりと米は生計を立てることが絶対の条件だとしても交渉は参加が基本だと言っているのです。それができないのがTPPなのです。そのところ、市長はまたそうではないと思うけれども、そうではないということが経過とかそういうのではっきりしているわけですので、理解をしてもらいたい、ということです。

それで日本がやはり私は進む、今のTPPはアメリカとのまるっきり裸になって付き合いをやるということなのです。このことはほかの国なんて9か国はほとんど問題がないわけでありまして、今その中で日本はやるべきことは、やはり中国とか、韓国とか、タイとかアジアとどういうふうに組み込んでいくかという方が、市長これを見ているとTPPのねらいはアメリカがどこをねらっているかということもちょっと精査してみてください。そうなると、本当に国益というところからあれだけの国会議員が、国会議員の中でも反対の署名をされない人がたくさんいるのです。民主党の中のTPPのワーキンググループも、8割は反対だったんだそうですよ、与党の中のTPPのワーキンググループが。そういうふうな実態ですので市長、これでこの件については終わりにしますが、最後にもう一回お願いします。

市長　　2　野田首相のTPP交渉参加表明について

百歩譲りましてだめだとしたら、そこで交渉はもう打ち切ってもらえばそれでいいわけで、抜ければいいのです。抜けられないなどということはありません。今から鎖国的なことで一切参加しないということと、参加してみなければととも国益に合わない。それはじゃあ悪いけれども。それで何ができるのですか、同じではないですか・・・まあまあ、失礼。という私は考え方です。ですから、法律で縛られているとかそういう問題ではない。お互い交渉ですから。交渉ですから私はそのことを信じてやっている。

それから、日本の経済の今後の活性化ということを考えますと、今TPPという問題は別にしても、世界を相手にしてそして日本の中で物が製造できて、そして輸出ができていくという形をとらなければ、もう完全に空洞化するというこれはおわかりですよ。ご理解いただけたと思います。そういうことを考えないでただ単に今の日本のあるべき姿だけをとんと守っていればいいという考え方では、これから世界の中で日本が生きていけないということを私は申し上げるわけです。

ですので、100パーセントTPPでいいとかそういうことを言ったつもりはございません

ん。その予備的な部分やそういうことをきちんと把握するためにもそれはどうぞやってみてください。といったって、一国の総理大臣がですよ、国益にそぐわないからそこから抜けたいといって抜けられないということはあり得ませんから。そのそういう、いわゆるTPPおばけと人は言っているそうですけれども、そういう部分は私はもっとお互いがやっぱり、私も勉強不足ですけれども、精査をするべきだと。

では、これに参加をしたときにどういう結果が出るかと、それはわかりません私も。けれども、日本の農業だけを考えているわけには日本もいかない。医療だけを考えて日本が今のままでいいかというといかない。トータル的なことをきちんと考えた中で、やっぱり国民の利益にかなうような方向に持っていくというのが、これは国のあるべき姿でありますから、もう何でもかんでも絶対だめだと。

それからアメリカと言います。確かにアメリカが一番の部分です。しかし、アメリカと日本が今ではこじれて、いろいろな部分でこじれにこじれていますね。そういう部門も考えた中で、アメリカと協調しないで生きていかれるという国はそうありません。別におもねろという意味ではないですよ。おもねろという意味ではありません。今独裁的な国家がほとんどアメリカとはだめですね。北朝鮮、キューバそういうところ、それから南米の方でもいろいろありましたけれども、そういうのはそれで結構です。

安全保障ということも日本は考えなければなりません。すぐ隣国に大変な国がひとつ存在しているわけですし、大国は大国で着々と軍備の増強を進めて、虎視眈々という部分もあるわけですから、みんなそのトータル的に考えればやっぱりこれは当然そういうことだろうというふうに私は落ち着くと思うのです。それは国会議員の先生方は先生方で、どこをどう考えて反対しているかということとはわかりませんが、多分やっぱり選挙を意識している部分はあります。多分に。そういうことも含めて私と閣議員がここで丁々発止でやってもどうしようもない問題ですけれども、お互い考えることは国益がどう守られるかということでしょうから、そこら辺に妥協点を見いだしてひとつご理解いただきたいと思います。

関 常幸君 2 野田首相のTPP交渉参加表明について

ではTPPの問題についてはこれで終わりにします。市長、資料提供をいたしますが、私がいろいろ勉強をしているのは、参議院議員の全中から出ている元専務の今自民党の農林部会長になりました山田さんです。そここのところのメールマガジンが1週間に1回出ています。アメリカに行って・・・しておりますので、そこをまず見てみてください。

それからいろいろなやり取りが出ているのは、皆さんもぜひ見てください。今TPPはどういうふうになっているのか。ホームページの中にある経済連携協定この中に各県の損失が今までの経過から、今何をやっているかとか、最近の新しいのが全部出ています。この中にも今私と市長がやり取りをした問題が、私は最終的にこれを見つけて実は市長とやり取りができるなと思ってきたのですが、ぜひ、そういうことです。だから今のTPPがどういうふうにおかれているか。本当に今、国益という中で私どもがしっかりと見ていかないと大変なことになってくる。当然人によっては賛成・反対あるわけでありましてけれども、そういう意

味でぜひこれを見てもらいたいと思ってこの問題については終わりにいたします。

3 人口減少対策と平成24年度予算編成方針について

それから3点目であります。これは1点にいたしますが、今市長は少子化ではなくて人口減少対策については、25年度からきちとやはり政策として対策として抱えていくということであるわけでありますので、ぜひそのところについては私どもも議会人としていろいろなことを活動をしていながら、人口が減少していくなどということではあってはならないわけであります。いい点もあるわけでありますので、このところを私どもも一緒になって勉強しながら、人口が減少しないようなまちづくりをしていく。そんなことで終わりにいたします。

議 長 答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日、12月14日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

（午後4時30分）